

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	地域福祉課	
施策	1	地域福祉の推進	評価 責任者	工藤 浩統	内線 2520
小施策	1-1	支援を必要とする人が福祉サービスを受けられる仕組みづくり	評価 シート 作成者	齋藤 美希	内線 2521

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
福祉ニーズの拡大、多様化や複雑化への対応が課題となっていることから、誰もが住み慣れた地域で、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスなどを切れ目なく、横断的、一体的に受けられる地域トータルケアシステムの構築が求められている。 支援を必要とする人が適切かつ確実に福祉サービスを受けられるだけでなく、インフォーマルな福祉サービス(相互扶助的な福祉サービス)につながる仕組みづくりが必要である。 支援を必要とする個人や家族に対する個別支援だけでなく、専門職や関係機関、団体、住民などが連携しながら、生活環境の整備や住民の組織化などの地域支援活動を総合的に推進していくことが求められている。	支援を必要とする人が、適切な福祉サービスを受けられるとともに、サービス利用者の権利が尊重され、必要なサービスが利用しやすい仕組みを構築する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民 地域	支援を必要としている人が、福祉サービスを適確に受けられる。 共に支え合うことができる環境が地域に醸成される。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移					実績の評価	
			単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析
指標① 福祉関係の相談者の数			人	→	・ごみ屋敷への対応など、民生委員や包括支援センターなどから寄せられた解決が困難な事例に対し、地域福祉コーディネーターや様々な関係機関が連携して福祉サービス等につなげた。 ・市内中心部にある地区福祉推進委員会単位地区をモデル地区として、地域住民とマンション住民が抱える諸課題についての情報交換会を開催し、課題解決に向けて関係者同士が自主的に取り組むことができた。	・一つの相談窓口で解決が困難な事例について、各分野の福祉機関で構成される相談支援包括化推進員が連携して対応するネットワークを構築したため。 ・「防災」というテーマで情報交換会を開催したが、地域住民とマンション住民が共通して課題と捉えていたテーマであったため。
当初値 (H25)	55,940	R1目標値	56,000	R6目標値	56,000	
					問 題 点	問題の要因分析
					・8050問題などひきこもり者を抱える世帯などは、問題が表面化しにくく、相談につながりにくい。	・地域の見守り活動の最前線にいる民生委員が情報提供しやすい環境や丸ごと相談を受け止められる相談窓口の構築。

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
★ 市内の相談支援機関が有機的に結びつくような体制を構築する。 ★ 支援を必要とする世帯や相談支援機関に対し、高齢者福祉・障がい福祉・子ども子育てなどの各福祉分野の専門家が連携して支援できる体制を構築する。 ★ 複雑化した生活課題を受け止めるための直接の窓口で相談を受け止める。 ☆1 地域福祉コーディネーターを増員し、地域の相談ごとを受け止める。 ☆2 身近で相談事を受け止める民生委員の活動費を増加させて、見守り・相談事例を増やして専門家によるアウトリーチ増加につなげる。	

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	地域福祉課	
施策	1	地域福祉の推進	評価 責任者	工藤 浩統	内線 2520
小施策	1-2	共に支え合うことができる地域環境づくり	評価 シート 作成者	齋藤 美希	内線 2521

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
隣近所付き合いの希薄化と活動の担い手不足などによる地域の支え合い体制への懸念や除雪や買い物といった日常生活支援に対するニーズが高まっている。 団塊の世代や若い世代の地域活動への参加促進などを通じた担い手の確保、見守り活動やサロン活動の推進、日常生活支援の活動拠点づくり、地域福祉を担っている地区福祉推進会への支援などにより、地域において支え合う環境を整備する必要がある。	一人ひとりが地域の一員として、共に支えあう意識を持ち、住み慣れた地域で、誰もが地域の一員として尊重され、自立した生活を送ることができる地域環境の整備を推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民 地域	地域の一人ひとりが、地域の一員として共に支えあう意識を持ち、地域の課題解決に向け活動する。 共に支えあうことができる環境が地域に醸成される。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標①	単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析	問 題 点
避難行動要支援者情報提供同意者名簿登録者数 (町内会長等への情報提供に同意した人の数)	人	↗			
当初値 (H25)	12,545	R1目標値	14,000	R6目標値	14,000
			・避難行動要支援者情報提供同意者名簿更新時に、支援対象者に登録への同意を進める際に、同意が得られた方に対し、災害発生時に避難行動を取る際の補助となる「あんしん連絡パック」を配布した。	・全国で毎年の様に非常災害が群発し、住民による防災意識の高まりが見られることから、要支援者に対し、民生委員が避難行動要支援者情報提供同意者名簿への登録を進めることは、災害時に、要支援者に対し支援の手が広がるなどの安心感を生むものと考えられる。	
			・同意をすることで個人情報の流出を懸念する方や、他者に支援を受けることを良しとしない方から同意を得られていない。	・世帯構成の多様化や、地域コミュニティの希薄化など、地域社会を取り巻く環境が変化しており、地縁を中心とした地域福祉活動が、その機能を十分に発揮できない状況になっているものと考えられる。	
			・支援を求める地域住民に対し、支援を提供したいと考える方が地域にも潜在的にいるものの、実際の支え合いにつなぐマッチング活動が機能するところに至っていない。		

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 避難行動要支援者情報提供同意者名簿を年1回更新し、要支援者の把握に努めるとともに、65歳以上高齢者世帯類型調査などで得られた情報などを要支援者の支援にも活用する。</li> <li>★ 社会福祉協議会を通じ、ふれあいのまちづくり事業として、地域団体が高齢者のつどいの場等を創出するふれあいシルバーサロン事業等を開催し、地域福祉活動の充実を図る。</li> <li>★ 地域の福祉活動の担い手である地区福祉推進会の運営に係る経費について助成する。</li> <li>★ 地区福祉推進会が行う住民参加による地域ぐるみの福祉推進活動について助成する。</li> <li>★ 寝たきりの支援者の把握の方策について検討し、導入する。</li> </ul>	

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	地域福祉課	
施策	1	地域福祉の推進	評価 責任者	工藤 浩統	内線 2520
小施策	1-3	地域福祉を担うひとづくり	評価 シート 作成者	齋藤 美希	内線 2521

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
地域福祉の実践活動では、生活困難を抱えた人々を排除することなく、社会全体で包み込むという視点と、広く福祉に関する意識を持った人材の育成を推進する必要がある。		支援を必要とする人が適切なサービスを受けられるために、また、住み慣れた地域で、誰もが地域の一員として尊重され、自立した生活を送ることができるよう、お互いに支えあうことができる地域福祉を担うひとづくりを推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民 地域		地域福祉を担う人材が育成される。 共に支え合うことができる環境が地域に醸成される。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価																									
指標	単位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析																								
指標① ボランティア登録者数(個人)	人	↗	<p>・将来の地域福祉活動の担い手である高校生等に地域福祉人材育成事業への参加を広く呼びかけ、参加校が増加した。</p> <p>・個人でのボランティア登録者数が増加している。</p>	⇒	<p>・地域福祉人材育成事業の事業内容が、地域の担い手育成に寄与する内容であると、市内の多くの高校に認識いただいたものと考えられる。</p> <p>・全国的な災害の発生とその際のボランティアの活動に触発された方や、盛岡市社会福祉協議会が実施する高校生ボランティアスクールや一般の方を対象としたボランティア入門講座への参加により増加につながったものと考えられる。</p>																								
当初値 (H25)	11,607	R1目標値	12,000		R6目標値	12,500																							
<table border="1"> <caption>Indicator 1: Volunteer Registration (Individual)</caption> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>Value</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値 (H25)</td><td>11,607</td></tr> <tr><td>H27</td><td>11,100</td></tr> <tr><td>H28</td><td>12,686</td></tr> <tr><td>H29</td><td>10,819</td></tr> <tr><td>H30</td><td>11,132</td></tr> <tr><td>R1</td><td>11,457</td></tr> <tr><td>R2</td><td></td></tr> <tr><td>R3</td><td></td></tr> <tr><td>R4</td><td></td></tr> <tr><td>R5</td><td></td></tr> <tr><td>R6</td><td>12,500</td></tr> </tbody> </table>						Year	Value	当初値 (H25)	11,607	H27	11,100	H28	12,686	H29	10,819	H30	11,132	R1	11,457	R2		R3		R4		R5		R6	12,500
Year	Value																												
当初値 (H25)	11,607																												
H27	11,100																												
H28	12,686																												
H29	10,819																												
H30	11,132																												
R1	11,457																												
R2																													
R3																													
R4																													
R5																													
R6	12,500																												
指標② ボランティア登録者数(団体)	団体	↗	<p>・グループでのボランティア登録の増加に合わせて、盛岡市社会福祉協議会等への活動に協力するグループが増加している。</p> <p>・ボランティア活動を積極的に行なおうとしている団体等の意欲の維持。</p>	⇒	<p>・個人では、ボランティア活動への参加に躊躇する方もいるが、グループで参加することでボランティアに参加しやすくなっているものと考えられる。</p> <p>・地域における福祉活動の中心となる方は高齢者が多く、メイトとして事業に協力する方も高齢者となっている。</p>																								
当初値 (H25)	131	R1目標値	135		R6目標値	140																							
<table border="1"> <caption>Indicator 2: Volunteer Registration (Group)</caption> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>Value</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値 (H25)</td><td>131</td></tr> <tr><td>H27</td><td>119</td></tr> <tr><td>H28</td><td>122</td></tr> <tr><td>H29</td><td>133</td></tr> <tr><td>H30</td><td>138</td></tr> <tr><td>R1</td><td>141</td></tr> <tr><td>R2</td><td></td></tr> <tr><td>R3</td><td></td></tr> <tr><td>R4</td><td></td></tr> <tr><td>R5</td><td></td></tr> <tr><td>R6</td><td>140</td></tr> </tbody> </table>						Year	Value	当初値 (H25)	131	H27	119	H28	122	H29	133	H30	138	R1	141	R2		R3		R4		R5		R6	140
Year	Value																												
当初値 (H25)	131																												
H27	119																												
H28	122																												
H29	133																												
H30	138																												
R1	141																												
R2																													
R3																													
R4																													
R5																													
R6	140																												
			問題点	⇒	問題の要因分析																								

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	<p>★…R2年度着手済または着手予定</p> <p>☆…R3年度以降の着手を検討</p>
<p>★ 地域力強化推進モデル事業による、自ら課題と考える地域課題を発見し、その解決に向けた活動に取り組むことで、ボランティアの育成を図る。</p> <p>★ ふれあいのまちづくり事業としてシルバーメイト事業への補助を実施するほか、盛岡市社会福祉協議会が取り組むボランティア育成事業への補助を実施する。</p> <p>☆1 引き続き、ふれあいのまちづくり事業を実施し、シルバーメイト事業への補助や高校生や地域住民のボランティア育成に取り組む。</p>	
<p>★ 地域力強化推進モデル事業による、自ら課題と考える地域課題を発見し、その解決に向けた活動に取り組むことで、ボランティアの育成を図る。</p> <p>★ ふれあいのまちづくり事業として盛岡市社会福祉協議会が取り組むボランティア育成事業への補助を実施する。</p> <p>☆1 引き続き、ふれあいのまちづくり事業を実施し、ボランティア講座参加者が協力して活動できる受け皿となるグループづくりを支援する。</p>	



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	子育てあんしん課	
施策	2	子ども・子育て、若者への支援	評価 責任者	小原 輝司	内線 6140
小施策	2-1	保育環境の充実	評価 シート 作成者	佐々木 俊幸	内線 6141

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
<p>保育所の待機児童及び多様化している保育ニーズに対応するため、保育所の受入れ態勢の整備と、より効率的で多様なサービスの提供が必要となっている。 安心して子育てをするために、子どもを連れていても気軽に外出できる安全で快適な生活環境を整備する必要がある。</p>	<p>待機児童の速やかな解消を図るとともに、子どもが良好に保育され、保護者が働きながら子育てができる保育サービスを提供するなど、安心して子どもを産み、育てることができ、子育てに喜びを感じる環境づくりを進める。</p>
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
<p>子ども 保護者</p>	<p>良好に保育される。 安心して働ける。</p>

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価																																					
指標① 待機児童数(4月1日現在)		単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析																																				
当初値 (H25)	50	人	↘	<p>・待機児童数は、令和2年4月1日時点で、5年連続で0人となった。</p>	<p>・小規模保育事業所の新設や認定こども園の改築等に積極的にに関わり、保育定員を375人増やすことに貢献した。</p>																																				
R1目標値	0		R6目標値			0																																			
<table border="1"> <caption>待機児童数推移表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>待機児童数</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値 (H25)</td><td>50</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>9</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>0</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>0</td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td>0</td><td></td></tr> <tr><td>R1</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>R2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R6</td><td></td><td>0</td></tr> </tbody> </table>				年度	待機児童数	目標値	当初値 (H25)	50		H27	9		H28	0		H29	0		H30	0		R1	0	0	R2			R3			R4			R5			R6		0	<p>・国の定義に基づく待機児童数は0人であるが、いわゆる空き待ち児童も含めた入所希望者全員が年間を通じて希望できる保育施設に入所できる状況には至っていない。</p> <p>・保育所定員の拡大に伴い保育士の確保が必要であるが、募集してもなかなか応募が無い状況にある。</p> <p>・放課後児童クラブに、利用を希望する児童が入れない場合がある。</p>	
年度	待機児童数	目標値																																							
当初値 (H25)	50																																								
H27	9																																								
H28	0																																								
H29	0																																								
H30	0																																								
R1	0	0																																							
R2																																									
R3																																									
R4																																									
R5																																									
R6		0																																							
問題点				問題の要因分析																																					
				<p>・年度途中の保育需要(産休明けや転入者など)により、待機児童が生じている。</p> <p>・就労条件が良い首都圏等へ人材が流れることもあり、保育士の確保が困難となっている。</p> <p>・就学前、共働き家庭等により保育所を利用していた児童が、就学後の放課後に、放課後児童クラブを利用するニーズが高くなっている。</p>																																					

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<p>★ 幼稚園の認定こども園への移行に対する支援等を行い定員を拡大する。</p> <p>★ 保育士資格を取得するにあたっての奨学金の返還費用の一部補助、保育士のために事業者が宿舍を借上げる経費の一部補助及び採用後間もない保育士に対する処遇改善に関する費用の一部補助を行い、保育士の定着を図る。</p> <p>★ 保育士確保対策事業等に係るリーフレットを作成し、首都圏等において周知を行うほか、市内保育所及び指定養成校と協力し、現役保育士と学生による懇談会等を開催することで、保育士の確保を図る。</p> <p>★ 潜在保育士を対象とした保育体験及び保育士カフェを実施し、復職への意欲につなげる。</p> <p>★ 放課後等に児童が安全・安心に過ごすことができる居場所として、児童館・児童センター、放課後児童クラブの環境整備を進める。</p> <p>☆1 潜在保育士及び現役保育士の悩み相談や情報提供の窓口になる「保育士サポートデスク」を設置し、岩手県保育士・保育所支援センターと連携を図り、潜在保育士の把握及び就労支援を行う。</p> <p>☆2 「児童の放課後の居場所づくりに関する方針」に基づき、児童センターが未設置である地区への設置や、放課後児童クラブが未設置である地区や居場所のニーズの高い地区への整備を計画的に進めるとともに、職員の確保策について検討する。</p>	



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	子ども青少年課	
施策	2	子ども・子育て、若者への支援	評価 責任者	佐久山 久美子	内線 691-6411
小施策	2-2	育児不安の軽減	評価 シート 作成者	佐々木 正仁	内線 691-6412

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
子育てに不安を持つ保護者の相談や虐待事案の通報が増加傾向にあることから、切れ目ない支援体制による子育て支援サービスの一層の充実が求められている。 子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進するため、子どもたちの安心で安全な活動拠点づくりが求められている。	情報提供や育児相談、活動拠点となる児童福祉施設の充実を図り、子育てに悩まず、母子の健康が保たれ、地域の人々のやさしさに包まれて、次世代を担う子どもたちが、心豊かで健やかに育つ環境づくりを進める。 また、これから親になる世代を対象とした支援を進める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
育児中の保護者 育児中の保護者	子育てを楽しんでいることができる。 安心して子育てできる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標①		単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析
まちづくり評価アンケート調査「子育てをつらいと感じている」と答えた子どものいる親の割合		%	↘	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり評価アンケートで「子育てをつらいと感じている」割合が平成30年度の24.8%から、令和元年度19.3%に改善した。</li> <li>・30年4月に開設した子ども家庭総合支援センターの職員体制を強化したことにより、延べ対応件数が、30年度の5,143件から元年度7,267件へ大幅に増加した。</li> <li>・子育て応援プラザma*mallの利用者数(新型コロナウイルス感染症の影響が出る前の2年2月まで分)が、30年度(同期間)の9,017人から元年度9,439人に増加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども家庭総合支援センターと、子育て世代包括支援センターとの一体的な運営により、妊娠・出産期から子育て、就学期まで切れ目ない相談支援拠点としての周知が図られるとともに、職員の増員等により、相談体制が強化され、対応件数が増加したためと考えられる。</li> <li>・広報もりおかにおいて子育て応援プラザに関する記事を繰り返し掲載することなどにより、本施設の認知度が上がったことによるものと考えられる。</li> </ul>
当初値 (H25)	19.2	R1目標値	14.5	R6目標値	10.0
問 題 点			問題の要因分析		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり評価アンケートにおける「子育てをつらいと感じている」割合は、2年連続で改善が見られたものの、依然として目標値に到達していない。</li> <li>・虐待等の相談件数が増加しており、今後更に増加していくことが予想される。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害、貧困、虐待など、複数の困難を抱えている世帯が増加している。</li> <li>・核家族化の進行や社会経済活動の広域化により、父母(又はひとり親)のみで子育てをする世帯が増加している。</li> </ul>		

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>★…R2年度着手済または着手予定</li> <li>☆…R3年度以降の着手を検討</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 増加する児童家庭相談への対応を強化するため、職員を増員するとともに、岩手県との人事交流を実施した。</li> <li>★ 児童虐待の発生予防のため、要保護児童及び要支援児童のいる世帯を対象とした養育支援訪問(家事援助)事業の対象エリアの拡大や利用者数の増加を図る。</li> <li>☆1 地域子育て支援拠点の充実(盛南地区への新設、新盛岡バスセンターへの開設)を図る。</li> </ul>	

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	医療助成年金課
施策	2	子ども・子育て、若者への支援	評価 責任者	久保 雅子 内線 2230
小施策	2-3	支援体制の充実	評価 シート 作成者	小國 渉 内線 2231

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
子育て家庭における子育て費用の経済的負担の軽減が求められている。子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策に計画的・総合的に取り組む必要がある。		保健、福祉など、各分野が互いに連携を強め、各種制度・事業の周知に力を入れるなど、多様化する問題に迅速に対応できる総合的な子育て支援体制を確立する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
育児中の保護者		・子育てを楽しみと感じることができる。・安心して子育てできる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価		今後の方向性(令和2年度以降)
指標① 受給者証の交付者数	単 位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	評価を踏まえた取組の方向性	
当初値 (H25) 17,339	人	→				★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討  ★ 令和2年8月から県内市町村が統一して、中学生までの現物給付化を開始する。 ★ 国民健康保険療養費等国庫負担金の減額措置の廃止について国に働きかける。
R1目標値 34,229						
R6目標値 34,229						
			・受給者証の交付者数が増加した(平成30年度比104件増)。	・令和元年8月から小学生の現物給付化及び乳幼児の無料化を実施し、制度の拡充を図ったことにより、受給者が微増した。 ・平成30年4月から医療費助成の対象を中学校卒業まで拡大した。 ・広報もりおか等によるPRを継続することで、医療費給付事業の周知を図ることができた。 ・市民登録課など住民異動の窓口等で医療費給付事業の手続き等について、案内を行うことで転入者などの対象者にも周知を図ることができた。		
			問題点	問題の要因分析		
			・医療費給付事業について、市民等から自己負担額の全額無料化や現物給付の対象年齢の拡大の要望がある。	・対象拡大、給付方式の変更(償還→現物給付)及び全額無料化は、継続的に多額の費用を要する。 ・医療費給付事業の給付方法を現物給付方式とすることによって国民健康保険国庫負担金の減額措置があり、国保財政に大きな負担が生じる。 ・平成30年度から未就学児の国民健康保険国庫負担金の減額措置の廃止が示されたものの、全ての子ども医療費について撤廃されていない。		

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	母子健康課
施策	2	子ども・子育て、若者への支援	評価 責任者	根本 雅子 内線 691-6210
小施策	2-4	母子保健・予防の推進	評価 シート 作成者	石井 里美 内線 691-6210

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
母と子の健康を確保し、安心して子育てが出来るよう妊娠期及び乳幼児期における健康診査や保健指導の充実が求められている。		妊娠、出産、乳幼児期において、母と子の健康を確保し、安心して子育てが出来るよう、支援を進める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
子ども		健康が保たれる。
母親		健康が保たれる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
指標① 妊婦健康診査受診率	%	→	当初値 (H25) 96.3   R1目標値 96.0   R6目標値 96.0 	⇒	・妊婦健康診査の受診率は向上し、99.7%となっている。 ・母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査を受けることの重要性を説明できている。 ・里帰り出産等のための県外受診者に対しては、償還払いにより受診できる制度にしている。 ・産婦健康診査と産後ケア(訪問型)により、医療機関等と連携した産婦の保健指導ができています。
			問題点	⇒	問題の要因分析
			・妊娠から産後まで健康の保持増進が図られた。 ・産後ケア事業について、デイサービス型や宿泊型の実施など、拡充する必要がある。	⇒	・実施場所やマンパワー不足などの課題がある。
指標② 3歳児健康診査受診率	%	↗	当初値 (H25) 85.9   R1目標値 88.0   R6目標値 90.0 	⇒	・乳幼児健康診査は、ほぼ90%以上の受診率を維持している。 ・乳幼児健康診査の未受診者に対して、ハガキや電話等で受診勧奨を行い、また、休日健診を実施している。
			問題点	⇒	問題の要因分析
			・出生から就学前までの乳幼児の健康の保持増進が図られた。 ・乳幼児健康診査により支援が必要となった児に対して、細やかな保健指導ができなかった。	⇒	・複雑な問題を抱えた児への対応が多くなり、時間とマンパワーが必要となっている。 ・対応困難事例に対応する相談技術の習得が課題である。

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 母子健康手帳交付時に、妊産婦健康診査の重要性を説明し、受診勧奨を継続する。</li> <li>★ 産婦健診、産後ケアなどにより、医療機関等との連携した保健指導の充実を図る。</li> <li>★ デイサービス型、宿泊型の産後ケアについて、医療機関をはじめとする関係機関との検討会を開催し、実施に向けて方向性を決定する。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 精神発達専門員が常駐しており、幼児健康診査会場で心理相談を実施し、保健指導の充実を図る。</li> <li>★ 医療機関や子ども未来ステーション等関係機関との連携により、細やかな支援をしていく。</li> <li>★ 研修受講や事例検討などを通して、相談技術の向上を図る。</li> </ul>	



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	子ども青少年課	
施策	2	子ども・子育て、若者への支援	評価 責任者	佐久山 久美子	内線 691-6411
小施策	2-5	困難を抱えた子ども・若者の支援	評価 シート 作成者	佐々木 正仁	内線 691-6412

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
少子化、核家族化などにより、子ども・若者を取り巻く環境は大きく変化し、ニートやひきこもりなどが増加しているため、困難を抱えた子ども・若者が自立するための支援を行う必要がある。		不登校、ニート、ひきこもりなど、社会生活を営む上で困難を抱えた子ども・若者を支援する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
若者		困難を抱えた若者が自立できる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標①	単 位	目指す方向	成 果 点	⇒	成果の要因分析
子ども・若者に関する相談回数(少年相談、(仮称)子ども・若者相談)	回	↗			
当初値 (H25)	27				
R1目標値	100				
R6目標値	100				
			・青少年相談員による相談対応件数が年々増加しており、困難を抱えた子ども・若者の支援を行うことができた。	⇒	・平成29年度以降、本市の子ども・若者に関する相談窓口を一元化したことを契機に、相談機能を持つ庁内関係部署や関係機関と、積極的な情報共有に努めているため。
			問 題 点	⇒	問題の要因分析
			・不登校、引きこもりなど、困難を抱えた子ども・若者は増加傾向にあると認められるが、子ども・若者に関する相談件数は目標値に達していない状況にある。		・子ども・若者に関する相談機関があることの周知が足りない。

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
★ 子ども家庭総合支援センター等の関係部署と連携し、積極的に訪問活動を行うなど相談対応を強化する。	

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	子ども青少年課	
施策	2	子ども・子育て、若者への支援	評価 責任者	佐久山 久美子	内線 691-6411
小施策	2-6	児童・青少年の健全育成	評価 シート 作成者	佐々木 正仁	内線 691-6412

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
家庭環境や大人社会のあり方を改善しながら子ども・若者の健やかな成長を図るため、豊かな人間性の育成、基本的な生活習慣の形成、学力・体力の向上等の取組を実施する必要がある。		一人ひとりの個性を伸ばし、心豊かで逞しい児童・青少年の育成を図る。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
子ども		健全育成が図られる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標① 補導件数		単 位	目指す方向	成 果 点	成 果 の 要 因 分 析
当初値 (H25)	194	人	↘		
R1目標値	150				
R6目標値	150				
				<p>・少年センターの街頭巡回において、多くの子どもたちに声をかけることで、少年非行の未然防止と早期発見に結びついた。</p> <p>・困難や悩みを抱える少年の現状が見えにくくなり、インターネット利用から犯罪に巻き込まれる事案も増加している。</p> <p>・目標値は達成しているものの、補導件数が平成30年度より11件増加した。</p>	<p>・繁華街、駅、公園、遊技場など非行や不良行為が行われやすい場所を重点的に巡回し、少年非行の未然防止と早期発見に努めたため。</p> <p>・スマートフォンが普及し、インターネット利用が低年齢化している一方で、インターネットの弊害についての理解が十分に進んでいない。</p>
問題点				問 題 の 要 因 分 析	

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<p>★ 出前講座の開催などにより、インターネット利用の弊害について普及啓発を図る。</p>	

## 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

### 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	長寿社会課	
施策	3	高齢者福祉の充実	評価 責任者	千葉 信幸	内線 2550
小施策	3-1	地域包括ケアシステムの構築	評価 シート 作成者	山崎 剛	内線 2551

### 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
少子高齢化の進行により高齢化率が上昇を続けており、平成30年4月には26%を超え、団塊の世代が75歳以上となる令和7年度には30%を超える見込みとなっている。このことに伴い、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯が更に増加すると見込んでおり、高齢者を地域全体で支える仕組みとして、地域包括ケアシステムを構築していく必要がある。		高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、医療や介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」を構築するための取組を強化する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民		要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる。

### 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価																	
指標① 地域包括支援センター等への相談件数	単 位	目指す方向	成 果 点	⇒	成果の要因分析																
当初値 (H25) 21,052	件	↑																			
R1目標値 17,300			・地域包括支援センターへの相談件数が増加している。		・相談機関の周知について、チラシやパンフレットを作成するとともに、広報等でも積極的に取り上げた。																
R6目標値 25,000			・相談機関の周知と業務の充実が図られている。		・地域ケア会議を積極的に開催するとともに、各地域包括支援センターに配置した生活支援コーディネーター(兼)認知症地域支援推進員が地域での活動を広めていくことにより、相談機関の周知や相談対応の充実につながった。																
<table border="1"> <caption>実績値の推移 (相談件数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初値 (H25)</td> <td>21,052</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>14,795</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>15,277</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>15,987</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>17,070</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>19,806</td> </tr> <tr> <td>R6目標値</td> <td>25,000</td> </tr> </tbody> </table>			年度	相談件数	当初値 (H25)	21,052	H27	14,795	H28	15,277	H29	15,987	H30	17,070	R1	19,806	R6目標値	25,000			・地域包括支援センターに配置する職員数が適切になるように、人員の変動が見込まれるセンターには速やかな情報提供を行った。
年度	相談件数																				
当初値 (H25)	21,052																				
H27	14,795																				
H28	15,277																				
H29	15,987																				
H30	17,070																				
R1	19,806																				
R6目標値	25,000																				
			問 題 点	⇒	問題の要因分析																
			・住民アンケートによる地域包括支援センターの認知度は50%以下である。		・困り事を感じていない住民には、地域包括支援センターが認知されにくい傾向がある。																
			・地域包括支援センターの業務負担が過大となっているとの指摘がある。		・高齢者人口や相談件数が増えるに従い、従事職員数が不足することとなる。																
			・高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者も増加し、認知症や成年後見制度についての相談件数も増加している。		・地域包括支援センターの業務も過大となっていることから、市民に対する成年後見制度の周知や相談対応業務等を専門に行う機関の必要が高まっている。																

### 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
★ 従来からの周知方法であった広報もりおか等を引き続き活用するとともに、シルバーリハビリ体操などの介護予防事業等あらゆる機会を活用して、地域包括支援センターの周知を図っていく。	
★ 引き続き、地域包括支援センターに、生活支援コーディネーター(兼)認知症地域支援推進員を配置し、地域への周知や、相談対応も行う。	
★ 成年後見制度の適切な利用につなげていくために、盛岡広域で、利用促進の中核を担う専門機関として成年後見センターの設置・運営を行う。	
★ 市の成年後見制度利用促進に関する施策についての基本的な計画(盛岡市利用促進計画)を策定する。	
☆1 毎年度、高齢者人口の増加に伴い、地域包括支援センターの配置数や各地域包括支援センターの職員数を見直す。	
☆2 高齢者人口が減少する地域は、当分の間生じない見込みであるため、一層の業務の充実を図る。	



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	長寿社会課	
施策	3	高齢者福祉の充実	評価 責任者	千葉 信幸	内線 2550
小施策	3-2	高齢者の健康・生きがい対策の充実	評価 シート 作成者	山崎 剛	内線 2551

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
健康寿命の延伸や生活の質の向上の実現に向けて、高齢者の健康づくりと生きがいづくりに対し、多様な支援が求められている。意欲や能力のある高齢者が、スポーツや学習などの機会に参加し、これまでの知識や経験を生かして地域社会に参加していくことは、生きがいを持って生活することにつながる。高齢者の閉じこもり防止など、介護予防にも寄与するものである。元気な高齢者が、住民等を中心とした地域の支え合いの担い手として活動できるように、社会参加を促進するための方法について検討し、高齢者の社会参加を一層進める必要がある。	高齢者が健康で生きがいを持ち、安心していきいきとした生活を送ることができるように、健康寿命の延伸に向けた健康づくり、スポーツや学習などの機会の設定、介護予防のための事業に取り組むほか、高齢者が自らの経験と知識を生かし、地域の人々と支え合いながら、積極的に社会に参加・貢献できる生きがいのための事業を推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
60歳以上の市民	健康で生きがいを持って生活できる

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点
指標① 生きがい活動をしている高齢者数(延べ人数)	人	↗	当初値(H25) 241,563   R1目標値 260,000   R6目標値 265,000 	・シルバーリハビリ体操推進事業を実施し、引き続き3級指導者を養成するとともに、2級指導者講習会への参加者の推薦を行った。 ・養成した体操指導者を、指導者会と連携して地域の通いの場へ派遣し、住民主体の介護予防の取組を推進した。	・地域住民が主体となって介護予防を拡充するという事業の趣旨が、社会参加に意欲のある住民や、健康づくり・地域づくりに関心のある住民のニーズと合致していた。
			問題点	問題の要因分析	
			・老人福祉センター等の利用者数が減少した。 ・老人クラブの会員数が減少した。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、老人福祉センター等の利用や老人クラブ活動が自粛されたことによる。 ・高齢者の生きがい活動の場のニーズが多様化している。	
指標② シルバー人材センター登録率(市内の60歳以上の人口に対するシルバー人材センター登録者数)	%	↗	当初値(H25) 1.10   R1目標値 1.16   R6目標値 1.21 	・シルバー人材センターへの令和元年度末の登録人数は864人であり、平成25年度末の当初値(770人)と比較して増加している。	・社会参加したい高齢者が増えているものと考えられる。
			問題点	問題の要因分析	
			・シルバー人材センターへの登録人数及び登録率が単年度では減少した。 登録人数:平成30年度末916人→令和元年度末864人	・60歳以上の高齢者数の伸びが上回っていることによる。 ・高齢者の生きがい活動の場のニーズが多様化している影響と推測される。	
指標③ 老人スポーツ大会等への参加者数	人	↗	当初値(H25) 6,009   R1目標値 6,400   R6目標値 6,500 	・毎年、各地区(市内27地区)において地区老人スポーツ大会が継続的に開催され、高齢者の健康増進が図られた。	・事業費に対し、市から補助金を交付していることにより、各地区の大会を継続的に運営につながっているものと考えられる。
			問題点	問題の要因分析	
			・老人スポーツ大会等への参加者数が減少した。 ・夏季の事業実施の際、熱中症対策を講じなければならない。 ・感染症予防対策等を講じなければならない。	・盛岡市老人スポーツ祭典の種目が2種目減ったことにより、参加選手が減少した。 ・周知方法の問題や、開催時期が農繁期と重なる地区がある。 ・気候の温暖化により夏季の高温時期が長くなっている。 ・新型コロナウイルス感染症が世界的に流行している。	

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
★ 住民主体の通いの場を充実させ、また高齢者の「活動」と「参加」の促進のために、シルバーリハビリ体操を引き続き推進し、体操指導者養成に取り組むとともに、地域の通いの場への指導者派遣を行う。  ☆1 毎年度、老人福祉センターでの介護予防の活動を実施する。  ☆2 シルバーリハビリ体操1級指導者を養成し、市単独で3級指導者養成講習会を実施する。(1級指導者養成は令和3年度、単独での講習会実施は4年度の見込み)	
★ 単に支えられる高齢者が増加するのではなく、担い手となる高齢者が増加するような事業を実施する。  ★ 住民支え合い型訪問サービスと、シルバー人材センターの協力について検討する。	
★ 引き続き、各地区のスポーツ大会へ助成を行う。 ★ 熱中症対策として、盛岡市老人スポーツ祭典の参加者に経口補水液を配布した。 ★ 新型コロナウイルス感染症対策等を、継続して周知、実行する。	

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	介護保険課
施策	3	高齢者福祉の充実	評価 責任者	高橋 久幸 内線 3530
小施策	3-3	高齢者福祉サービスの充実	評価 シート 作成者	角館 裕行 内線 3531

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者も増加し、介護保険給付費が年々増大している。介護保険制度の安定的な運営を確保するためにも、サービス給付を適正に行う必要がある。		高齢者がいつまでも元気に暮らすことができるように、在宅での生活を支援する各種事業を実施するほか、家族介護者への支援や高齢者住まい対策事業など、総合的な高齢者福祉サービスの充実を図る。 また、介護を必要とする高齢者に対して、介護保険制度の円滑な運営により、質の高いサービスを総合的かつ持続的に提供できるように、介護サービス基盤の整備を促進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
高齢者 介護サービス事業者等		いつまでも元気に暮らすことができるようになる。 質の高いサービスを総合的かつ持続的に提供できるようになる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価		今後の方向性(令和3年度以降)
指標	単 位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	評価を踏まえた取組の方向性	
指標① 介護予防・日常生活支援総合事業利用数	人	↗	当初値 (H25) 17,280   R1目標値 17,600   R6目標値 17,900	<p>成果点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業利用数が継続して増加している。</li> </ul> <p>問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員の人材不足が深刻である。</li> </ul>	<p>成果の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度から「介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)」が開始したことに伴い、訪問型サービス、通所型サービス及び住民支え合い型訪問サービスの利用が始まった。</li> </ul> <p>問題の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年7月に行った市内介護サービス事業所を対象とする調査では、約8割の事業所が「介護職員が不足していると感じる」と答えており、人員の基準を満たしてはいるものの、人員配置に余裕がないことがうかがえる。</li> <li>・要介護(要支援)認定者数が増加しているが、国では、7年にかけて労働力人口が減少するものの、必要となる介護職員数は、大幅に増加すると見込んでいる。</li> <li>・住民支え合い型訪問サービスの担い手が少なく、利用実績が伸びない。</li> <li>・介護予防教室等の場所が限られ、介護予防に取り組みづらい地域もある。</li> </ul>	<p>評価を踏まえた取組の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★…R2年度着手済又は着手予定</li> <li>☆…R3年度以降の着手を検討</li> </ul> <p>★☆1 引き続き、令和2年度は介護従事者を確保するための事業に取り組むとともに、より効果的な事業(手法)について検討し、3年度に実施する。</p> <p>★ 引き続き、社会福祉協議会や各地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーターが中心となり、地域の担い手の掘り起こし及び実施団体の育成を図る。</p> <p>★ 引き続き、シルバーリハビリ体操指導者養成事業に取り組む、指導者会と連携し、住民が運営する身近な通いの場への講師派遣を行う。</p>
指標② 介護保険サービス利用者数	人	↗	当初値 (H25) 11,024   R1目標値 14,500   R6目標値 16,000	<p>成果点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険サービス利用者が継続して増加している。</li> </ul> <p>問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員の人材不足が深刻である。</li> </ul>	<p>成果の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険制度が市民に浸透している。</li> <li>・高齢者人口の増加に伴い高齢化率が上昇している。</li> </ul> <p>問題の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年7月に行った市内介護サービス事業所を対象とする調査では、約8割の事業所が「介護職員が不足していると感じる」と答えており、人員の基準を満たしてはいるものの、人員配置に余裕がないことがうかがえる。</li> <li>・要介護(要支援)認定者数が増加しているが、国では、7年にかけて労働力人口が減少するものの、必要となる介護職員数は、大幅に増加すると見込んでいる。</li> </ul>	



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	健康増進課
施策	4	健康づくり・医療の充実	評価 責任者	澤口 佐知子 内線 6220
小施策	4-1	健康の保持増進	評価 シート 作成者	小川 睦子 内線 6220

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
生活習慣を起因とする高血圧、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病が年々増加しており、市民自らが生活習慣を改善して発病を予防する「一次予防」と健康診査・がん検診など、受診により病気の早期発見・早期治療を進める「二次予防」に重点をおいた取組が必要である。		心身ともに健康を保持し、生涯を健やかに暮らすことができるように、生活習慣病の早期発見と予防のための各種検診のほか、健康教育や訪問指導などの地域に密着した活動を推進して、市民が主体的に健康管理や健康増進に取り組める環境づくりを進める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民		・健康を保つ活動が行われている。・病気になるようにする。・受診できる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価		
				成果点	⇒	成果の要因分析
指標①	健康教育参加者数	単 位	目指す方向			
		人	→			
当初値 (H25)	7,996	R1目標値	8,800	R6目標値	8,800	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・64歳以下を対象とする教室の参加者が38人増加するなど、若い世代の参加が増えた。</li> <li>・公募型協働推進事業を活用し、青年期・壮年期の働き世代を対象に土・日の教室を開催した。</li> <li>・生活習慣病予防全般やもりおか21プランの推進、ロコモに関する内容の教室を多く開催した。例年あまり実施しなかった「COPD」や「心の健康」についての健康教育も行った。</li> <li>・もりおか得々ポイント事業のポイント教室を増やした。</li> </ul>	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もりおか21プランの中間評価により、今まで足りなかった内容を意識して取り入れた。</li> <li>・興味を持つようなデザインのチラシに刷新したり、SNSでの周知により、若い世代の参加者が増えた。</li> </ul>
				問題点	⇒	問題の要因分析
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者数が昨年度より651人減少した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染予防対策により各種教室が実施出来てない。</li> </ul>	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策のため3月分の実施が出来ず、参加者数が減少した。</li> <li>・感染症の発生状況により、対象人数や、会場設定など再検討し、感染予防を徹底して開催しなければならない。</li> </ul>
指標②	がん検診受診率	単 位	目指す方向			
		%	↗			
当初値 (H25)	22.1	R1目標値	40.0	R6目標値	40.0	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種がん検診を予定どおり実施した。</li> <li>・全市(玉山地域を含む)の受診率は平成30年度と比較して、肝炎ウイルス検診だけが上昇した。(玉山地域の受診率は、30年度と比較して胃がんと子宮がん、肝炎ウイルス検診が上昇した。)</li> </ul>	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肝炎ウイルス検診は、一部の対象者に無料クーポン券が発送されているために若干上昇した。</li> <li>・玉山地域においては、個別健診と集団検診が選択でき、自分に合った健診方法で受診出来ている。</li> </ul>
				問題点	⇒	問題の要因分析
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体のがん検診受診率が年々減少している。</li> </ul>	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率が減少していく確たる原因ははっきりしないが、以下の要因が考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診の意義が市民に伝わっていない。</li> <li>・健康にまだ関心が持てない若年層への啓発や受診勧奨が足りない。</li> <li>・青年期や壮年期の働き盛りの年代は平日受診が難しい。</li> <li>・乳がん検診、子宮がん検診の検診期間が長く、いつでも受診できるという意識になっている。</li> </ul> </li> </ul>

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、可能な限り教室を開催する。</li> <li>★ 公募型協働推進事業との連携を図りながら、若年期や壮年期の健康づくりに力を入れていく。</li> <li>★ 得々ポイント事業の教室を増やすとともに、インセンティブの内容を検討していく。</li> <li>★ 「笑顔満快！盛モリ体操」のDVDを市民へ貸し出し、機会を捉えて普及していく。(玉山地域)</li> <li>☆1 感染症対策拡大予防のために、リモートでの健康教育の可能性の検討をしていく。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 成人検診と国保特定健診と後期高齢健診の受診券を一枚にし、利便性を図る。</li> <li>★ 職域の検診である協会けんぽと情報を共有し、市民からの問い合わせに丁寧に対応する。</li> <li>★ 検診だよりを分かりやすく作成し、周知媒体をきちんと活用してPRしていく。</li> <li>★ 青・壮年期の年代に向け、SNSでの周知をしていく。</li> <li>★ 新型コロナウイルス感染症の予防に配慮しながら集団検診を実施する。</li> <li>★ 働き盛りの年代に検診の重要性を伝え、受診行動に結びつくよう、学校保健の行事や健康教育の際に、検診の必要性や健康管理の大切さを伝える。(玉山地域)</li> <li>☆1 検診未受診者に対し、有効なコール・リコール等受診勧奨の方法を検討していく。</li> </ul>	



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	保健予防課
施策	4	健康づくり・医療の充実	評価 責任者	梅原 格 内線 691-6620
小施策	4-2	保健・予防の推進	評価 シート 作成者	田村 聡 内線 691-6621

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
社会情勢の変化に伴い、うつ病などのこころの病気が増加しており、こころの健康づくりが重要となっている。乳幼児や児童、高齢者などが感染症にかかったり、病気がまん延することを防止する必要がある。		市民が病気にならないように、感染症の発生や流行の予防に努めるとともに、疾病予防のための各種予防接種を行う。また、こころの健康づくりや自殺予防など、健康を保つ活動を推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民		病気にならないようにする。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価		
指標	単 位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析	
指標① 全結核罹患率(人口10万人対)	割合	↘	当初値 (H25) 9.7		R1目標値 8.7	R6目標値 8.0
			<p>・全結核罹患率が低下傾向にあり、常に全国平均(13.9(平成28年度))を下回る状況となっている。</p> <p>・巡回検診車による結核レントゲン検診の実施、広報等による啓発、医療機関との連携等により、市民に結核予防の重要性を周知したことによるものと考えられる。</p>			
問題点			⇒ 問題の要因分析			
<p>・結核患者における高齢者の割合が全国的に増加傾向にある。</p>			<p>・若年時に感染し、休眠していた結核菌が、高齢化に伴う免疫低下などにより発症することが原因となっている。</p>			
指標② 乳幼児予防接種の接種率	%	↗	当初値 (H25) 92.3		R1目標値 95.0	R6目標値 100.0
			<p>・乳幼児予防接種の接種率が高い水準を維持している。</p> <p>・予防接種の重要性の啓発や、対象者への個別案内などにより、予防接種及び感染症予防に対する意識向上に繋がったものと考えられる。</p>			
問題点			⇒ 問題の要因分析			
<p>・定められた接種期間に予防接種を受けそびれる人がいる。</p>			<p>・乳幼児期に受ける予防接種(定期接種)の種類が増え、各予防接種を受けるスケジュールが複雑化している。</p> <p>・決められた期間内に受け忘れてしまうケースがある。</p>			
指標③ 高齢者予防接種の接種率	%	↗	当初値 (H25) 53.8		R1目標値 57.0	R6目標値 62.0
			<p>・高齢者インフルエンザ予防接種の接種率は、例年50%を維持している。</p> <p>・高齢者の定期接種は、本人に予防接種を受ける法律上の義務がなく、希望する者が接種を受けることとなっているが、予防接種の重要性の啓発や、対象者への個別案内などにより、感染症予防に対する市民意識の向上に繋がったものと考えられる。</p>			
問題点			⇒ 問題の要因分析			
<p>・高齢者肺炎球菌予防接種が、全国的に接種率が低いことから、令和元年度からさらに5年間延長された。</p>			<p>・高齢者肺炎球菌予防接種に関しては、東日本大震災の際に、岩手県日本赤十字社が県民の高齢者を対象に接種したことがあるが、県事業として実施しており、その時点での接種者を特定できていないため、接種率に現れない接種者がいるため、2巡目となり相対的に接種率としての伸び悩みが発生している。</p>			

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 加齢に伴う免疫低下はやむを得ない現象であるが、定期的にレントゲン検診を受ける機会を増やすことで、症状の発症・進行を早期に発見し、速やかな再検査、治療に結び付けることで、重症化及び感染を抑制する。</li> <li>★ 結核検診の結果、要精密検査となった対象者へ受診勧奨を行う。</li> <li>★ DOTS(直接服薬確認療法)事業をさらに推進し、治療成功率を高める。</li> <li>★ 結核患者の接触者に対し健康診断を行い、新たな患者の発見に努める。</li> <li>★ 結核登録票に登録された患者の精密検査を実施する。</li> <li>★ 感染症の拡大防止につなげるため、広報記事への掲載など啓発事業を継続する。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 予防接種率の向上につなげるため、広報記事、個別通知等により周知・啓発を継続する。</li> <li>★ 未接種者に対し、乳幼児健診の際、医師や保健師からの指導及び受け忘れないように個別通知を行う。</li> <li>★ インフルエンザ予防接種について、0歳から小学生までだった対象者を中学生にまで拡大するほか、1回あたり1,000円だった助成額を2,000円に、さらに、13歳未満は2回、13歳以上は1回まで助成を拡充する。</li> <li>★ 令和2年度より、ロタウイルスワクチンが新たに定期予防接種として実施される。年度途中の開始となるため、対象者や対象期間など、受け忘れないよう赤ちゃん手帳の記載、広報記事等により周知・啓発を継続する。</li> <li>☆1 おたふくかぜ予防接種について、助成に係る検討を行う。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 高齢者の定期接種については、対象者への広報を強化する。個別案内や医療機関でのポスター掲示等により制度を周知する。</li> <li>★ 希望する人が受け忘れないように、広報記事、個別通知等により周知・啓発を継続する。</li> </ul>	

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	生活衛生課
施策	4	健康づくり・医療の充実	評価 責任者	佐藤 美樹子 内線 691-6630
小施策	4-3	生活衛生対策の推進	評価 シート 作成者	伊藤 慶之 内線 691-6633

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
市保健所の専門的機能を生かし、健康の保持増進に係るサービス及び地域保健に関する情報を迅速で効率的に提供する必要がある。		良好な衛生環境が保たれるように、食品衛生や生活衛生に係る営業施設などに対して監視指導を行う。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
営業施設等(営業者・管理者、業界団体含む) 利用者(客・市民)		営業施設等(営業者・管理者、業界団体含む)の良好な衛生環境が保たれている。 利用者(客・市民)が安心して利用できる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
指標① 立入検査の計画に対する実施率	%	→	当初値 (H25) 88.4	R1目標値 100.0	R6目標値 100.0
			<p>・立入検査件数5,048件、実施率は53.9%であったが、特に食品危害が発生するおそれが高い施設を重点的に監視した。</p>	⇒	<p>・対象施設ごとに重点監視期間を設け、計画的に立入りを行った。</p>
<p>問題点</p>			⇒	<p>問題の要因分析</p>	
<p>・対象施設が約9,500件あり、すべての施設の監視が困難である。</p> <p>・平成28年度の監視率が目標値を大きく上回ったのは国体関連の重点監視実施によるもの(応援職員対応)。</p>			⇒	<p>・産休や10月の人事異動などがあり、実働できる食品衛生監視員が不足し、計画していた給食施設(福祉施設)への重点監視等を中止したため。</p>	
指標② 収去検査結果不適検体数	件	↘	当初値 (H25) 9	R1目標値 0	R6目標値 0
			<p>・不適検体数は増加したものの低い水準を維持している。</p>	⇒	<p>・不適だった製造者に対し、衛生指導を行った。</p>
<p>問題点</p>			⇒	<p>問題の要因分析</p>	
<p>・不適検体数が増加した。</p>			⇒	<p>・毎年全施設を対象にできず、施設の選定の際に過去に不適となっている施設を優先して収去した結果、その中に不適が継続されている施設が存在したため件数の増加となった。</p>	
指標③ 前年度の不良食品苦情件数との比較	%	↘	当初値 (H25) 88.9	R1目標値 95.0	R6目標値 95.0
			<p>・平成30年度は67件だったが令和元年度は40件と減少し、前年対比56.7%となった。</p>	⇒	<p>・夏季や年末の一斉監視等で重点施設を設定し指導することで、平成30年度は増加するなど年度のバラツキがあるものの、件数自体は低い水準で維持しつつ減少傾向を維持する結果となった。</p>
<p>問題点</p>			⇒	<p>問題の要因分析</p>	
<p>・特になし。</p>			⇒	<p>・特になし。</p>	

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<p>★ 重点監視対象施設を中心に、引き続き計画的に監視指導を実施する。</p> <p>☆1 改正食品衛生法の施行に合わせ、監視対象施設の見直しを検討する。</p>	
<p>★ 引き続き収去検査と、結果に応じた衛生指導を実施するとともに、繰り返し不適となった施設に対し、原因を究明できるよう丁寧な指導を行うこととする。</p>	
<p>★ 引き続き食品事業者等への監視指導及び衛生講習による食品衛生の普及啓発を行う。</p>	

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	保健所企画総務課	
施策	4	健康づくり・医療の充実	評価 責任者	工藤 弘幸	内線 691-6610
小施策	4-4	医療機関との連携強化	評価 シート 作成者	相馬 英洋	内線 691-6611

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
すべての人がいつでも必要な医療サービスを受けられる医療体制の整備が求められている。医師の確保は、個々の自治体のみでは困難であり、県全体で継続的に取り組む必要がある。夜間などに比較的軽症な救急患者が、第二次・第三次救急医療機関に集中することは、重症患者の治療の妨げや医師の過重労働による疲弊など、医療現場に大きな影響をもたらしていることから、症状に応じた適切な受診を促進していく必要がある。		すべての人が必要な医療サービスをいつでも受けられるよう、医療機関の連携と機能分担を推進し、信頼される地域医療と救急体制の充実を図る。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民		いつでも必要な医療サービスを受けられる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標①	単 位	目指す方向	成 果 点	⇒	成果の要因分析
まちづくり評価アンケート調査「かかりつけ医がいる」と答えた市民の割合	%	↗	・まちづくり評価アンケート調査「身近に健康について相談できる人がいる」と答えた市民の割合が令和元年度85.4%と高い。 ・まちづくり評価アンケート調査「いつでも身近に受診できる医療機関がある」と答えた市民の割合が元年度86.0%と高い。	⇒	・県内の他地域に比べて医療機関が多く、救急医療体制も確立されている。
当初値 (H25) 54.2		R1目標値 65.0		⇒	問題の要因分析
		R6目標値 70.0		⇒	・「かかりつけ医がいる」と答えた市民の割合が目標値より低い。 ・入院や手術が必要な重症の患者を受け入れる二次救急医療期間が混雑する。 ・重篤な救急患者の対応や治療が遅れるほか、医師や医療従事者が疲弊する。
				⇒	・医療機関が充実していることから、かかりつけ医よりも自分にとって都合の良い時間に受診できる医療機関を選択している市民が一定数いる。 ・仕事等の影響で、平日の診療時間内受診ではなく、休日や夜間に救急医療機関を利用することがある。

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<p>★ 岩手医科大学附属病院が令和元年9月に移転したことから、移転後の救急患者の動向等について、情報収集するとともに、市医師会、盛岡保健医療圏8市町において情報共有し、必要に応じて連携のうえ対策を講じる。</p>	



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	健康保険課	
施策	4	健康づくり・医療の充実	評価 責任者	川目 昌竜	内線 3110
小施策	4-5	健康保険制度の健全運営	評価 シート 作成者	熊谷 弘徳	内線 3111

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
国民健康保険事業については、30年度から都道府県が国保財政の責任主体となり、それに伴って国からの財政支援の拡充等が図られているが、高齢化の進展や医療技術の高度化等の要因から被保険者一人あたりの保険給付費は年々増加しており、国からの財政支援が拡充したものの、今後も厳しい財政状況が続くことが想定される。このことから、特定健康診査受診率向上施策や各種保健事業の推進等、医療費適正化に向けた取組の充実・強化が求められている。 後期高齢者医療制度については、制度運営を担う岩手県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の安定的な運営に取り組む必要がある。	被保険者への保険給付などを円滑に実施するとともに、生活習慣病予防など、保健事業を強化して、医療費適正化を総合的に進める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者	・健康寿命が延伸する。・被保険者負担(保険料等)が抑制される。
医療費	適正化される。
保険料収納率	向上する。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点
指標① 保険者負担額(保険給付費, ※診療支払手数料除く)	千円	→	<p>・保険者負担額は、平成27年度をピークに減少傾向にあるが、令和元年度は30年度と比較して26,979千円の増となった。</p>	<p>・75歳に到達した方の後期高齢者医療保険への移行や高齢者の雇用環境が整備され被用者保険に加入する方が増えたこと等の影響により、本市国保の被保険者数が年々減少していることから、一人当たりの医療費は依然伸び続けているものの、保険者負担額総額では減少傾向となっている。 ※被保険者数 平成30年度末53,901人→令和元年度末52,743人(△1,158人)</p>	
当初値 (H25) 16,635,254	R1目標値 18,608,200	R6目標値 18,608,200			
指標② 一人当たりの療養諸費費用額	円	→	<p>・保険者負担総額は減少傾向にあるが、給付対象となる被保険者数が減っているためであり、一方で、指標②で示しているとおり、一人当たりの療養諸費費用額は年々増加傾向にある。</p>	<p>・高齢化の進展や医療技術の高度化、肺がん、C型肝炎治療薬等の高額な医薬品に保険が適用されたこと等の影響により、一人当たりの医療費は伸び続けており、特に前期高齢者(70~74歳)の入院に係る医療費の伸びが著しい状況となっている。</p> <p>・糖尿病等の生活習慣に起因した疾病により、高齢になってから高額な医療費がかかるケースが多いことから、特定健康診査の受診率を向上させることにより、早期に身体の状態を把握し、適切な保健指導を行っていく必要がある。</p>	
当初値 (H25) 347,289.0	R1目標値 347,300.0	R6目標値 347,300.0			
指標③ 現年度保険料収納率(一般分)	%	↗	<p>・特になし</p>	<p>・特になし</p>	
当初値 (H25) 85.8	R1目標値 89.5	R6目標値 92.0			
当初値 (H25) 85.8	R1目標値 89.5	R6目標値 92.0	<p>・令和元年度実績値は91.8%となり、平成28年度以降元年度目標値である89.5%を超える実績を継続している。</p>	<p>・平成26年度以降、継続して高額滞納者に対する滞納処分注力したこと、併せて職権による国保資格の適正化を推進し、すでに他の被用者保険等に加入しているながら、国保離脱の手続きを取っていない者の未納調定縮減を図ったこと等の効果による。</p>	
指標④ 保険料の収納率(一般分)	%	↗	<p>・保険料の収納率は年々改善しているものの、令和2年度当初予算編成において、約3億円の財源不足が生じたことから、保有している国民健康保険事業財政調整基金を取り崩すことにより、歳入・歳出の均衡を図っている。</p>	<p>・国保の特別会計は、これまで各市町村における独立会計であったが、平成30年度から都道府県が国保財政の責任主体となったことから、県内市町村は、各々の医療・所得水準に応じて運営に係る経費を「事業費納付金」として岩手県に納付することが義務付けられている。</p> <p>・本市の医療水準・所得水準は県平均を上回っており、算定された事業費納付金から換算した標準保険料率も、29年度実績から大幅に上昇している。</p>	

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	<p>★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討</p>
<p>★ 医療費抑制に向けた施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者求償事務の取組強化</li> <li>・糖尿病等の重症化予防に向けた訪問保健指導、健康教室等の充実</li> <li>・特定保健指導実施率向上を図るため、対象者に対するインセンティブ(MORIO-Jポイントの付与)の提供</li> <li>・AIを活用し、被保険者ひとり一人の特性に応じた特定健康診査受診勧奨の実施</li> </ul>	
<p>★ 医療費抑制に向けた施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者求償事務の取組強化</li> <li>・糖尿病等の重症化予防に向けた訪問保健指導、健康教室等の充実</li> <li>・特定保健指導実施率向上を図るため、対象者に対するインセンティブ(MORIO-Jポイントの付与)の提供</li> <li>・AIを活用し、被保険者ひとり一人の特性に応じた特定健康診査受診勧奨の実施</li> </ul>	
<p>★ 安定的な税収確保のため、現年度保険税における滞納処分の早期着手を推進する。</p> <p>★ 平成28年度から積極的な取り組みを実施している、年金情報を活用した国保資格の適正化の推進による未納調定の縮減。</p>	

## 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

### 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	障がい福祉課	
施策	5	障がい者福祉の充実	評価 責任者	野中 隆	内線 2510
小施策	5-1	障がい者への理解と交流の促進	評価 シート 作成者	大森 勉	内線 2511

### 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
障がいのある人もない人も地域の中で自立した社会生活を送ることができるような条件を整え、共に生きる社会の実現が求められている。		市民一人ひとりが障がいや障がい者に対して十分な理解をし、配慮していくための啓発広報を行うなど、障がい者が地域の一員として安心して生活でき、誰もが暮らしやすいまちづくりを進める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民		理解と交流が図られている。

### 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価																										
指標①	単 位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析																									
まちづくり評価アンケート調査「障がいや障がい者について知っている」と答えた市民の割合	人	↗	<p>・市障がい者芸術文化祭への入場者数、選品数ともに減少したが、発表する機会の少ない作品を多くの人に観ていただく機会となった。 入場者数:平成30年度194人→令和元年度134人 出点数:30年度106点→元年度76点</p>	⇒	<p>・市芸術文化祭の他に、県文化芸術祭、いわてきららアートコレクション、施設主催の企画展等の発表機会が増え、障がい者の文化活動への参加も積極的になっている。</p>																									
当初値 (H25)	42.0	R1目標値	51.0		R6目標値	60.0																								
<table border="1"> <caption>実績値の推移 (達成率)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>達成率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値 (H25)</td><td>42.0</td></tr> <tr><td>H27</td><td>41.5</td></tr> <tr><td>H28</td><td>39.7</td></tr> <tr><td>H29</td><td>42.1</td></tr> <tr><td>H30</td><td>41.8</td></tr> <tr><td>R1</td><td>40.7</td></tr> <tr><td>R2</td><td></td></tr> <tr><td>R3</td><td></td></tr> <tr><td>R4</td><td></td></tr> <tr><td>R5</td><td></td></tr> <tr><td>R6</td><td>60.0 (目標)</td></tr> </tbody> </table>							年度	達成率 (%)	当初値 (H25)	42.0	H27	41.5	H28	39.7	H29	42.1	H30	41.8	R1	40.7	R2		R3		R4		R5		R6	60.0 (目標)
年度	達成率 (%)																													
当初値 (H25)	42.0																													
H27	41.5																													
H28	39.7																													
H29	42.1																													
H30	41.8																													
R1	40.7																													
R2																														
R3																														
R4																														
R5																														
R6	60.0 (目標)																													
			問題点	⇒	問題の要因分析																									
			<p>・市障がい者スポーツ大会に参加する高校生等のボランティアが減少した。 平成30年度118人→令和元年度68人</p> <p>・まちづくり評価アンケート調査「障がいや障がい者について知っている」と答えた市民の割合は40.7%となり、微減となっている。</p>	⇒	<p>・例年ボランティア活動への関心は高く、普段接することの少ない、障がい者とふれあう機会となり貴重な経験を得る成果を上げていたが、開催直前にキャンセルが発生してしまい、事前に補充等対応が出来ず、障がい者との直接交流が少なくなりました。</p> <p>・東京オリンピック・パラリンピック関連のCMやアニメ等による宣伝効果で上昇が期待できたが、特に精神障害者や透析を受けている内部がいは、身近にいても障がい者と認知されず、障がい者と意識してふれあう機会が少ないことが要因と考えられる。</p>																									

### 今後の方向性(令和元年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<p>★ 障がいや障がい者に対する市民の理解が得られるよう、障がい者スポーツ大会、障がい者芸術文化祭や各種イベントの開催に協力し、市民との交流を進めるほか、障がい者差別解消法について引き続き周知を図る。</p> <p>★ 市庁舎内で毎週木曜日に実施している障がい者施設の販売実習である「ふれあい広場」は、施設で制作した商品等を販売し、市民との交流を深める目的もあることから、販売方法やPR方法について工夫等行えるよう実施施設と協議を行う。</p>	



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	障がい福祉課	
施策	5	障がい者福祉の充実	評価 責任者	野中 隆	内線 2510
小施策	5-2	障がい者福祉サービスの充実	評価 シート 作成者	大森 勉	内線 2511

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
今後においても、障がい者の障がいの特性などに応じた必要なサービスを提供し、障がい者の自立と社会参加の実現を図っていく必要がある。 現在、国において進められている「障害者制度改革」の中で、「障害者総合支援法」に基づき、制度の谷間のない支援の提供など、支援体制の整備に向けて、適切に対応していく必要がある。	障がい者の自己選択・自己決定を促進するために、相談支援体制を強化するとともに、障がいの特性などに応じた質の高いサービスを受けることができるように、障がい者福祉サービスの充実を図る。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民	・社会参加の促進が図られている。・適正な医療の確保、心身の健康が保持される。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
指標① 障害者アンケート調査「就労している障がい者割合」	%	↗	当初値 (H25) 26.3    R1目標値 33.0    R6目標値 40.0 	⇒	・就労継続支援A型及びB型の事業所の利用者が増加した。 平成30年度1,060人→令和元年度1,093人 ※年度末利用者の実数 ・福祉施設からの一般就労への年間移行者数は減少したが、高水準で推移している。 30年度64人→元年度55人 ・全国的に、就労継続支援A型事業所の適正な運営について問題視されている。 ・就労移行支援事業所で、指導時間が短いものも散見されている。
			問題点	⇒	問題の要因分析
			・全国的に、就労継続支援A型事業所の適正な運営について問題視されている。 ・就労移行支援事業所で、指導時間が短いものも散見されている。	⇒	・就労継続支援A型及びB型の事業所が増加したことにより、利用定員が増えたものである。 平成30年度58事業所→令和元年度60事業所 ・就労移行支援の事業所は横ばいであり、利用者が、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練や職場実習を行い、順調に一般就労しているものと思われる。 ・就労継続支援A型事業所における利用者への賃金は、生産活動に係る事業の収入を充てるべきであるが、市から事業所に支払われる報酬を利用者の賃金に充てている場合があり、このことは、生産活動の内容が利用者への賃金を支払える水準に達していないことが原因である。 ・利用者の体調等の状況が変わる場合のサービス調整が十分ではない場合、本人の意向と現実とにギャップがある場合、施設の認識に問題がある場合等がある。
指標② 受給者証の交付者数(重度心身、中度身体障がい者医療費)	人	→	当初値 (H25) 8,528    R1目標値 8,900    R6目標値 8,900 	⇒	・受給者証の交付者数は、身体障害者手帳の交付者数が減少傾向にあることから、減少しているが、重度及び中度の障がい者への医療費助成の利用率は高まっている。 ・重度及び中度の障がい者への医療費助成制度について、効果的に周知されているものと考えられる。
			問題点	⇒	問題の要因分析
			・特になし	⇒	・特になし

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<p>★ 就労継続支援A型事業所について、「指定就労継続支援A型における適正な運営に向けた指定基準の見直し等に関する取扱い及び様式例について」(平成29年3月30日付障障発0330第4号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長通知)のとおり、指導監督を強化しており、今後も継続して行っていく。</p> <p>★ 就労移行支援は利用者を限定して実施しているサービスであり、改めてサービスの実施目的と成果について十分なすり合わせを行い支給決定を行うとともに、状況の変化についてはモニタリングの際に相談支援事業所が調整を行うなど、支給決定期間の途中でも見直しを実施し、障がい者の状況に合わせた支援を行う。</p> <p>★ 引き続き、制度の周知を図り、適正に医療費を給付する。</p> <p>★ 制度の周知については、手帳交付時に窓口での説明を継続して行うほか、障がい者相談支援事業を活用する。</p>	



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	生活福祉第一課	
施策	6	生活困窮者への支援	評価 責任者	船越 慈	内線 6300
小施策	6-1	生活困窮者の自立支援	評価 シート 作成者	昆 司	内線 6301

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
生活困窮者の多くは、多様な問題を抱え、現行の福祉制度や支援システムでは十分に対応できず、ますます孤立していく状況が見られる。本市の生活保護受給者は、平成25年度までの増加傾向から高止まりの状況で推移しており、経済構造の変化や社会的孤立の拡大、貧困の連鎖といった状況に対応していく必要がある。また、生活保護受給者以外の生活困窮者についても、生活困窮者自立支援制度等による支援の充実を図っていく必要がある。	生活保護など、市民生活を守る制度の適正かつ公平な執行により、市民の心身の健康の保持と生活の安定を図り、経済的自立を助長する。また、生活保護受給者以外の生活困窮者に対する包括的な支援を実施する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
生活に困窮する市民	日常生活自立・社会生活自立・経済的自立が促進される。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点
指標① 生活保護受給世帯から自立した世帯の割合(死亡・移管・失踪等を除く)	%	→	<p>・勤労収入の増加による保護廃止が、令和元年度は前年度の77件から91件と増加し、全体で当初値より高い割合を維持している。</p> <p>・勤労収入の増加による保護廃止の割合が増えている。</p> <p>・ハローワークの支援コーナー利用件数が、前年度の1,597件から1,748件に増加している。</p>	<p>・当課(生活福祉第二課を含む)を中心とした就労支援事業等による就職の実現。</p> <p>・平成25年から福祉事務所内に常設窓口として「ハローワーク盛岡就労支援コーナー」を設置していること。</p> <p>・経済情勢の回復傾向による求人の増加。</p>	<p>・生活保護受給者に占める高齢者の割合が増加しており、逆に稼働年齢層(16歳～64歳)が減少傾向にある。</p> <p>・就労支援を行うにあたり、日常生活に課題がある等、社会生活を営むうえで課題のある保護受給者が存在する。</p>
当初値 (H25) 4.8	R1目標値 6.0	R6目標値 6.0			
指標② 生活困窮者の自立支援相談の解決率	%	→	<p>・解決となった件数は現年度、過年度継続分を合わせ、628件となっており、解決率は目標値を大きく上回る47.9%となった。</p> <p>・学習支援事業の学習会においては、参加者数が実人員で71人から99人と増加しており、貧困の連鎖の防止に一定の成果を上げている。</p>	<p>・「第2のセーフティーネット」として、自立相談支援事業の実施機関である「盛岡くらしの相談支援室」が、生活困窮者の抱えている課題を評価・分析した上で、ニーズに応じた計画的かつ継続的に丁寧な支援を行ってきた。</p> <p>・学習会に参加する生徒のために、通年による無料送迎サービスを実施したことにより、参加者数を増加することができた。</p>	<p>・新規ケース(現年度分)の件数が増加し、支援プランの作成に追われ、アウトリーチが困難になっている。</p> <p>・学習会の会場が市内3か所にとどまっているが、より最寄りの場所での開催を望む声がある。</p>
当初値 (H27) 49.3	R1目標値 30.0	R6目標値 30.0			
			<p>・事業受託先が変更となり、積極的な掘起しによって、新規ケース(現年度分)の件数が前年度の390件から628件に増加した。</p> <p>・事業量の制約から、恒常的に会場数を増やすことは困難。</p>		

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	<p>★…R2年度着手済または着手予定</p> <p>☆…R3年度以降の着手を検討</p>
<p>★ 就労支援事業のうち、就労自立促進プログラム、稼働能力活用プログラムについてはハローワークと連携してより実効性を高めるほか、ボランティア活動等を行う職場体験等事業については、対象者への参加を促し、社会参画と就労へのステップアップを支援する。</p> <p>★ 高齢者等に対して、ケースワーカーの支援による年金の受給や介護費・医療費などの軽減措置の活用、扶養義務者の援助等による自立の可能性を模索する。</p>	
<p>★ 生活困窮者自立支援制度に基づく各事業については、盛岡市生活困窮者自立支援庁内連携会議を構成する庁内関係課や関係機関との連携を密にし、支援の充実を図る。</p> <p>★ 学習支援事業について、通年による送迎を継続するなど内容の充実を図るとともに、常設会場の増加について検討する。</p> <p>★ 生活困窮者のより多くの新規相談に対応し、支援の充実を図る必要があることから、令和元年度から実施している家計改善支援事業において、家計管理に課題を抱える世帯への働きかけを行い、利用者増に結び付けるとともに、自立相談支援の解決率を上げる。</p> <p>★ 「盛岡市くらしの相談支援室」にアウトリーチ支援員を令和2年度から配置し、就職氷河期世代への支援の一環として、ひきこもりに陥った方への支援を行う。</p>	

## 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

### 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	建築住宅課	
施策	6	生活困窮者への支援	評価 責任者	高橋 慎一	内線 3820
小施策	6-2	安定した生活の確保	評価 シート 作成者	滝沢 幸雄	内線 3821

### 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
著しく所得の低い世帯など、居住の安定確保が必要な世帯に市営住宅を提供するとともに、適正な管理や建て替えなどを行い、居住環境の向上を図る必要がある。		市営住宅の入居者が健康的で文化的な生活を維持できるように、市営住宅の建て替えやリフォームなど適正な維持管理を行う。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
低額所得者		居住場所が確保されることで、社会的・経済的に自立する。

### 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価		
指標① 市営住宅における入居率		単 位	目指す方向	成 果 点	⇒	成 果 の 要 因 分 析
当初値 (H25)	85.1	%	↗			
R1目標値	89.6					
R6目標値	93.0					
				<p>・老朽化した市営住宅が、建替えや改修工事の実施により、良質な住宅に改善された。</p>	<p>・公営住宅建設事業により、市営住宅1棟を新築し、新たに32戸の住戸を供用開始した。</p> <p>・市営住宅長寿命化計画に基づき、既存市営住宅の計画的な改修工事を行った。</p>	
				問 題 点	⇒	問 題 の 要 因 分 析
				<p>・市営住宅の入居率が減少している。</p>		<p>・入居率が減少している要因として、入居募集できない空き住戸が年々増加していることが挙げられる。入居募集できない理由としては、建物の老朽化のほか、強制退去者等の住戸修繕の未実施により、入居募集する際高額な修繕費が必要となることによるものである。高額な修繕が必要となる住戸については、修繕費用を予算化し、順次修繕を行ってはいるが、予定外の緊急修繕が頻繁に発生することから、当該予算内で対応しきれず、当初計画どおりの修繕が実施できない状況となっている。</p>

### 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	<p>★…R2年度着手済または着手予定</p> <p>☆…R3年度以降の着手を検討</p>
<p>★ 令和2年7月に新築住宅1棟32戸の供用開始をする予定である。</p> <p>★ 既存市営住宅は、市営住宅長寿命化計画に則り、ライフサイクルコストの縮減を目的とした予防保全型の改修工事を推進していく。</p> <p>★ 高額な修繕費が発生することを理由に入居募集を行っていない住戸について、現状を再調査すると共に、次年度以降の修繕費確保に努める。また、入居募集ができる住戸の修繕程度を見直し、募集戸数の増加を図る。</p> <p>☆1 次期市営住宅長寿命化計画(5年度～14年度)の作成に当たり、既存建物の建替え・用途廃止・維持保全の方向性を定め、今後の活用策について検討する。</p> <p>☆2 平成25年度から5年度までの10年間を計画期間としている市営住宅長寿命化計画において、建て替え建物としている青山二・三丁目アパートの住棟の建て替えが、2年度で終了することから、事業を縮減する。</p>	

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	総務課	
施策	7	人権尊重・男女共同参画の推進	評価 責任者	嵯峨 秀俊	内線 2630
小施策	7-1	平和・人権啓発の推進	評価 シート 作成者	小林 敬	内線 2631

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
平和・人権啓発の推進に関しては、市民アンケート調査において、「人権擁護委員を知っている」と答えた市民の割合が減少してきており、人権相談や啓発活動を行う盛岡人権擁護委員協議会などの関係団体との連携を強化するとともに、人権擁護委員が行う各種の啓発活動を周知する機会を増やす必要がある。		全ての人々が、お互いを理解しながら個人を尊重し合う平和な社会を実現するために、人権尊重の精神や平和の尊さなどの意識啓発活動を推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民 関係機関		平和の尊さ、核兵器の恐ろしさが理解される。人権擁護の精神が培われる。 啓発活動が盛んになる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価		
指標	単 位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析	
まちづくり評価アンケート調査「盛岡市が非核平和都市宣言をしていることを知っている」と答えた市民の割合	%	↗	<p>・原爆写真パネル展を市内3箇所で開催し、多くの市民に戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを啓発することができた。</p> <p>・戦没者追悼式には211人の市民が参加し、恒久平和を願う機会とすることができた。</p>	⇒	<p>・原爆写真パネル展について、広報、ホームページ掲載、報道機関への積極的な周知を行ったことによる。</p> <p>・原爆写真パネル展について、児童向けの資料を加えるなど内容の充実を図ったことによる。</p>	
当初値 (H25)	35.7		R1目標値	40.0	R6目標値	50.0
問題点			問題の要因分析			
・今後、平和の尊さ、核兵器の恐ろしさへの理解が風化するおそれがある。			・戦争を体験した人の割合が、相対的に低下していることによる。			
まちづくり評価アンケート調査「人権擁護委員がいることを知っている」と答えた市民の割合	%	↗	<p>・盛岡人権擁護委員協議会事業補助金により同協議会の運営が円滑に行われ、各種人権啓発活動による人権擁護思想の普及や人権相談による人権擁護活動が多くの市民へ行われた。</p> <p>・盛岡・二戸・宮古地域人権啓発活動ネットワーク協議会盛岡部会(盛岡地方法務局、盛岡人権擁護委員協議会、同法務局管内8市町で構成)や盛岡人権擁護委員協議会盛岡部会が行う各種人権啓発活動に対し、盛岡市としても積極的に協力した。</p>	⇒	<p>・管内市町の人権擁護委員で組織される盛岡人権擁護委員協議会へ管内各市町が補助することにより、同協議会の活動がより効率的に充実したものになったと考えられる。</p>	
当初値 (H25)	22.3		R1目標値	30.0	R6目標値	40.0
問題点			問題の要因分析			
・人権擁護委員の活動への認知が広がっていない。			・啓発方法が限定されており、広く市民を対象としたものが少ないことによる。			

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<p>★ 原爆写真パネル展を今後も継続する。</p> <p>★ 原爆写真パネル展の展示資料について若い世代を対象とした内容を充実させる。</p>	
<p>★ 盛岡人権擁護委員協議会事業補助金を今後も継続する。</p> <p>★ 人権擁護委員が行う各種人権啓発活動について、報道機関への情報提供を積極的に行うとともに、市のホームページやFacebook、twitterを活用した周知等を積極的に行う。</p> <p>★ 人権擁護委員が行う人権相談事業について、市広報や市ホームページ等で周知を図るほか、市民が利用する商業施設等で開催するなどの工夫をして、人権擁護委員の活動の周知や認知度の向上を図る。</p>	



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	男女共同参画推進室	
施策	7	人権尊重・男女共同参画の推進	評価 責任者	熊谷 修二	内線 2110
小施策	7-2	男女共同参画の推進	評価 シート 作成者	高橋 信朗	内線 2160

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
男女共同参画意識の高揚と活動支援に関しては、企業、地域など、社会全般において指導的地位における女性の登用が少ないことから、庁内の審議会などにおける女性委員就任率も目標を下回っており、女性の参画機会の更なる拡大が望まれている。また、配偶者などからの暴力(DV:ドメスティック・バイオレンス)は、基本的な人権の重大な侵害であり、その防止や被害者保護のためさまざまな法整備がなされてきたが、相談件数は高めに推移している。DV防止のための啓発や被害者支援の充実を一層推進する必要がある。	性別などにかかわらず、お互いを理解しながら個人を尊重し合う男女共同参画社会を実現するために、意識啓発や支援、女性の参画機会の拡大を図る。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民 DV被害者 市内事業所	社会のあらゆる分野で男女共同参画意識を持ち、性別に関らず個性と能力を十分に発揮できる。 DV被害者が安心して生活を再建できる。 性別等に関わらず誰もが活躍できる職場環境づくりに努める。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点
指標① 男女共同参画サポーター認定者数	人	→	・男女共同参画サポーター認定者は増加している。	・県が主催する「男女共同参画サポーター養成講座」を市民が受講(男女共同参画の基礎知識を習得)することにより、地域で男女共同参画を推進する人材の育成が図られている。講座修了者は、県男女共同参画サポーターとして、県知事認定される。	・男女共同参画サポーターの活躍する場が少ない。
当初値 (H25)	6	R1目標値	6	R6目標値	6
指標② DV相談新規件数	件	→	・DV相談新規件数が増加している。	・毎年11月のDV防止週間に街頭キャンペーン等の啓発活動を実施しており、多くの市民への意識啓発となり、相談につながっている。	・DV相談内容が、児童虐待や精神障害等が絡み複雑化・多様化している。
当初値 (H25)	149	R1目標値	150	R6目標値	150
指標③ 女性の起業・就業支援事業を受講した人のうち就業・起業した人数(累計)	人	↗	・女性の起業・就業支援事業を受講した人のうち、就業・起業した人数は着実に増加している。	・女性の経済的自立支援(就職・再就職・起業)のための女性センター「起業応援ルーム芽でるネット」において、起業や就職支援に関する講座に加えて、相談、パソコン指導等を受けることにより、経済的自立につながった。	・講座の夜間開催や個人のスキルの状況に応じたレベル毎の講座開催など要望の多様化への対応。
当初値 (H25)	5	R1目標値	25	R6目標値	50

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ サポーターや男女共同参画推進の活動をしている団体との交流を密にし、今後の事業での活動の場を検討していく。</li> <li>★ サポーターに男女共同参画に関するイベントや講座等の情報を提供することにより、サポーターの活動促進を図る。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ DV相談内容が複雑化・多様化していることから、児童虐待担当課のほか庁内関係課、盛岡広域市町、関係機関と連携を図りながら相談対応に当たり、緊急時の安全確保や同行支援など被害者支援に取り組む。</li> <li>★ 「DV被害者窓口対応の手引き」を庁内窓口担当部署に配付し、職員研修及び担当者会議を行うことにより、適切な被害者支援と庁内連携体制の構築を図る。</li> <li>★ 人権出前講座や啓発活動などDV防止の取組を進める。</li> <li>★ 幅広い相談ニーズに対応するため、メール・SNS等を活用した相談に対応するほか、男性を対象としたDV相談対応の検討を行う。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ パソコン講座は、再就職や転職などを視野に入れた学び直しの機会という位置づけも念頭に、テーマを必要の多いものに絞り込む、講座ごとのレベルを明確化するなど工夫していく。</li> <li>★ 起業講座に加えて起業を希望する女性と起業した女性の交流を図るイベントを開催する。</li> </ul>	

指標④ 各審議会の女性委員登用率				単 位	目指す方向	成 果 点	⇔	成果の要因分析
当初値 (H25)	31.7	R1目標値	37.0	%	↗			
		R6目標値	40.0			・女性登用率が一定レベルを継続している。		・改選期を迎える審議会等の担当課へ個別に女性登用の働きかけを行ったことにより、一定レベルの登用率が保たれている。
						・分野によって女性委員がいない審議会がある。		・女性の割合が少ない専門分野がある。 ・団体の代表などの長に女性が少ない。
						問題点	⇔	問題の要因分析
指標⑤ 女性人材リスト登録者数				単 位	目指す方向	成 果 点	⇔	成果の要因分析
当初値 (H25)	130	R1目標値	165	人	↗			
		R6目標値	180			・登録者数の増加を図るため、従来の審議会委員からのリストアップに加え、各界で活躍している女性に個別に声をかけた。		・各界で活躍している多くの女性に登録を依頼できるようにするため、管理運用要領を改正し登録要件の範囲を拡大した。
						・女性人材リスト登録者数が減少傾向にある。		・高齢化により更新登録の辞退が増えている。 ・女性センターにおける講座等の参加者が固定化、高齢化している。
						問題点	⇔	問題の要因分析
指標⑥ まちづくり評価アンケート「男女共同参画社会の推進や人権問題への取組について」重要と思うと答えた市民の割合				単 位	目指す方向	成 果 点	⇔	成果の要因分析
当初値 (H25)	37.7	R1目標値	66.0	%	↗			
		R6目標値	66.0			・まちづくり評価アンケート「男女共同参画社会の推進や人権問題への取組について」重要と思うと答えた人の割合が増加してきた。		・市民の男女共同参画への関心の高まりや問題意識への喚起がなされた。
						・まちづくり評価アンケート「男女共同参画社会の推進や人権問題への取組について」重要と思うと答えた人の割合が一定の割合にとどまっている。		・男女共同参画への関心や理解が進んできているものの、依然として性別等に関する固定的な役割分担意識や、価値観、慣習、無意識の偏見が残っていることによるものと考えられる。
						問題点	⇔	問題の要因分析
指標⑦ 女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定)事業所数(市内)				単 位	目指す方向	成 果 点	⇔	成果の要因分析
当初値 (H25)		R1目標値	10	社	↗			
		R6目標値	20			・女性が能力を発揮しやすい職場環境を整え、国から認定を受ける市内事業所が徐々に増え始めている。		・女性が能力を発揮しやすい環境整備が、優秀な人材の確保や企業イメージの向上などにより企業の成長に繋がるという認識を持つ市内事業所が徐々に増え始めている。
						・市内の認定事業所がまだ少なく増加の余地は大きい。		・女性が能力を発揮しやすい環境整備が、優秀な人材の確保や企業イメージの向上など企業の成長に繋がるという認識を持つ市内事業所がまだ少ない。
						問題点	⇔	問題の要因分析

★ 人材育成講座や男女共同参画に関する情報を提供することにより、様々な分野への女性の参画を促す。

★ 登用率向上のため、担当課あてに女性委員登用の啓発と取組依頼を強化する。

★ 女性人材リストへの新規登録のための情報収集と登録依頼、リストの運用方法を検討する。

★ 新規登録者を増やすため、男女共同参画に関する情報や女性センターの各講座等の周知方法を検討し、改善していく。

★ 男女共同参画への関心と理解を深めるため、啓発事業や情報提供など、意識醸成のための啓発活動を実施する。

★ 性別等に関わらず誰もが互いを尊重しあうことや、性別等の慣習や固定観念、無意識の偏見などにとらわれない多様な選択を可能とするため、市民や事業者、教育関係者向けの教育、講座・講演会など男女共同参画に関する学習機会を提供する。

★ 性の多様性についての関心と理解を深め、偏見や差別等を解消するため、啓発や講座等を通じて意識醸成を図る。

☆1 性別等による人権侵害にあたる表現または固定的な役割分担を反映させた表現等を行わないよう、具体的な事例を挙げながら周知啓発を行う。

★ 女性活躍の取組が進むよう、啓発や環境整備のため、先進的取組事例の紹介や講演会等を通じ、事業所の取組支援を行う。

★ 働く女性向けの人材育成セミナーや講座等によりキャリアアップ支援や仕事と家庭の両立支援を行う。

★ 男性の家庭・地域参画やワーク・ライフ・バランスの実現のため、男性や事業所に向けた啓発や支援を行う。

★ 仕事と育児や介護の両立支援のための環境整備の取組を行う。(待機児童の解消、保育士確保、地域包括支援センターの介護相談支援など)

☆1 理工分野や農林・建設など、女性の参画が少ない分野における活躍を促進するための講座や情報発信を行う。

☆2 男性の育児休業や配偶者出産休暇等の利用が促進されるよう、講座や啓発資料の配布、イベント等の開催を通じ、機運醸成を図る。

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	河川課	
施策	8	安全・安心な暮らしの確保	評価 責任者	佐藤 憲二	内線 3560
小施策	8-1	危険箇所の解消	評価 シート 作成者	玉山 祐司	内線 3561

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
地震や大雨などによる自然災害から市民の生命、財産を守るため、河川整備や急傾斜地の対策事業を進め、危険箇所の解消を図る必要がある。		地震や水害などの自然災害に備えて、被害が最小限になるように、危険箇所の解消を進める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市域 市民		危険箇所が少なくなる。 危険箇所の認識が高まる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価		今後の方向性(令和2年度以降)
指標	単 位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	評価を踏まえた取組の方向性	
指標① 準用河川 河川整備率	%	↗	当初値 (H25) 74.6   R1目標値 75.3   R6目標値 75.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>準用河川大葛川の改修工事を進めた。</li> <li>準用河川広川の測量設計を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>準用河川の整備については、予算と優先度を考慮し、大葛川と広川の効率的な整備を進めた。</li> </ul>	<p>★ 準用河川改良事業の各河川の施行状況を考慮し、実施する河川を選択し、予算の配分や施工方法を検討して、引き続き効率的な事業の進捗を図る。</p> <p>★ R2年度着手または着手予定 ☆ R3年度以降の着手を検討</p>
			問題点	問題の要因分析		
<p>大葛川と広川以外の準用河川は休工となっている。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>準用河川整備の予算確保が困難であり、他河川については整備が実施できない。また、各河川の状況により、整備の内容・規模等に差異があることから、平準化した整備が困難である。</li> </ul>			
指標② 一級河川 南川整備率	%	↗	当初値 (H25) 29.5   R1目標値 30.7   R6目標値 33.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>一級河川南川の整備が進んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算を確保するとともに、現在、着手しているJR横断箇所について、鉄道事業者との調整を密に行った。</li> </ul>	<p>★ 都市基盤河川事業(南川)の国補助金配分等について、統一要望等の機会を捉え、国・県に対して要望・調整等を行い、引き続き予算の確保を図る。</p> <p>★ 南川の詳細設計を実施し、他事業者と整備スケジュールの調整・見直しを行いながら、計画的な事業の進捗を図る。</p>
			問題点	問題の要因分析		
<p>着実な整備実施を図るため、予算を確保する必要がある。</p> <p>JR横断箇所施工後(令和4年度以降)の整備スケジュール等について、道明地区土地区画整理事業などの他事業施行者と調整し、整備を進める必要がある。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>予算については、国からの交付金及び県負担金により事業費の確保を図っている。</li> <li>他事業スケジュール等について、明確になっていない部分がある。</li> </ul>			
指標③ 土砂災害ハザードマップの作成・配布済箇所	箇所	↗	当初値 (H25) 44   R1目標値 474   R6目標値 596	<ul style="list-style-type: none"> <li>県事業の急傾斜地崩壊対策事業の進捗が図られた。</li> <li>土砂災害ハザードマップの作成・配布が44箇所増加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>急傾斜地崩壊対策事業費の一部を市が負担した。</li> <li>土砂災害ハザードマップの作成・配布について、地元自治会等との調整を事前に実施した。</li> </ul>	<p>★ 急傾斜地崩壊対策事業については、進捗が図られるよう施行者の県に協力し、事業関係者への対応に取り組むとともに、引き続き事業促進の要望を行う。</p> <p>★ 土砂災害警戒区域等の指定促進について県へ要望を行うとともに、指定にかかる説明会等の手続きが円滑に行われるよう、県に協力し、警戒区域等の指定後は早期のハザードマップの作成・配布に努める。</p>
			問題点	問題の要因分析		
<p>急傾斜地崩壊対策事業の進捗が図られない地区がある。</p> <p>土砂災害ハザードマップの作成・配布の前提となる土砂災害警戒区域等の指定が完了していない。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>急傾斜地崩壊対策事業における事業関係者との調整に時間を要している。</li> <li>土砂災害警戒区域等の指定にかかる地元説明会の開催等に時間を要している。</li> </ul>			



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	危機管理防災課
施策	8	安全・安心な暮らしの確保	評価 責任者	吉田 清光 内線 3510
小施策	8-2	地域防災力の強化	評価 シート 作成者	新井田 昌幸 内線 3511

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
<p>自然災害による被害・影響を軽減するため、「自助」、「共助」、「公助」による防災・減災への取組を強化する必要がある。</p> <p>自然災害をはじめとする住民の安全・安心を脅かす事案が続いていることを踏まえ、あらゆる危機に対応できる危機管理体制の充実を図る必要がある。</p> <p>市における自主防災組織の組織率は、平成17年度末の18.0%から29年度末には88.0%と上がってきているが、すべての町内会、自治会等において自主防災組織が結成されるよう、更に促進するとともに、災害時に効果的な活動ができるよう、結成後の継続した訓練などの実施が必要である。</p>	<p>市民の防災意識を高めるために情報の提供を充実させるなど、地域における防災体制を強化する。また、自然災害をはじめ、あらゆる危機に対応できる危機管理体制の充実を図る。</p>
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民・事業所 市	災害による被害が最小限にとどまる。 危機管理体制の充実を図る。

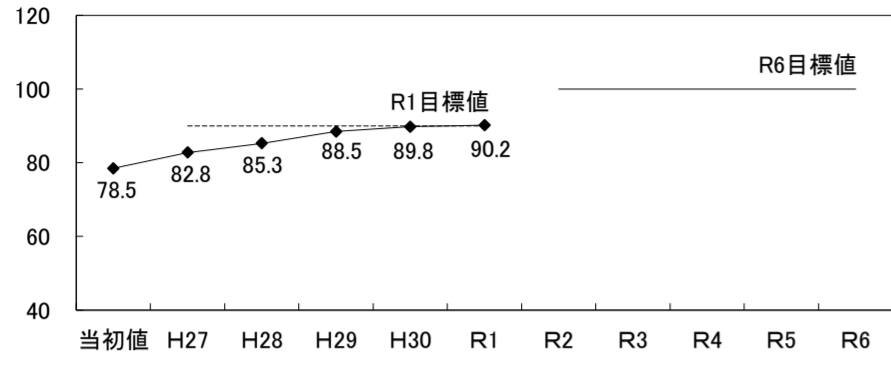
## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	問題点	成果の要因分析
指標① まちづくり評価アンケート調査「避難場所を知っている」と答えた市民の割合	%	↗	<p>当初値 (H25) 69.0</p> <p>R1目標値 75.0</p> <p>R6目標値 80.0</p>	<p>・まちづくり評価アンケートによる、避難場所を知っている市民の割合が目標値を上回っている。</p>	<p>・平成30年に全戸配布した「防災マップ」が浸透したものと考えられる。</p> <p>・町内会等を対象とした防災講座の実施や、自主防災組織等を中心とする地域での防災・減災への取組が普及してきた。</p> <p>・避難場所等掲示板を設置した。</p>
			<p>・まちづくり評価アンケートによる、避難場所を知っている市民の割合が横ばいである。</p>	<p>・災害が発生しても避難の必要性がないと考えている人が一定程度いるものと思われる。</p> <p>・近年、避難が必要な災害がほとんど発生していない。</p>	
指標② まちづくり評価アンケート「防災対策をしている」と答えた市民の割合	%	↗	<p>当初値 (H25) 60.7</p> <p>R1目標値 70.0</p> <p>R6目標値 80.0</p>	<p>・まちづくり評価アンケートによる、防災対策をしている市民の割合が前年度より増えている。</p>	<p>・市公式ホームページや広報もりおかで周知している。</p> <p>・平成30年に全戸配布した「防災マップ」が浸透したものと考えられる。</p>
			<p>・まちづくり評価アンケートによる、防災対策をしている市民の割合が目標値に達していない。</p>	<p>・取り組める具体的な防災対策が十分に浸透していないものと考えられる。</p> <p>・東日本大震災から時間が経過し、防災への意識が低下しているものと考えられる。</p>	
指標③ まちづくり評価アンケート調査「防災訓練に参加する」と答えた市民の割合	%	↗	<p>当初値 (H25) 42.1</p> <p>R1目標値 51.0</p> <p>R6目標値 60.0</p>	<p>・まちづくり評価アンケートによる、防災訓練に参加する市民の割合が前年度より増えている。</p> <p>・総合防災訓練には、開催地域の住民のほか、小中学校関係者が参加した。</p> <p>・シェイクアウトには、学校や町内会、企業などが参加した。</p> <p>・土砂災害危険箇所を有する地区のうち、2か所で避難訓練を実施した。</p>	<p>・総合防災訓練や土砂災害訓練は、対象地域に限られるため、個別に呼びかけができた。</p> <p>・シェイクアウトは、学校や企業の組織単位で行うことや、事前の準備が不要であり、かつ短時間で実施できるため、取り組みやすい。</p>
			<p>・まちづくり評価アンケートによる、防災訓練に参加する市民の割合が目標値に達していない。</p> <p>・自主防災組織(町内会等)の防災活動への参加率が低い。</p>	<p>・東日本大震災から時間が経過し、防災への意識が低下しているものと考えられる。</p>	

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<p>★ 避難場所や避難方法等を知ってもらう機会として、市民参加型の総合防災訓練やシェイクアウト、土砂災害訓練、防災講座などを継続して実施するとともに、内容の充実を図る。</p> <p>★ 自主防災組織の活動の強化を図りながら、地域における避難場所等の周知を促進する。</p> <p>★ 避難場所等掲示板の設置を促進し、周知を図る。</p> <p>★ 市公式ホームページを活用し、避難場所等の周知を図る。</p>	
<p>★ 防災意識を高めるため、市民参加型の総合防災訓練やシェイクアウト、土砂災害訓練を継続して実施するとともに、内容の充実を図る。</p> <p>★ 地域住民に対する防災対策の啓発を図るため、自主防災組織の活動を強化する。</p> <p>★ 防災対策の必要性の理解浸透を図るため、防災講座や説明会の充実を図る。</p> <p>★ 避難場所等掲示板の設置を促進し、周知を図る。</p> <p>★ 市公式ホームページや広報もりおかを活用し、防災対策の周知を図る。</p>	
<p>★ 訓練参加の機会を設けるため、市民参加型の総合防災訓練やシェイクアウト、土砂災害訓練の継続と充実を図る。</p> <p>★ 防災訓練の重要性の理解浸透を図るため、自主防災組織の活動を強化する。</p> <p>★ 市公式ホームページや広報もりおかを活用し、総合防災訓練やシェイクアウト等への参加を呼びかける。</p>	

指標④ 町内会・コミュニティの自主防災組織率				単 位	目指す方向	成 果 点	⇨	成果の要因分析
				%	↗			
当初値 (H25)	78.5	R1目標値	90.0	R6目標値	100.0	・自主防災組織を結成する町内会等が増加した。		・消防対策室に自主防災推進員2名を配置し、地域の自主防災組織の結成・育成に取り組んでいる。
						問 題 点	⇨	問題の要因分析
						・自主防災組織が結成されていない町内会等が依然として残っている。		・「共助」に対する理解不足が考えられる。 ・地域の防災リーダーの担い手不足と高齢化も要因のひとつと考えられる。



★ 自主防災組織の結成を促進するため、未結成の町内会・自治会等に直接働きかけを行うとともに、結成済組織の育成を図るため、研修等を実施する。

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	消防対策室
施策	8	安全・安心な暮らしの確保	評価 責任者	廣田 幸夫 内線 698-2550
小施策	8-3	消防・救急の充実	評価 シート 作成者	伊五澤 正明 内線 698-2551

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
複雑多様化, また高齢化が進む現代社会において, 火災をはじめとする各種災害に迅速かつ的確に対応し, 市民の生命, 身体及び財産を守るため, 消防機能と消防体制の充実・強化を図る必要がある。火災から市民の生命を守るため, 住宅防火対策の啓発や事業所の防火管理体制の徹底などにより, 防火意識の高揚を図る必要がある。地域に精通し, 大きな防災の力として活躍する消防団員が, 年々高齢化や減少傾向にあることから, 地域や関係団体と連携しながら, 団員の確保を図る必要がある。	火災の発生を防ぐため, 市民の防火意識の向上を図るとともに, 常備消防及び消防団の消防力を充実させる。また, 救命率向上のため, 救急救助体制の充実を図る。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民 消防団 市域	応急手当の正しい知識と技術が普及される。 火災に迅速に対応できる。 火災が少なくなる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点
指標① 消防団員の充足率	%	↗	<p>・平成27年度から始めた当市職員の「新採用職員等消防団体験入団」制度を今年度も継続して実施し, 同制度を経て消防団員となっている当市職員が初年度から通算で26人となった。</p> <p>・消防団幹部等を通じた地域への呼びかけ等により, 新規に28人が入団した。</p> <p>・消防団装備の充実を図り, 消防団員が活動しやすい環境を整えた。</p> <p>・平成29年12月から県が始めた消防団員を優遇する「いわて消防団応援の店登録事業」に積極的に協力し, 当市の登録店舗数が28店舗となった。</p> <p>・「盛岡市学生消防団活動認証制度」を施行した。</p>	<p>・「新採用職員等消防団体験入団」制度の実施により, 消防団活動について, 体験することを通じて認識をすることができる機会ができたことによる。</p> <p>・消防団の装備について, 「消防団装備計画」に従って計画的に配備したため。</p>	<p>・時代背景等による全国的な傾向と同様である。</p> <p>・消防団員の優遇制度に, 入団を決断させる程度までのメリットがない。</p> <p>・学生の消防団活動認証制度による認証を就職活動に活用した際の実効性が明確でない。</p> <p>・先進的な装備を配備することにより, 消防団への興味を喚起し, 入団を促す。</p>
当初値 (H25)	76.7	R1目標値	79.0	R6目標値	81.0
指標② 消防水利の充足率	%	↗	<p>・特になし</p>	<p>・特になし</p>	<p>・準市街地の防火水槽の設置が進まない。</p>
当初値 (H25)	97.8	R1目標値	98.3	R6目標値	98.8
指標③ 救命講習の受講者数	人	→	<p>・受講者数は前年度から増加しており, かつ, 目標値も上回っている。</p>	<p>・町内会・自治会, 自主防災組織等に対する講習を今年度も継続的に実施したことによる。</p> <p>・eラーニング講習を普及させたことによる。</p>	<p>・特になし</p>
当初値 (H25)	8,751	R1目標値	8,000	R6目標値	8,000

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 新採用職員等消防団体験入団の実施を継続する。</li> <li>★ 消防団への入団促進のため, 消防団幹部等を通じた地域への呼びかけを継続する。</li> <li>★ 消防団装備の計画的な配備の実施を継続する。</li> <li>★ いわて消防団応援の店登録事業店舗数を増加させるため, 周知宣伝の実施を継続する。</li> <li>★ 盛岡市学生消防団活動認証制度が活用されるよう, 周知宣伝の実施を継続する。</li> <li>★ 消防団の消防防災活動に必要な装備について, 「消防団装備計画」に従って計画的に配備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 関係機関との協議を引き続き行い, 消防水利の充足率が低い準市街地の防火水槽の設置を進める。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 町内会・自治会, 自主防災組織等に対する講習の実施を継続する。</li> <li>★ eラーニング講習のさらなる普及を図るため, 周知宣伝の実施を継続する。</li> <li>★ 避難訓練などの指導に併せ, 救命講習を行う(特に小・中学校及び高校)。</li> </ul>	



指標④ バイスタンダーCPR実施率				単 位	目指す方向	成 果 点	⇔	成果の要因分析																											
				%	↗																														
当初値 (H25)	45.1	R1目標値	49.0	R6目標値	49.0	<p>・バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)によるCPR(心肺蘇生法)の実施率が上昇している。</p> <p>・町内会・自治会、自主防災組織、中学校及び高校等に対する講習を今年度も継続的に実施したことによる。</p> <p>・eラーニング講習を普及させたことによる。</p>																													
<table border="1"> <caption>バイスタンダーCPR実施率推移表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値 (H25)</td><td>45.1</td></tr> <tr><td>H27</td><td>49.6</td></tr> <tr><td>H28</td><td>42.5</td></tr> <tr><td>H29</td><td>45.1</td></tr> <tr><td>H30</td><td>50.7</td></tr> <tr><td>R1</td><td>52.4</td></tr> <tr><td>R2</td><td></td></tr> <tr><td>R3</td><td></td></tr> <tr><td>R4</td><td></td></tr> <tr><td>R5</td><td></td></tr> <tr><td>R6</td><td></td></tr> </tbody> </table>						年度	実施率 (%)	当初値 (H25)	45.1	H27	49.6	H28	42.5	H29	45.1	H30	50.7	R1	52.4	R2		R3		R4		R5		R6		問 題 点			問題の要因分析		
年度	実施率 (%)																																		
当初値 (H25)	45.1																																		
H27	49.6																																		
H28	42.5																																		
H29	45.1																																		
H30	50.7																																		
R1	52.4																																		
R2																																			
R3																																			
R4																																			
R5																																			
R6																																			
・特になし						・特になし																													

★ 町内会・自治会、自主防災組織、中学校及び高校等に対する講習の実施を継続する。

★ eラーニング講習のさらなる普及を図るため、周知宣伝の実施を継続する。

## 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

### 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	くらしの安全課	
施策	8	安全・安心な暮らしの確保	評価 責任者	高橋 智巳	内線 2680
小施策	8-4	交通安全の推進	評価 シート 作成者	大庭 治彦	内線 2681

### 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
市の交通事故発生件数は、15年以降、減少傾向が続いているが、高齢者が関係する交通事故の割合が増加傾向にあること。また、市内における全交通事故に占める自転車事故の割合が県に比べ高いことから、高齢者及び自転車利用者の事故防止啓発活動に重点的に取り組む必要がある。		警察や交通安全協会と連携しながら、子どもから高齢者まですべての人が交通事故から守られるよう、特に高齢者に重点を置きながら効果的な交通安全教育・啓発事業に取り組む。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民		交通事故の被害に遭わないようにする。

### 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価		今後の方向性(令和2年度以降)
指標①	単 位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析	
人口1万人当たりの交通事故発生件数	人	→				<p>評価を踏まえた取組の方向性</p> <p>★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 病院など高齢者が利用する施設において交通安全啓発活動を実施する。</li> <li>★ 老人クラブに対して交通安全教室実施案内を送付する。</li> <li>★ 市ホームページへ交通安全教室開催案内を掲載する。</li> <li>★ 高齢車両運転者に対する安全運転啓発を実施する。</li> </ul>
当初値 (H25)	28.0	R1目標値	28.0	R6目標値	28.0	
			<p>・交通事故発生件数は減少傾向にある。</p>	<p>・交通安全指導専門員・交通指導員による交通安全教室を開催し、交通安全知識の普及と意識の高揚に努めた。</p> <p>・交通指導員による、朝夕の街頭指導やイベント開催時の誘導などにおいて交通事故防止に努めた。</p> <p>・警察や交通安全協会等交通安全関係機関との連携による、街頭での啓発活動を実施した。</p>		
			問題点	⇒	問題の要因分析	
			<p>・高齢者が関係する交通死亡事故の割合が高い。</p>		<p>・高齢化の進展により、高齢の歩行者や運転免許保有者が増加している。</p> <p>・高齢者に対する交通安全啓発について、学校で開催する交通安全教室と異なり、高齢者が多数集まる場での啓発の実施が難しい。</p> <p>・高齢者の交通安全啓発は、歩行者だけではなく車両運転者に対する啓発も必要である。</p>	

## 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

### 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	くらしの安全課	
施策	8	安全・安心な暮らしの確保	評価 責任者	高橋 智巳	内線 2680
小施策	8-5	防犯対策の推進	評価 シート 作成者	大庭 治彦	内線 2681

### 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
市の刑法犯認知件数は、13年以降、減少傾向が続いているが、子どもへの声かけなどの不審者情報が後を絶たないほか、無施錠被害の割合が高い状況が続いていることから、犯罪の被害に遭わないよう、安全で住みよいまちづくりを進めるため、「地域の安全は地域で守る」という観点から、地域ぐるみでの取組が推進されるよう支援していく必要がある。		市民が犯罪の被害を受けることなく安全に安心して暮らせるように、防犯協会や警察、町内会など、関係機関が一体となった防犯活動を推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民		犯罪の被害者とならないようにする。

### 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価																																					
指標① 人口1万人当たりの刑法犯発生件数	単 位	目指す方向	成 果 点	⇒	成果の要因分析																																				
当初値 (H25) 68.4	件	→																																							
R1目標値 68.4			・刑法犯認知件数は減少傾向にある。		・防犯ボランティア団体などを対象とした、防犯パトロール用品の支給や防犯研修会の実施など、自主防犯活動を継続的に支援したことにより、地域における自主的な防犯活動が根付いた。 ・特殊詐欺に遭わないための広報啓発活動を広報車により実施した。 ・明るく住みよい盛岡市の実現のため、防犯活動を推進している盛岡市防犯協会に対し事業支援を行った。																																				
R6目標値 68.4			・子どもに対する声かけ事案数は増減の変動があるものの、後を絶たない状況にある。		・子ども見守り活動への支援の強化が必要である。 ・防犯パトロールなど人による防犯活動には時間の制限があるため、防犯カメラによる24時間体制の防犯が必要である。 ・防犯パトロールが十分に行われない場所について、防犯カメラにより補完する必要がある。																																				
<table border="1"> <caption>実績値の推移 (人口1万人当たりの刑法犯発生件数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初値 (H25)</td> <td>68.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>57.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>51.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>43.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>41.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>34.8</td> <td>68.4</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td></td> <td>68.4</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td></td> <td>68.4</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td></td> <td>68.4</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td></td> <td>68.4</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td></td> <td>68.4</td> </tr> </tbody> </table>			年度	実績値	目標値	当初値 (H25)	68.4		H27	57.6		H28	51.2		H29	43.6		H30	41.5		R1	34.8	68.4	R2		68.4	R3		68.4	R4		68.4	R5		68.4	R6		68.4			
年度	実績値	目標値																																							
当初値 (H25)	68.4																																								
H27	57.6																																								
H28	51.2																																								
H29	43.6																																								
H30	41.5																																								
R1	34.8	68.4																																							
R2		68.4																																							
R3		68.4																																							
R4		68.4																																							
R5		68.4																																							
R6		68.4																																							
			問 題 点	⇒	問題の要因分析																																				

### 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<p>★ これまで実施してきた、パトロール用品の支給は、刑法犯認知件数の減少につながっており、顔の見える取組が地域づくりにも効果を上げているため、防犯パトロール用品支給を継続する。</p> <p>★ 犯罪の抑止のため、地域防犯カメラを設置する町内会等への支援を継続する。</p>	



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

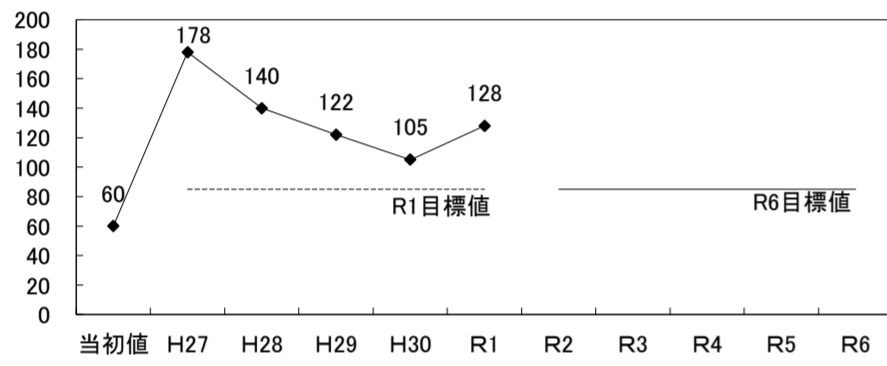
基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	くらしの安全課	
施策	8	安全・安心な暮らしの確保	評価 責任者	高橋 智巳	内線 2680
小施策	8-6	空き家等対策の推進	評価 シート 作成者	大庭 治彦	内線 2681

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
適正に管理されていない空き家等が地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることが問題となっており、盛岡市空き家等の適正管理に関する条例(27年4月施行)に基づき、適正に管理されていない空き家等の所有者等に対し、必要に応じて助言・指導等を行うことにより、適正な管理の促進を図る必要がある。 また、空き家等の所有者に対し、空き家等バンクへの登録を働きかけるなど、空き家等の利活用の推進に取り組んでいく必要がある。		市民の良好な生活環境を保全するため、そのまま放置すれば保安上危険となり、又は衛生上有害となるような空き家・空き地の所有者・管理者に対し適正な管理を促す。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民		安全・安心な暮らしを確保する。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標① 不適正な管理状態にある空き家等の相談件数	単 位	目指す方向	成 果 点	⇒	成果の要因分析
当初値 (H25) 60	件	↗			
R1目標値 85			・空き家等の周辺の生活環境が改善された。		・所有者等が空き家等の管理を改善した。 ・適正に管理されていない空き家等に対する地域からの相談により、空き家等の所有者に対して、指導、助言を行った。 ・応急措置や代執行により危険を除去した。
R6目標値 85			問題点	⇒	問題の要因分析
			・空き家等の所有者に対して、指導、助言を行っても適正な管理が行われないケースがある。		・問題がある空き家等の中には、管理方法が分からない、相談相手がいない等の理由により所有者の対応が遅れるケースがある。



## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 適正に管理されていない空き家等の所有者に対して、更なる指導、助言を行う。</li> <li>★ 家財道具の整理や相続手続等に関する講座を開催する。</li> <li>★ 必要に応じて、応急措置や代執行を行う。</li> </ul>	

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	消費生活センター	
施策	8	安全・安心な暮らしの確保	評価 責任者	長澤 博司	内線 6001
小施策	8-7	消費者の自立支援	評価 シート 作成者	佐藤 誠司	内線 6004

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
悪質商法や振り込み詐欺などの被害が多いことから、消費者被害の救済やその予防など、消費者の保護と自立支援への取組を進める必要がある。そのため、消費者教育の総合的・一体的な推進や消費生活の安定・向上を目指す施策の推進など、市民や関係機関を巻き込んだ取組が重要となる。また、消費者安全の確保のため地域ネットワークをより持続可能なものとするのが急務となっている。		年々増加する複雑な消費生活相談や苦情に対応するため、地域や関係機関と連携した相談体制の整備と消費者の自立支援に向けた啓発活動の充実を図る。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民		消費生活に係るトラブルを抱えている市民が救済される。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標①	単位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
消費生活相談の解決率(解決した件数/消費生活相談件数)	%	↗			
当初値 (H25)	98.5	R1目標値	99.0	R6目標値	99.0
			・市民の消費生活の自立に貢献し、消費者の安全安心や市民の権利が確保された。	⇒	・少人数体制の中、出前講座を中心に積極的な啓発活動を関係機関と連携、実施したことによる。
			・若年層への消費者教育の啓発を推進する必要がある。	⇒	・令和4年度から成人年齢の引下げが行われ、社会生活上の経験が不足している若年層が消費者被害に遭う可能性がある。
			問題点	⇒	問題の要因分析

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<p>★ 令和元年度に作成した啓発チラシを各学校に配布して、出前講座の周知を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえて、新たな啓発手法等についても、教育委員会と協議して検討していくものとする。</p>	

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	市民協働推進課
施策	9	地域コミュニティの維持・活性化	評価 責任者	熊谷 修二 内線 2110
小施策	9-1	コミュニティ活動の支援	評価 シート 作成者	小山 訓 内線 2111

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
町内会・自治会においては地域の安全・安心を守る活動や住民同士の親睦を深める活動が自主的に行われており、また市の施策に対しても理解と協力をいただきながら、連携してまちづくりを進めている。 また、市内全30のコミュニティ推進地区組織においては、地域の課題に対応した様々な取組を行っていただき、そのうち12の地区においては、地域の課題解決・将来像の実現のため、地域づくり計画を策定していただき、地区にあるさまざまな主体と一緒に、市の補助金を受けて様々な事業を行う地域協働によるまちづくりに取り組んでいただいている。 しかし、少子高齢化の進行により活動の担い手が不足している。活動への参加者が少ないといった、地縁団体の持続的な活動に対する不安が生じてきており、これらの課題を市と地域と一緒に解決する必要がある。	町内会・自治会が、住みよいまちづくりのための活動を将来にわたって持続的に展開できるよう、町内会・自治会の役員の事務負担軽減に向けた取組や、市と地域とのパイプ役を担う体制の整備などの支援策を進めていく。 コミュニティ推進地区組織においては、地域の特性に合わせた主体的な活動や地域協働による取組の更なる促進を図る。 また、さまざまな団体等と市が、連携・協力しながらまちづくり活動を行う「市民協働」を推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
町内会・自治会 コミュニティ推進地区組織	団体が持続的な活動展開を行っていただくための支援をする。 その活動を市民全体に周知するとともに、活動のリーダーを養成する。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点
指標① 町内会・自治会への協働推進奨励金支給率	%	↗	<p>・制度実施4年目を迎え、制度に対する理解が進んだ。</p> <p>・各種補助事業の一本化及び簡素化による町内会の事務負担軽減を図った。</p>	<p>・個別町内会への資料作成の補助を行う等、町内会の負担軽減を行いながら、制度に対する理解が進むよう取り組んだ。</p>	
当初値 (H25) 0.0	R1目標値 100.0	R6目標値 100.0			
指標② コミュニティリーダー研修会、人材養成講座への参加人数	人	↗	<p>・町内会活動が困難な町内会からの書類提出を促す。</p> <p>・子ども会との関係性が希薄な町内会にとって、子ども会の育成会加入人数等に関するやり取りが難しい。</p> <p>・子ども会が子ども会育成会連絡協議会に加入したことを確認してから支出をするため、奨励金の支払いが遅くなる町内会がある。</p>	<p>・少子高齢化及び世帯数の減少により、町内会活動を行うことができない。</p> <p>・商店を中心とした地域において、居住世帯数が少なく、町内会活動が存在しない。</p> <p>・町内会と子ども会の関係性が希薄化している。</p> <p>・子ども会の会長は毎年変更となる場合が多く、引継ぎが上手くいっていないため、子ども会育成会連絡協議会への加入手続き等が遅れてしまう。</p>	
当初値 (H25) 201	R1目標値 220	R6目標値 250			
			<p>・コミュニティリーダー研修会の参加者の約90%が「参考になった」と回答。地域活動に必要な知識・技術の普及が図られた。</p>	<p>・コミュニティリーダー研修会を第1部事例発表、第2部講演、第3部トークイベントの3部構成として行い、多くの活動事例を発表し、様々な参加者に向けた内容に工夫した。</p> <p>・地域づくりの活動で注目されているNPO法人ハズオン埼玉の理事を講師に招き、テーマを「お客様をつくらぬ地域づくり」と題して、町内会・自治会をはじめとする地域コミュニティ団体の役員の担い手不足や高齢化、参加者の固定化や減少化、活動のマンネリ化などの課題に対して、原因の1つである住民の「お客様」化を「当事者」に変えていく仕組みづくりに多くの参加者が共感した。</p>	
			<p>・人材養成講座については、参加者が減少している状況から令和元年度を市民ニーズの調査・研究を行う期間とし、実施しなかった。全体の参加者数は、コミュニティリーダー研修会の参加者が増えたため、横ばいとなった。</p>	<p>・市民ニーズを的確に捉えなければ、コミュニティ活動の支援とする研修会・講座の参加者数は増えない。</p>	

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<p>★ 町内会活動に消極的な団体への制度周知に努めた上で、各町内会ごとの活動の助言等を行い、活性化を図る。</p> <p>★ 盛岡市町内会・自治会協働推進計画の見直しに併せて、制度内容の見直しを行う。</p> <p>☆1 令和元年度及び2年度に町内会・自治会から聞き取った意見を反映させ、制度の簡素化を図る。</p>	
<p>★ アンケート調査の結果などから市民ニーズを踏まえたコミュニティリーダー研修会及び人材養成講座の開催を図る。</p> <p>★ 多くの参加者を集めるため、実施時期、会場設定、周知方法などについてもアンケート調査の結果などを踏まえて行う。</p>	



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり	小施策 主管課等	廃棄物対策課
施策	10	生活環境の保全	評価 責任者	森田 晋 内線 8300
小施策	10-1	環境衛生の確保	評価 シート 作成者	山内 真澄 内線 8301

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
<p>平成25年度まで増加傾向にあったごみの焼却量は、26年度以降減少傾向にあるが、29年3月の一般廃棄物処理基本計画の改定により設定された目標達成のため、更に計画的にごみ減量に取り組む必要がある。不法投棄は、農道、林道などの道路沿いや山間部などで多く見られ、また、タバコなどのポイ捨ても依然続いている状況から、引き続き監視やモラル向上への周知、啓発に取り組む必要がある。</p> <p>クリーンセンターが施設稼働後20年以上を経過しており、ごみ処理広域化の動きを踏まえ、公害防止協定の遵守及び長期稼働に向けて計画的な改修が必要である。</p> <p>廃止後長期間が経過した三ツ割・門の旧清掃工場や老朽化が著しい資源ごみ分別施設や、粗大ごみ処理施設などの清掃関係施設の計画的な解体・整備を進める必要がある。</p> <p>近年の動物愛護思想の高まりから、保護した犬・猫の譲渡や殺処分ゼロへの取り組みなどを推進する必要がある。</p>	<p>環境に配慮した暮らしや活動についての理解が進み、環境衛生が守られるように、家庭や事業所から排出される廃棄物の適正処理を図るなど、生活環境を保全する。</p>
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市域	環境衛生が守られる。
市域に生活する市民	身近な生活環境が良好に保たれる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点
指標① 焼却施設での年間処理量	t	↘	<p>・焼却施設での処理量が減少している。</p> <p>・市内全地域(盛岡地域、都南地域、玉山地域)で、一般廃棄物の適正な処理が行われた。</p> <p>・市クリーンセンターにおいては、改修事業の実施により、施設の安定稼働が確保され、運転計画に基づいて円滑にごみを焼却することができた。</p>	<p>・ごみ減量及び資源化に向けた各種取組により、焼却処理されるごみが減少している。</p> <p>・各一部事務組合と密接に連携することにより、市内全地域の一般廃棄物の処理が滞ることなく適正に行われた。</p> <p>・市クリーンセンターにおける保守点検の実施及び点検結果を踏まえた的確な対応により、設備の状態が良好に維持され、また、運転監視員が安定運転に係る知識や技術を継続して研鑽習得してきたため。</p>	<p>・旧清掃工場(旧三ツ割清掃工場及び旧門清掃工場)について、廃止から約20年を経過しながら施設本体部分が残存している。</p> <p>・市クリーンセンターは、稼働開始から22年経過し、施設の老朽化が一層進行している。公害防止協定の遵守とごみの安定焼却を継続し維持するためには計画的な改修工事が必要であるが、必要な工事をすべて実施するには困難な状況である。</p>
当初値(H25)	96,367	R1目標値	90,784	R6目標値	84,711
指標② 資源ごみ処理施設での年間処理量	t	↗	<p>・市内全地域(盛岡地域、都南地域、玉山地域)で、資源物の適正な処理及び資源化が行われた。</p> <p>・資源ごみ処理施設での年間処理量は、平成30年度と比較すると減少しているが、全体的には増加傾向にあるといえる。</p>	<p>・ごみ収集カレンダーや分別辞典などの広報を活用した情報発信、きれいなまち推進員との連携等により、資源となるものの分別の徹底が行われている。</p> <p>・一部事務組合と密接に連携することにより、市内全地域において、資源物の適正処理及び資源化が促進された。</p>	<p>・資源ごみ処理施設(盛岡市リサイクルセンター)の老朽化。</p>
当初値(H25)	9,255	R1目標値	9,324	R6目標値	9,382
指標③ 粗大ごみ処理施設での年間処理量	t	↘	<p>・市内全地域(盛岡地域、都南地域、玉山地域)で、粗大ごみの適正処理が行われた。</p> <p>・粗大ごみの処理量は減少傾向にあったが、平成30年度は増加に転じ、令和元年度も横ばいである。</p> <p>・粗大ごみ処理施設(盛岡市リサイクルセンター)の老朽化。</p>	<p>・一部事務組合と密接に連携することにより、市内全地域において、粗大ごみの適正処理が促進された。</p> <p>・消費税増税による買換え需要等に伴い、粗大ごみが増加傾向となっている。</p> <p>・建物及び設備の更新。</p>	<p>・建物及び設備の更新。</p>
当初値(H25)	7,459	R1目標値	6,561	R6目標値	5,813

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	<p>★…R2年度着手または着手予定</p> <p>☆…R3年度以降の着手を検討</p>
<p>★ 旧三ツ割清掃工場管理棟・車庫・廃棄物積替場及び清掃工場本体の解体工事に着手する。</p> <p>☆1 令和2年度に引き続き旧三ツ割清掃工場(本体)の解体工事を進めるほか、旧門清掃工場の解体工事を順次行う。</p>	<p>★ 資源化促進のため、地区別収集を通じて得られる情報などに基づき、それぞれの地区において推進すべき取組について、懇談会や説明会の開催を通じて周知・啓発を行う。</p> <p>★ 個別施設計画の策定を通じ、資源ごみ処理施設の更新の方向性について検討を行う。</p> <p>☆1 資源ごみ処理施設の更新の方向性を決定し、具体的な準備を行う。</p>
<p>★ 個別施設計画の策定を通じ、粗大ごみ処理施設の更新の方向性について検討を行う。</p> <p>☆1 粗大ごみ処理施設の更新の方向性を決定し、具体的な準備を行う。</p>	

指標④ 生活環境に関する苦情件数				単 位	目指す方向	成 果 点	⇔	成果の要因分析
				件	↘			
当初値 (H25)	80	R1目標値	75	R6目標値	70	<p>・平成30年度実績の44件から57件と苦情件数は増加したが、令和6年度目標値の70件を達成することができた。</p> <p>・騒音、振動、悪臭等の苦情に対して、現地調査や原因者への指導や配慮依頼を行い、苦情の解決に努めた。</p>		
						<p>・年間を通じて野焼きによる大気汚染の苦情が寄せられているほか、さんさ踊りの練習や山車の練習についても騒音としての苦情が寄せられている。</p> <p>・生活環境に係る苦情として、動物の多頭飼育崩壊に関する通報(悪臭等)や飼い主のいない猫による糞尿被害等、動物の不適正飼育に関するものが寄せられている。</p>		
問題点						問題の要因分析		
<p>・現行の公害関係法令は発生源事業者に対する指導等を行い解決を図るものであるが、住民の生活様式や意識の変化により苦情内容も多様化しており、仲介が難しい事案が増えている。</p> <p>・動物を保護収容し、適正飼養管理・返還・譲渡に取り組んでいるほか、動物の適正飼養に関する市民への啓発活動を行っているが、現状は十分ではない。更なる改善・向上を期するためには、盛岡市のみならず、より広域的に取り組む必要があり、岩手県・盛岡市ともに動物愛護思想の普及に寄与する拠点施設(動物愛護センター)が求められている。このことから、県・市による動物愛護センターの共同設置について検討し、当該施設の基本構想を策定した。今後も引き続き当該施設の整備に関する検討を行う予定である。</p>								
指標⑤ 市営墓園利用率(市営墓園使用区画数/市営墓園基地数)				単 位	目指す方向	成 果 点	⇔	成果の要因分析
				%	↗			
当初値 (H25)	86.5	R1目標値	93.9	R6目標値	93.9	<p>・年間50件弱の返還はあるものの、それを上回る新規購入が一定数あるため、増加ペースは鈍化傾向ではあるが利用率は少しずつ増加している。</p> <p>・市民の墓地需要と市営墓園の墓地の供給のバランスが取れていると考えている。</p>		
						<p>・引き取り手のない遺骨を納める無縁塔については、収容可能な残りのスペースが少なくなっている。</p>		
問題点						問題の要因分析		
<p>・核家族化や少子高齢化の進展、地縁・血縁の希薄化など、社会環境の変化により、設置した当初と比べ無縁塔に納骨せざるを得ない件数が増加してきている。</p>								
指標⑥ 市内の公立小中学校及び市立社会教育施設で実施される生活環境の保全に係る環境教育、環境啓発事業への参加者数				単 位	目指す方向	成 果 点	⇔	成果の要因分析
				人	→			
当初値 (H25)	46,552	R1目標値	43,000	R6目標値	43,000	<p>・小学校では41校延べ22,426人、中学校では24校延べ10,109人、社会教育施設での活動では延べ9,814人の計42,349人に啓発授業・活動を行った。</p> <p>・学校等での環境教育、環境啓発事業の周知に努め、一定程度は環境教育の意義が理解されていると思われるため。</p>		
						<p>・平成30年度41,185人から令和元年度42,349人に増加したが、目標値である43,000人に達していない。</p>		
問題点						問題の要因分析		
<p>・小中学校の多様なカリキュラムの中で環境教育の時間が少なくなっていると思われる。</p>								

<p>★ 引き続き、現地調査や原因者への指導や配慮依頼を行い、苦情の解決に努める。</p> <p>★ 県と市で検討を継続し、動物愛護センター基本計画を策定する。</p> <p>☆1 動物愛護センター実施設計を検討する。</p>
<p>★ 岩手大学地域課題解決プログラムを活用し、市民の墓意識に関する調査を実施済。家族形態が変容する中、従来の区画墓地への埋葬以外の永代供養(合葬墓、納骨堂等)のニーズが高いことが分かった。この結果も含め、老朽化した施設の修繕・更新について今後の墓園の在り方について検討を行う。</p>
<p>★ 環境教育については、各種環境教育の支援を行っているが、改めて各校に環境教育の意義を説明し取組の呼びかけを行う。</p>

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	環境企画課	
施策	10	生活環境の保全	評価 責任者	池田 陽一	内線 8410
小施策	10-2	公害の防止	評価 シート 作成者	菅原 真理	内線 8411

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
本市の生活環境は、概ね良好な状況にあるが、身近な生活環境を良好に保ち続けるために、大気、水質、騒音、振動などの監視を継続して行い、公害発生を未然に防止する必要がある。		身近な生活環境が良好に保たれ、環境への負荷が取り除かれるように、大気、水質、騒音、振動などの環境監視を行い、公害を防止する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
環境負荷 市民・事業者		有害物質の発生が抑制される 環境負荷が取り除かれる

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価		
指標	単 位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析	
指標① 大気環境基準適合率(適合件数/測定件数)	%	↗	<p>・測定局2地点において年間を通じて大気汚染物質を測定しており、環境基準適合率が高い水準で推移している。</p> <p>・公害防止協定の煙突出口臭気濃度基準値超過によりクリーンセンターの排ガス基準値遵守継続日数は3,494日で途切れたものの、その他の大気汚染物質項目について基準超過はなかった。</p>	⇒	<p>・年間を通じて大気汚染物質の常時監視を継続しながら、ばい煙発生施設の立入検査を行うことにより、発生源に対する指導をしている。</p> <p>・越境汚染が環境基準超過の原因と考えられる項目はあるものの、自動車排ガス等技術革新による負荷軽減も図られている。</p>	
当初値 (H25)	98.8	R1目標値	100.0		R6目標値	100.0
			問題点	⇒	問題の要因分析	
			<p>・大気については、例年一部環境基準の超過(光化学オキシダント、微小粒子状物質PM2.5)がみられ、令和元年度も光化学オキシダントについて環境基準を超過した。</p>	⇒	<p>・光化学オキシダントについては全ての自治体で環境基準を達成しておらず、中国大陸からの越境汚染等、広域的な要因が考えられる。</p> <p>・令和元年度に長期基準を達成した微小粒子状物質(PM2.5)についても、複合的、広域的な要因で変動しているものと考えられる。</p>	
指標② 水質環境基準適合率(適合地点数/測定地点数)	%	↗	<p>・環境基準適合率が高い水準で推移している。</p>	⇒	<p>・公共用水域の水質検査を行うことで常時監視することや、特定事業場からの排水について立入検査を行うことにより、基準超過がみられた場合に速やかに対策を実施するよう指導している。</p>	
当初値 (H25)	98.1	R1目標値	100.0		R6目標値	100.0
			問題点	⇒	問題の要因分析	
			<p>・水質については、一部環境基準の超過(河川における溶存酸素量、浮遊物質、大腸菌群数、BOD、全亜鉛)がみられた。</p> <p>・年々水質の環境基準適合率が低下傾向にある。</p>	⇒	<p>・河川での基準超過は広域的で一時的なものであり、降雨や気温等の自然的要因によるものが大きいと考えられる。</p> <p>・大腸菌群数の基準超過の割合が年々増加傾向にある。水温や気温、水量の変化が要因と考えられる。</p>	
指標③ 騒音環境基準適合率(適合地点数/測定地点数)	%	↗	<p>・環境基準適合率が高い水準で推移している。</p> <p>・騒音については、一般地域、道路に面する地域、高速交通沿線の騒音を測定しており、概ね良好な状況であった。</p> <p>・平成30年度から令和元年度において騒音の環境基準適合率が向上した。</p>	⇒	<p>・測定結果の公表・情報提供、及び測定結果を基に環境基準を遵守するよう申入れを継続して行っている。</p> <p>・一般環境騒音および自動車交通騒音に関して適合率が向上している。自動車の走行速度等の変化が要因となっていると考えられる。</p>	
当初値 (H25)	91.3	R1目標値	96.0		R6目標値	100.0
			問題点	⇒	問題の要因分析	
			<p>・令和元年度は前年度より環境基準適合率が向上したが、元年度目標値は達成されていない。</p>	⇒	<p>・主要道路の交通量や自動車の通過速度の上昇等の理由により環境基準を超過しているものと推測される。</p>	

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
★ 同様の計測を継続し、常時監視・指導に努める。	
☆1 PM2.5の成分分析について、中核市等の取組状況の調査研究を継続していく。	
★ 同様の計測を継続し、常時監視・指導に努める。	
★ 同様の計測を継続していく。また、結果についてホームページ等での公表を継続し情報提供を行って注意喚起を図る。	



指標④ 振動の環境基準適合率(適合地点数/測定地点数)				単位	目指す方向	成果点	成果の要因分析
				%	→		
当初値 (H25)	100.0	R1目標値	100.0	R6目標値	100.0		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基準適合率が高い水準で推移している。</li> <li>・振動については、一般地域、道路に面する地域、高速交通沿線の振動を測定しており、良好な状況であった。</li> </ul>							<ul style="list-style-type: none"> <li>・測定結果の公表・情報提供、及び測定結果を基に環境基準を遵守するよう申入れを継続して行っている。</li> </ul>
問題点						問題の要因分析	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>							<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>

★ 同様の計測を継続していく。

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力あふれるまちづくり	小施策 主管課等	歴史文化課
施策	11	歴史・文化の継承	評価 責任者	福田 淳 内線 7350
小施策	11-1	文化財の保護と活用	評価 シート 作成者	畠山 俊明 内線 7351

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
市内に所在する有形文化財や天然記念物などは、後世に引き継いでいくため、収集、記録保存及び周辺環境を含めた維持管理に努める必要がある。また、地域に受け継がれている有形民俗などの文化財については、市民の歴史学習や地域学習のほか、世代間交流やまちの活性化のため幅広い活用を図る必要がある。無形民俗文化財は、伝承基盤が確立している保存団体がある一方で、深刻な後継者不足に直面している団体もあり、保存団体の特性に応じた対策が求められている。遺跡などの埋蔵文化財については、各種の開発事業との調整を図るとともに、出土した埋蔵文化財の適切な管理や保存、調査を進め、その成果の公開に努める必要がある。	文化財指定の有無にかかわらず、有形文化財や無形文化財、民俗文化財、記念物、埋蔵文化財などの保護を適切に進めるとともに、市民がより歴史や文化に興味を持てるように、文化財の幅広い活用を図る。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民 文化財	地域の貴重な文化財を知るとともに、次世代に伝えるようになる。 適切に保護される。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
指標① 文化財数(国, 県, 市指定)	件	↗			
当初値 (H25)	270	R1目標値	276	R6目標値	281
<p>・指定となっている有形・無形の文化財等を存続できた。</p>			<p>・補助金による支援等で、関係者の自主的な活動が促進され、文化財の保護が図られた。 ・有形のもの 管理費補助(補助対象者数57者 延べ91件) ・無形のもの 活動支援補助対象 盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会(構成活動団体数46団体)</p>		
<p>・有形の文化財等は、周辺の環境も含め、適切な保存・修繕が難しくなっているものもある。 ・無形民俗文化財は、深刻な後継者不足に直面している団体もあり、民俗芸能保持団体の特性に応じた対策が必要となっている。 ・埋蔵文化財の出土資料は、増え続け、従来の施設には収まり切れず、仮設の施設にも仮置きしている状況である。</p>			<p>・有形文化財等の保存・修繕にかかる資金(財源)、人の確保が難しい状況となっている。 ・無形民俗文化財は、人口減少、少子高齢化の進行が顕著な地域ほど、民俗芸能保持団体の後継者の確保が難しい状況になっている。 ・埋蔵文化財の出土資料の整理が十分でない。収蔵場所が不足している。</p>		
指標② 市保存建造物	件	→			
当初値 (H25)	23	R1目標値	23	R6目標値	23
<p>・保存建造物を観覧する機会を設けることができた。 ・保存建造物の維持保全を図り、前年に引き続き存続できた。</p>			<p>・市所有の保存建造物の公開を行うことにより、観覧機会を設けた。 ・民間所有の保存建造物修復事業に対し、支援を行うとともに、市所有の保存建造物の修繕を行ったことが、健全な維持保全につながった。</p>		
<p>・保存建造物の老朽化の改善のための、計画的な改修の取組が必要となっているが、対応が難しい状況である。</p>			<p>・改修費用を確保することが、困難となっているため。</p>		

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
★ 有形文化財等の保存・修繕のため、必要に応じて、町内会等地元住民への協力要請を行う。	
★ 盛岡市歴史的風致維持向上計画等に基づき、補助制度を活用しながら、文化財の保護と活用に取り組む。	
★ 民俗芸能保持団体の後継者不足について、盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会と連携しながら支援策を講じる。また、地域における行事等を捉えて、発表の機会を確保し、民俗芸能の周知を図る。	
★ 埋蔵文化財発掘の出土資料を、活用頻度等により再配置を行うとともに、空き教室等を利用するなど、収蔵場所の確保を図る。	
☆1 令和2年度の文化財保存活用地域計画の策定を予定し、元年度の事前評価を受けたが、当該計画の活用を具体的に検討する必要があるとして事業実施は見送りとなった。今後は、未指定の文化財も含め、文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会との協議でその承継にどのように取り組むか、当該計画の活用を具体的に検討する。	
★ 改修事業に係る財源の確保のため、国の補助制度の活用を図る。	
★ 所有者に対し、改修補助制度の周知を図る。	

## 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

### 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力あふれるまちづくり	小施策 主管課等	歴史文化課	
施策	11	歴史・文化の継承	評価 責任者	福田 淳	内線 7350
小施策	11-2	博物館等施設の整備・充実	評価 シート 作成者	畠山 俊明	内線 7351

### 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
博物館等施設は、その適切な管理運営と計画的な保全、整備に努める必要がある。		各施設の老朽化対策を進め、必要な施設整備を行う。また、各施設では、その施設の特色を生かした事業を展開し、市民へ学習機会を提供し、歴史や文化に対する理解が深まるような運営を行う。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民等 博物館施設		市民等が地域の歴史や文化を知る。 魅力的で快適な施設環境になる。

### 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標① 博物館施設入館者数	単 位	目指す方向	成 果 点	⇒	成 果 の 要 因 分 析
当初値 (H25) 360,816	人	↑	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9施設のうち6施設で入館者が増加した。</li> <li>・もりおか歴史文化館の2階展示室の入館者が増加した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・改元や即位の儀関連事業など、時事に合わせた展示等を実施したことで、報道機関等によって取り上げられ、PRに繋がった。</li> <li>・子供たちの興味関心を呼ぶ企画展や講座等を実施した。</li> </ul>
R1目標値 361,937					
R6目標値 363,437					
実績値の推移			問題点		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・総入館者数が令和元年度から減少した。</li> <li>・施設の設備、老朽化が進み、修繕対応が追いつかず、来館者の受け入れ環境が改善できない箇所がある。</li> <li>・施設敷地の樹木の繁茂等、環境改善が容易にはできない箇所がある。</li> </ul>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史文化館の害虫駆除等のためのくん蒸作業や、新型コロナウイルス感染防止対応の関係で、例年よりも開館している日数が少なかったため、入館者数が大幅に減少した。</li> <li>・用意できる予算が限られており、未対応の修繕箇所が累積してきている。</li> </ul>		

### 今後の方向性(令和2年度以降)

<p>評価を踏まえた取組の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★…R2年度着手済または着手予定</li> <li>☆…R3年度以降の着手を検討</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 各種企画展をはじめ、魅力的で話題性を捉えたイベントの開催のほか、各施設の情報案内、広報の強化を図るとともに、施設外へ出向く「出前講座」の充実に取り組む。</li> <li>★ 学校と連携し、教育課程や子どもの郊外活動のニーズを踏まえながら、利用促進を図る。</li> <li>★ 他団体のイベント等と連携するなど、機会を捉えて幅広くPR活動を行い施設への誘導を図る。</li> <li>★ 玉山歴史民俗資料館・石川啄木記念館の複合施設等の整備を進める。</li> <li>★ 施設や設備の修繕、樹木の繁茂等については、優先順位を検討し、予算要求していく。</li> <li>☆1 文化財保存活用地域計画の策定に係る検討において、博物館等施設での保存・活用のあり方も検討していく。</li> </ul>
---



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力あふれるまちづくり	小施策 主管課等	文化国際課	
施策	12	芸術文化の振興	評価 責任者	下田 法子	内線 3710
小施策	12-1	芸術・文化活動の充実	評価 シート 作成者	齋藤 克幸	内線 3711

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
市民の価値観が多様化していることから、コンサートや演劇、美術展などの芸術鑑賞事業や各種講座など、芸術文化に親しむ機会を提供する事業については、市民ニーズの把握に努めるとともに、それぞれの文化会館の特色を生かしながら、魅力ある事業展開を図る必要がある。 芸術文化活動の振興を図るため、活動発表の機会を設けているほか、優れた公演や事業などに対して共催や後援を行い支援しているが、市民の自主的な活動を促進するため、更に効果的な支援、育成に取り組む必要がある。		優れた芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、市民自らが表現する場や芸術団体が相互に交流する場の創設と芸術文化団体の活動を支援する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民, 芸術・文化に関わる人・団体		芸術・文化活動に参加できる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
指標① 芸術文化事業鑑賞者数	人	↗	当初値 (H25) 28,372   R1目標値 29,500   R6目標値 31,000 	⇒	・令和元年度目標値を超えた。 ・まちづくり評価アンケートの芸術文化活動に参加したことがある人の割合が前年度比2.5%増の44.7%となった。
			問題点	⇒	問題の要因分析
			・平成30年度と比べて6,784人減少した。	⇒	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い事業が1件中止となった。 ・どのような事業が求められているか、文化会館利用者だけでなく、社会情勢等も含め広く市民のニーズを把握し、事業を計画する必要がある。
指標② 文化会館活動参加者数	人	↗	当初値 (H25) 10,741   R1目標値 10,900   R6目標値 11,800 	⇒	・参加者満足度の目標値90%に対して、実績が98.3%となり、目標値を大きく上回ったほか、前年度比3.8%の増となった。
			問題点	⇒	問題の要因分析
			・参加者数が平成30年度に比べて752人減少した。 ・隔年実施の大型事業による参加者数の増減があるが、その事業を除くとほぼ横ばいとなっている。	⇒	・どのような事業が求められているか、文化会館利用者アンケートなどによる意見等を反映するなど、事業の質を高めた結果、参加者の満足度向上に繋がった。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、事業が4件中止となったこと。 ・どのような事業が求められているか、文化会館利用者だけでなく、社会情勢等も含め広く市民のニーズを把握する必要がある。
指標③ 盛岡芸術祭参加者数	人	↗	当初値 (H25) 11,453   R1目標値 11,500   R6目標値 12,000 	⇒	・声楽、邦舞、能楽、管弦楽、民謡部門で入場者数が微増した。
			問題点	⇒	問題の要因分析
			・平成30年度に比べて2,733人減少した。 ・入場者数だけでなく、参加者数も減少している。	⇒	・出展(出場者)数の募集について、広報やホームページに掲載したほか、施設に募集要項を配置して周知したため。 ・大型連休(GW10連休)と重ならない部門であったため。 ・隔年実施により洋舞部門が出場しなかったため。 ・大型連休(GW10連休)と発表が重なった部門が多かったため。 ・例年発表会場として利用している施設が改修工事のため、会場を分散して開催したため。

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
★ 盛岡市芸術文化推進計画に基づき事業に着手する。 ★ 盛岡市芸術文化推進計画に基づく効果的な事業展開について、指定管理者、芸術文化関係者等との意見交換を行い、年度別実施計画の策定について検討する。 ☆1 推進計画及び実施計画に基づき、PDCAサイクルにより目標達成に向けた事業を進めていく。	
★ 盛岡市芸術文化推進計画に基づき事業に着手する。 ★ 盛岡市芸術文化推進計画に基づく効果的な事業展開について、指定管理者、芸術文化関係者等との意見交換を行い、年度別実施計画の策定について検討する。 ☆1 推進計画及び実施計画に基づき、PDCAサイクルにより目標達成に向けた事業を進めていく。	
★ 盛岡市芸術文化推進計画に基づき事業に着手する。 ★ 盛岡市芸術文化推進計画に基づく効果的な事業展開について、指定管理者、芸術文化関係者等との意見交換を行い、年度別実施計画の策定について検討する。 ☆1 推進計画及び実施計画に基づき、芸術文化関係団体と連携して事業を進めていく。	

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力あふれるまちづくり	小施策 主管課等	文化国際課	
施策	12	芸術文化の振興	評価 責任者	下田 法子	内線 3710
小施策	12-2	文化施設の整備と活用	評価 シート 作成者	齋藤 克幸	内線 3711

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
文化会館は各施設とも建設から20年以上経過しており、設備も老朽化してきていることから、安全・快適で機能的な活動環境の提供に当たっては、適正な管理運営と計画的な施設設備の修繕や更新に努める必要がある。また、寄贈を受けた多数の市所蔵美術品の管理や有効活用を図る必要がある。		文化施設利用者へのサービス向上のため、計画的に設備の更新、修繕を実施する。また、市民の自主的・創造的な芸術文化活動が活発に行われるように、文化施設の活用を図る。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
芸術文化施設		芸術文化活動の場として、より活用が促される。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
指標① 文化会館平均利用率	%	↗			
当初値 (H25)	72.3	R1目標値	73.5	R6目標値	75.0
			・特になし	⇒	・特になし
<p>・全ての文化会館で昨年度の利用率を下回り、大きく落ち込んだ。(△7%)</p>			問題点	⇒	問題の要因分析
<p>・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う施設の利用自粛により、令和2年2月末及び3月分の利用キャンセルが生じたため。</p>			成果点	⇒	成果の要因分析
指標② 文化会館利用者数	人	↗			
当初値 (H25)	432,906	R1目標値	440,000	R6目標値	450,000
			・展示ホールの利用者数が平成30年度に比べ4,856人増加した。	⇒	・展示してある作品を鑑賞してもらう従来のスタイルから、新しい試みを企画した「体感型アート」が好評であり、展示ホールの利用者が増加した。
<p>・展示ホールの利用者数が平成30年度と比較して34,216人減少した。</p>			問題点	⇒	問題の要因分析
<p>・施設の経年劣化に伴い、計画的な設備の更新が修繕が求められている。</p>			成果点	⇒	成果の要因分析
<p>・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、施設の利用自粛により、令和2年2月末及び3月分の利用キャンセルが生じたため全体での利用者数が減少している。</p>			問題点	⇒	問題の要因分析
<p>・舞台設備、音響設備、照明設備と文化会館の設備は特殊で、かつ、多額の費用を要するが、長寿命化修繕の対象外となり起債が使えないため、一般財源の確保が困難な状況になっている。</p>			成果点	⇒	成果の要因分析

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
★ 盛岡市芸術文化推進計画に基づき事業に着手する。	
★ 盛岡市芸術文化推進計画に基づく効果的な事業展開について、指定管理者、芸術文化関係者等との意見交換を行い、年度別実施計画の策定について検討する。	
☆1 芸術文化推進計画及び実施計画に基づき、PDCAサイクルにより目標達成に向けた事業を進めていく。	
☆2 芸術文化推進計画及び実施計画に基づき、芸術文化関係団体と連携して事業を進めていく。	
★ 平成29年度及び30年度に実施した舞台設備更新調査の結果を踏まえた舞台設備の更新計画を策定する。	
★ 芸術文化推進計画及び実施計画に基づき、計画的な修繕を実施するため、ネーミングライツやふるさと納税を活用した財源確保について検討する。	
☆1 (仮称)盛岡市芸術文化振興基金を活用した計画的な修繕を実施する。	



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力あふれるまちづくり	小施策 主管課等	スポーツ推進課	
施策	13	スポーツの推進	評価 責任者	寿 俊行	内線 3770
小施策	13-1	ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進	評価 シート 作成者	白根 徹	内線 3771

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
市民一人ひとりが、生涯にわたるスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康でいきいきと暮らすためには、スポーツや健康づくりに関する推進体制の充実やスポーツ指導者の発掘・養成、さらには、魅力ある企画や情報提供など、多面的な環境づくりを進める必要がある。 競技スポーツは、ジュニア期からの一貫した指導による選手の育成・強化が大切であり、指導者の確保や各種大会への参加支援のほか、競技スポーツに対する市民の関心を高め理解を深める必要がある。 学校体育やスポーツ少年団活動の充実などによる子どもたちの健全育成に努める必要がある。	すべての市民がスポーツに参画する機会が確保できるようにソフト面での充実を図り、各世代のニーズに応じてスポーツに親しみ、楽しめるスポーツ活動などを推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民 生涯スポーツに関わる団体・指導者	多くの市民がスポーツに参加している。 市民がスポーツに関わる機会を多く提供している。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
指標① 市の事業数	件	↗	当初値 (H25) 696	R1目標値 700	R6目標値 770
			<p>・平成28年度は希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の開催により事業数が増加した。29年度は国体時の事業数からは減少したが、既に令和6年度目標値を上回っているとともに、ここ2年間は増加している。</p>	<p>・平成28年度は希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の開催により事業数が増加した。29年度は国体時の事業数からは減少したが、既に令和6年度目標値を上回っているとともに、令和元年度は、各競技団体や指定管理者による自主事業が増加したことにより、前年度実績を上回った。</p>	
<p>・事業数は順調に伸びてきているが、新規事業の内容が既存事業と類似または重複していないか検討する必要がある。</p>			<p>・事業を行う際、既存事業とのスクラップアンドビルドの検討が徹底されておらず、新規事業の拡充が重点化されている傾向があると考えられる。</p>		
指標② 事業参加者数	人	↗	当初値 (H25) 189,813	R1目標値 200,000	R6目標値 210,000
			<p>・各種スポーツ大会やスポーツ教室等に、保護者も一緒に参加できるスポーツ機会の提供ができた。また、いわて盛岡シティマラソンが開催され、9千人を超える参加があったことで、実績が大きく伸びた。</p>	<p>・各行事にスポーツ推進委員等を派遣したり、スポーツ教室等への共催や後援を行ったほか、いわて盛岡シティマラソンを成功裏に収めた成果が大きいと考える。</p>	
<p>・子どもや高齢者向けのスポーツ教室や大会への参加者は多いが、働く世代の参加者が少ない傾向にある。</p>			<p>・時間に制約のある働く世代が、それぞれのライフスタイルに応じて気軽にスポーツに取り組めるように、夜間や休日等の参加しやすい時間帯に事業を実施する等について検討する必要がある。</p>		
<p>問題点</p>			<p>問題の要因分析</p>		

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<p>★ 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の遺産を未来に継承する取組が必要であることから、市や公益財団法人盛岡市スポーツ協会、各競技団体、総合型地域スポーツクラブの実施する各種教室や大会の周知を進める必要がある。</p> <p>★ 新規事業の実施にあたり、スクラップアンドビルドの視点で検討を進めるとともに、各年齢層の健康増進や各競技種目の充実につながる事業を拡充する。</p>	
<p>★ 各教室や大会等の事業周知にあたり、スポーツに親しむ機会が少ない人が気軽にスポーツに取り組めるように、各スポーツ団体と連携を強化する必要がある。</p> <p>★ いわて盛岡シティマラソンについて、令和元年度の改善点を踏まえながら、一層の参加者の増加を目指して、関係機関とともに準備を進める。</p>	



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力あふれるまちづくり	小施策 主管課等	スポーツ推進課	
施策	13	スポーツの推進	評価 責任者	壽 俊行	内線 3770
小施策	13-2	スポーツ施設の整備充実	評価 シート 作成者	白根 徹	内線 3771

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
市民がスポーツを継続するためには、スポーツ施設を適正に配置するほか、効果的・効率的運営と施設の充実に努める必要がある。	市民ニーズに対応した新たな施設の整備や老朽化やユニバーサルデザインに対応する改修など、アセットマネジメントの考え方を踏まえながら、適切なスポーツ施設の配置及び整備・改修を行う。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民 スポーツ・レクリエーション施設	場(施設)が提供される。 適切に配置され、充実した機能を備えている。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
				成果点	成果の要因分析
指標① 施設利用者	単 位	目指す方向			
	人	↗			
当初値 (H25)	970,673	R1目標値	1,120,000	R6目標値 1,270,000	
				問題点	問題の要因分析
				<p>・新型コロナウイルスの影響により、3月は利用自粛や高校生以下の利用制限等があったにもかかわらず、概ね前年に近い利用者を維持することができた。</p> <p>・利用者が快適に利用できるよう、不具合備品や競技用具の更新のほか、施設の修繕を計画的に行う必要がある。</p>	<p>・総合アリーナ整備事業において、アリーナ部分の照明をLED化し、催事等での効果的な照明演出を可能にしたことなどの要因により、一部施設で利用者の増加があり、全体の利用者は昨年並みとなった。</p> <p>・アセット計画等に基づき、老朽化したスポーツ施設の改修は行っているが、その他の多くの施設で老朽化が進み、必要となる修繕箇所が数多く発生している。</p>

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 施設利用者向上につながる自主事業の拡大を指定管理者に要請する。</li> <li>★ 公共施設保有最適化・長寿命化計画の着実な推進。</li> <li>★ 施設の維持管理に係る費用の確保を検討する。</li> <li>★ 施設の価値向上に寄与する施設の整備や備品の購入等により、県外を含めた利用者の増加に繋げる。</li> </ul> <p>☆1 今後、新たに整備を行う施設の早期供用開始に努め、施設利用を推進する。</p>	

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力あふれるまちづくり	小施策 主管課等	スポーツ推進課
施策	13	スポーツの推進	評価 責任者	壽 俊行 内線 3770
小施策	13-3	スポーツ団体等との連携強化	評価 シート 作成者	白根 徹 内線 3771

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
スポーツ大会などの企画運営や競技力向上のためには、指導にあたる組織や人材が必要となるため、スポーツを支えるための組織・人材などとの連携を強化する必要がある。		市民へのスポーツの普及・定着化と競技力の向上を目指すため、広域市町、関係機関・団体などとの連携を強化する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
スポーツ団体等		団体の役割を明確にし、市民のスポーツ活動が活発に展開される環境を作る。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
指標① 市が共催・後援する事業の数	事業	↗	当初値 (H25) 193	R1目標値 240	R6目標値 290
			<p>・公益財団法人盛岡市スポーツ協会、各競技団体、総合型地域スポーツクラブ等の共催・後援事業数について、新型コロナウイルス感染症の影響により、3月のスポーツイベントが減少したが、概ね昨年に近い共催・後援事業数を維持することができた。</p> <p>・盛岡市総合アリーナ等の既存の施設整備が進んだことにより、スポーツをする環境を整備することができたが、2～3月における新型コロナウイルス感染症による事業中止等の影響で微減したと想定される。</p>		
問題点			問題の要因分析		
<p>・各競技団体や総合型地域スポーツクラブの活動を支援する必要がある。</p>			<p>・競技団体や総合型地域スポーツクラブの活動に携わるスタッフが高齢化、固定化している。</p>		
指標② 総合型地域スポーツクラブの数	団体	↗	当初値 (H25) 5	R1目標値 12	R6目標値 24
			<p>・総合型地域スポーツクラブの事業運営が安定的に行われている。</p> <p>・開催する教室や大会について、市の共催により活動場所の利用料軽減等を行ったことが安定的な事業運営につながったと考えられる。</p>		
問題点			問題の要因分析		
<p>・市民のスポーツ活動機会の拡大に向けた支援を行う総合型地域スポーツクラブの創設に進んでいない。</p>			<p>・総合型地域スポーツクラブの創設には時間を要する。</p> <p>・総合型地域スポーツクラブの創設に係るノウハウを持っている人材が少ない。</p>		

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<p>★ 盛岡市スポーツ協会や各競技団体、総合型地域スポーツクラブが各教室や大会を開催しやすいようにするため、連携を強化し、情報提供を行っていく。</p>	
<p>★ 地域活性化が図られるよう、総合型地域スポーツクラブの活動状況について継続して周知を行っていくとともに、人材確保に努める。</p>	
<p>★ 総合型地域スポーツクラブの創設に向けた研修会を開催する。</p>	

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力あふれるまちづくり	小施策 主管課等	スポーツ推進課	
施策	13	スポーツの推進	評価 責任者	壽 俊行	内線 3770
小施策	13-4	プロスポーツ等との連携	評価 シート 作成者	白根 徹	内線 3771

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
本市をホームタウンとするプロスポーツのチームの活躍は、まちの活性化、スポーツ人口の拡大など、さまざまな効果が期待できるため、市民の関心を高めるさまざまな施策を講じる必要がある。		市民のスポーツへの関心を高めるとともに、スポーツを通じた地域活性化を目指して、プロやプロを目指すチームとの連携を図る。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民 プロスポーツ団体等		スポーツへの関心が高まる。 優勝するなど、市民のスポーツへの関心が高まるような成績を残す。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価		
指標	単位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析	
指標① プロチーム等のチーム会員数	人	↗	当初値 (H25) 2,177		R1目標値 14,000	R6目標値 24,000
			・プロスポーツチームが自立した運営を行うことができるよう支援した。		・試合会場や練習施設の優先利用や、施設使用料の軽減を行ったこと。	
<p>問題点</p>			<p>問題の要因分析</p>			
<p>・会員数が横ばいで推移している。</p>			<p>・成績が伸び悩んだことによる応援意欲の低迷。</p>			
指標② プロチームが市事業を受託した件数	件	↗	当初値 (H25)		R1目標値 0	R6目標値 4
			・特になし		・特になし	
<p>問題点</p>			<p>問題の要因分析</p>			
<p>・プロスポーツ団体が市のスポーツ推進事業を受託した実績がない。(市として当該事業を実施していない。)</p>			<p>・プロスポーツへの支援が施設使用料の減免や施設の優先利用にとどまっているため。</p>			

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 練習環境の確保・支援</li> <li>★ ホームゲームの開催支援</li> <li>★ 広報活動による支援</li> </ul>	
☆1 プロスポーツ団体だからこそ実施可能な市のスポーツ推進事業を企画する。	



## 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

### 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力あふれるまちづくり	小施策 主管課等	スポーツ推進課	
施策	13	スポーツの推進	評価 責任者	壽 俊行	内線 3770
小施策	13-5	希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の遺産の継承	評価 シート 作成者	坂本 淳	内線 3774

### 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の遺産(レガシー)を未来に引継ぎ、ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピック開催の機会を捉え、事前キャンプ受け入れなどのホストタウン事業に取り組んでいく必要がある。		スポーツによる交流人口の拡大、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組、広域的な地域スポーツの推進に取り組み、「希望郷いわて国体」「希望郷いわて大会」によりもたらされた有形・無形の様々な遺産(レガシー)を確実に未来に引き継ぐ。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民		スポーツへの興味、関心を持ち、「する」「見る」「支える」形で参加する。
県内外のスポーツ競技団体		スポーツツーリズムとして本市に興味を持ち、国際大会、全国大会を開催する。

### 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標① 事前合宿・全国大会受け入れ数		単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析
当初値 (H25)	R1目標値	種 目	→	問 題 点	問題の要因分析
0	3				
				<ul style="list-style-type: none"> <li>ラグビーワールドカップ2019日本大会においては、公認チームキャンプ地としてナミビア共和国代表を受け入れ、期間中に実施した交流事業(パブリックビューイングを含む)に4,383名が参加した。</li> <li>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたホストタウン事業として、ラグビーカナダ・日本女子セブンズの合同合宿を受け入れ、期間中に実施した親善試合には約700名、練習公開やクリニックには約130名が参加した。</li> <li>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が2021年に延期となったことから、事前キャンプ受け入れ態勢の再調整や、ホストタウンの継続的な機運醸成を図る必要がある。</li> <li>新たな大規模大会の誘致や全日本レベルの合宿誘致に向けて、滞在費用の一部助成や、施設使用料の減免などのインセンティブ付与が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月にラグビー日本代表の合宿を受け入れたことや、ラグビーワールドカップ2019日本大会で日本代表が活躍したことにより、ラグビーへの機運が高まった。</li> <li>ラグビーカナダ・日本女子セブンズ親善試合のテレビ中継が実現したことから、それに向けて報道各社に取り上げられ、市民の関心を高める周知ができた。</li> <li>新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大したため。</li> <li>大会合宿誘致の主なターゲットである首都圏の主催者にとって、移動費や宿泊費等の負担が大きい。</li> </ul>

### 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>★…R2年度着手済または着手予定</li> <li>☆…R3年度以降の着手を検討</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 2021年に延期された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、事前キャンプ受け入れ態勢の再調整や、ホストタウンの継続的な機運醸成を図るとともに、大会後を見据えながら、ホストタウン事業のレガシーを継承していく。</li> <li>★ 新たな大規模大会の誘致や全日本レベルの合宿誘致活動を優位に進めるため、MICE制度や使用料減免制度の充実化を図るとともに、戦略的な周知を行う必要がある。</li> </ul>

## 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

### 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力あふれるまちづくり	小施策 主管課等	都市戦略室	
施策	14	「盛岡ブランド」の展開	評価 責任者	中嶋 孝樹	内線 3867
小施策	14-1	市民・事業者との意識共有	評価 シート 作成者	阿部 牧子	内線 3869

### 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
盛岡らしい有形・無形の価値や魅力を「盛岡ブランド」として整理・体系化し、発信してきたが、市民や事業者への浸透が十分ではなく、盛岡ブランドをよく理解してもらう必要がある。		市民や事業者に盛岡ブランドをよく理解してもらい、意識共有を図るための取組を充実・強化することにより、市民一人ひとりが盛岡に対する誇りや愛着を抱くシビックプライドの醸成を図る。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民 市民以外の人		盛岡への誇りや愛着を抱いてもらう。 盛岡を知り、興味・関心を持ち、好きになってもらう。

### 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標①	単 位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
まちづくり評価アンケート調査「盛岡が好き」と答えた市民の割合	%	↗	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報もりおかの特集ページによる情報発信を行ったほか、ブランドフォーラムの参加者数が増加したことから、より多くの市民への普及啓発を行うことができた。</li> <li>小学校の総合学習や中学校の職場体験で盛岡ブランドを周知する機会が増加し、子どもたちの郷土愛の醸成を図ることができた。</li> <li>令和2年度から6年度を計画期間とする「盛岡市シティプロモーション指針及び推進計画」を策定した。</li> </ul>	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報もりおかの特集ページ制作にあたり、デザイン会社の協力を受け、若年層向けの紙面作りに努めたほか、ブランドフォーラム・もりおか映画祭と企画を連動させることで、フォーラムの集客につながった。</li> <li>緑が丘小学校とは毎年連携する関係性を構築できたほか、活動を周知するチラシを小学校に配布したことで、新規の学校での周知を行うことができた。</li> </ul>
当初値 (H25)	78.0	R1目標値	80.0	R6目標値	80.0
			問題点	⇒	問題の要因分析
			<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり評価アンケート調査「盛岡が好き」と答えた市民の割合が下降した。</li> <li>もりおか暮らし物語読本の刊行を行えなかった。</li> </ul>	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組の成果が指標の上昇に結び付かなかった。</li> <li>地域への周知が不足し、執筆希望者とのマッチングが行えなかった。</li> </ul>

### 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 新たに策定した「盛岡市シティプロモーション指針及び推進計画」に基づき、市内住民に向けたインナープロモーションを行うための手法の検討・構築を行う。</li> <li>★ 子どもたちに向けた郷土愛の醸成を図るため、小学校との連携を継続的に行えるよう、関係の構築に努める。</li> <li>★ 盛岡ブランドフォーラムの実施時期や内容、周知方法を見直し、より集客できるよう努める。</li> <li>☆1 「盛岡市シティプロモーション指針及び推進計画」に基づき、市民主体の情報発信の場を形成する。</li> </ul>	

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力あふれるまちづくり	小施策 主管課等	都市戦略室	
施策	14	「盛岡ブランド」の展開	評価 責任者	中嶋 孝樹	内線 3867
小施策	14-2	情報発信の強化	評価 シート 作成者	阿部 牧子	内線 3869

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
盛岡市の認知度は、民間シンクタンクの調査によると、決して高くはなく、首都圏や関西以西において認知度を向上させる余地があることから、特産品やイベントなどの魅力を生かしながら、全国に向けて情報発信を効果的に行う必要がある。	発信に当たっては、シティプロモーションの視点から、ソーシャルメディア等の新たな広報・情報媒体の積極的な活用を図るほか、転出者や首都圏等に在住する盛岡出身者等、盛岡に関わりがある人をキーパーソンとする、人と人の繋がりによる盛岡の魅力の発信に取り組む。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民 市民以外の人	盛岡への誇りや愛着を抱いてもらう。 盛岡を知り、興味・関心を持ち、好きになってもらう。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
				成果点	成果の要因分析
指標① 地域ブランド調査「魅力度における盛岡市の順位」				単 位 位	目指す方向 ↗
当初値 (H25)	58	R1目標値	50	R6目標値	50
<p>・外国人を中心に盛岡の認知度を向上させることを目的に、英語版フォトブックを企画制作し、ゲストハウスに配架することにより、プロモーション活動を行うことができた。</p> <p>・「地域おこし協力隊」の活動により、首都圏における写真展開催や、SNSを活用した情報発信、ウェブへの記事の提供などを行うことができた。</p> <p>・関係人口を機軸とした移住・定住・交流人口対策事業として「盛岡という星で」プロジェクトを立ち上げ、情報発信や首都圏における盛岡コミュニティ形成を行うことができた。</p>				<p>・それぞれの活動に対し、訴求する相手方(ターゲット)を設定したことで、効果的な訴求につながった。</p>	
<p>・英語版フォトブックの配布活動や、情報発信を効果的にするためのマーケティング研修が、コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。</p>				<p>・年度末に実施時期を集中させてしまったことから、スケジュールの変更を行うことができなかった。</p>	
問題点				問題の要因分析	
指標② 観光客入込数				単 位 万人回	目指す方向 ↗
当初値 (H25)	472	R1目標値	500	R6目標値	520
<p>・若者に人気の高いインフルエンサーを活用して、首都圏の若者をターゲットとした観光情報を発信できた。</p> <p>・「盛岡という星で」プロジェクトの一環として、体験ツアーを実施することで、市への来訪のきっかけ作りを行うことができた。</p> <p>・北上川において、かつて盛んだった舟運の実現に向けて、木造船「もりおか丸」を活用したフェスタや運航実験、小学生を対象とした体験運航を実施し、マスコミ等にも取り上げられ、舟運の魅力を市内外にPRできた。</p>				<p>・それぞれの活動に対し、訴求する相手方(ターゲット)を設定したことで、効果的な訴求につながった。</p> <p>・民間事業者などと連携し、ターゲットを明確にしたプロモーションの方向性を構築したうえで事業を実施した。</p> <p>・地元団体、国土交通省、市による舟運実行委員会を組織し、舟運実現に向けた組織強化が図られ、フェスタを含む社会実験を5回開催できたことによる。</p>	
<p>・盛岡からの転出者や盛岡デーへの来訪者など、東京盛岡ふるさと会以外で盛岡と関わりがある人との継続的な連携が十分とは言えない。</p> <p>・舟運による水辺空間の賑わい創出だけでなく、中心市街地の活性化にも繋がる取り組みにする。</p> <p>・船着場が無いため、運航するたびにレンタルで仮棧橋等を準備する必要がある。</p>				<p>・盛岡デーの来訪者等と継続的な関係性を持つ手法が確立できていない。</p> <p>・広告宣伝や周知イベント等の回数や参加人数が限られており、大規模なプロモーションに繋がっていない。</p> <p>・舟運と連携した街なかのイベント等の取り組みが必要である。</p> <p>・船着場の整備が必要である。</p>	
問題点				問題の要因分析	

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<p>★ 新たに策定した「盛岡市シティプロモーション指針及び推進計画」に基づき、市外住民に向けた効果的なプロモーションを行うためにマーケティング及び戦略的プロモーションの庁内への定着を図る。</p> <p>★ 訴求する相手方(ターゲット)の設定や、ターゲットに適した情報発信手法など、マーケティング手法を用いながら効果的なプロモーションの実施に努める。</p> <p>☆1 「盛岡市シティプロモーション指針及び推進計画」に基づき、市外に向けたプロモーションの効果を高めるため、マーケティング手法を取り入れた情報発信を実践する。</p> <p>☆2 移住ニーズに対応するため、相談支援体制の強化を図る。</p> <p>☆3 関係人口が盛岡での具体的な取組にかかわるための機会を創出する。</p> <p>☆4 地元の高中生や大学生が地域課題を知る機会などを提供する。</p> <p>☆5 上記の取組を推進するための拠点を整備する。</p>	
<p>★ 新たに策定した「盛岡市シティプロモーション指針及び推進計画」に基づき、市外住民に向けた効果的なプロモーションを行うためにマーケティング及び戦略的プロモーションの庁内への定着を図る。</p> <p>★ 舟運の実現により、河川空間の活用やまちなか観光、北上川に隣接する木伏緑地と連携し、観光振興や中心市街地の活性化を図るとともに、盛岡の新たな魅力を発信する。</p> <p>☆1 新たに策定した「盛岡市シティプロモーション指針及び推進計画」に基づき市外に向けたプロモーションの効果を高めるため、マーケティング手法を取り入れ、全庁的な視点で連携した情報発信を実践する。</p> <p>☆2 令和2年度に河川管理者である国土交通省が船着場を整備することから、具体的な運用等を関係団体で協議する。</p>	



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力あふれるまちづくり	小施策 主管課等	景観政策課
施策	15	良好な景観の形成	評価 責任者	下田 眞備 内線 7290
小施策	15-1	景観保存対策の充実	評価 シート 作成者	鎌田 浩樹 内線 7295

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
盛岡らしい都市景観形成の実現のため、各地域の景観特性が活かされた景観形成を図る必要がある。盛岡固有の佇まいを残す盛岡町家などの歴史的景観を保全・継承する必要がある。優れた自然環境と歴史的環境とが調和する個性豊かな都市環境を次世代に継承していく必要がある。	景観計画に基づき、地域の特徴を生かした景観形成促進地区などの指定を行うとともに、優れた景観や建造物などの保全・活用について、市民との協働による取組を進め、景観に配慮した快適で美しく活気ある街並み形成を進める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
街並み、山並み 市民・建築関係者	優れた景観が守られる。 景観に対する意識が高まる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
指標① まちづくり評価アンケート調査「誇れる市街地の景観があると思う」と答えた市民の割合	%	↗	<p>・まちづくり評価アンケート調査「誇れる市街地の景観があると思う」と答えた市民の割合が当初値より増加している。</p> <p>・市民の景観重要建造物に対する意識を高めた。</p> <p>・市街地の歴史的環境が維持された。</p>	⇒	<p>・市所有の景観重要建造物の公開により、広く市民等に観覧する機会を設けた。</p> <p>・民間所有の景観重要建造物の改修に支援を行うとともに、市所有の景観重要建造物の修繕を行うことにより、健全な維持保全につながった。</p> <p>・景観重要樹木の樹勢診断を行うことにより景観重要樹木の状態の把握、維持保全を行った。</p>
当初値 (H25) 70	R2目標値 75	R6目標値 79			
問題点			問題の要因分析		
<p>・景観重要建造物の老朽化の改善のため、計画的な改善が必要となってきている。</p>			<p>・所有者の高齢化により維持管理が難しくなっていること、改修に伴う多額の負担が伴うことによる。</p>		
指標② まちづくり評価アンケート調査「誇れる田園・丘陵地の景観があると思う」と答えた市民の割合	%	↗	<p>・良好な景観が維持された。</p>	⇒	<p>・景観重要樹木の樹勢診断を行うことにより景観重要樹木の状態の把握、維持保全を行った。</p>
当初値 (H25) 59.6	R2目標値 69.4	R6目標値 79.3			
問題点			問題の要因分析		
<p>・まちづくり評価アンケート調査「誇れる田園・丘陵地の景観があると思う」と答えた市民の割合が当初値より減少している。</p> <p>・田園・丘陵地は新たな建造物等が建設されることが抑制される地域であり、新たな景観要素の増加を見込むことは困難である。</p>			<p>・田園・丘陵地は新たな建造物等が建設されることが抑制される地域であり、新たな景観要素の増加を見込むことは困難である。景観重要樹木などの景観要素の維持保全を図る。</p>		
指標③ まちづくり評価アンケート調査「誇れる山間地の景観があると思う」と答えた市民の割合	%	↗	<p>・良好な景観が維持された。</p>	⇒	<p>・景観重要樹木の樹勢診断を行うことにより景観重要樹木の状態の把握、維持保全を行った。</p>
当初値 (H25) 70	R2目標値 75	R6目標値 79			
問題点			問題の要因分析		
<p>・まちづくり評価アンケート調査「誇れる山間地の景観があると思う」と答えた市民の割合が当初値より減少している。</p> <p>・山地は新たな建造物等が建設されることが抑制される地域であり、新たな景観要素の増加を見込むことは困難である。</p>			<p>・田園・丘陵地は新たな建造物等が建設されることが抑制される地域であり、新たな景観要素の増加を見込むことは困難である。景観重要樹木などの景観要素の維持保全を図る。</p>		

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 景観重要建造物の公開により景観意識の向上を図る。</li> <li>★ 景観重要建造物等の改修事業に係る財源の拡充のため、国の補助制度の活用を図る。</li> <li>★ 景観重要建造物等の改修補助や歴史的町並み修景補助の制度等の周知を図る。</li> <li>★ 景観重要建造物、景観重要樹木等の維持保全を図る。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 景観要素である景観重要樹木の維持保全を図る。</li> <li>★ 小施策15-2「良好な景観形成の誘導」の事業と連携し、都市景観シンポジウム等で良好な景観の周知や各種補助事業の周知を図る。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 景観要素である景観重要樹木の維持保全を図る。</li> <li>★ 小施策15-2「良好な景観形成の誘導」の事業と連携し、都市景観シンポジウム等で良好な景観の周知や各種補助事業の周知を図る。</li> </ul>	

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力あふれるまちづくり	小施策 主管課等	景観政策課	
施策	15	良好な景観の形成	評価 責任者	下田 眞備	内線 7290
小施策	15-2	良好な景観形成の誘導	評価 シート 作成者	鎌田 浩樹	内線 7295

## 小施策の概要

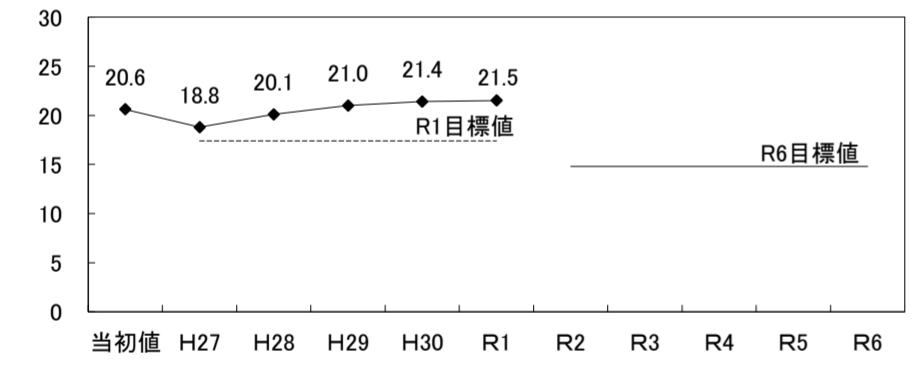
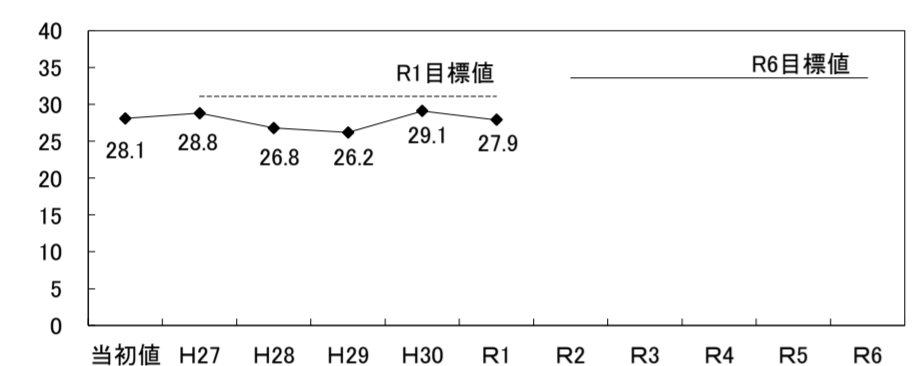
現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
景観計画の目標を実現するために、景観計画の内容や景観法に基づく届出制度等について、引き続き、広く市民や事業者等に周知していくほか、景観に関する意識の高揚を図る必要がある。景観への影響が大きい屋外広告物の適正化のために、許可制度などの周知・啓発を推進する必要がある。		これまで取り組んでいた景観施策の実績を踏まえ、次世代に継承できる「美しいまち盛岡」を実現するため、更なる景観施策の充実と向上を図り、良好な景観の形成を推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
街並み、山並み 市民・建築関係者		地域にあった景観になる。 地域の景観に沿った建物等を建設する。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
まちづくり評価アンケート調査「屋外広告物(屋外に表示・設置されているはり紙や看板など)は、景観に配慮されていると思う」と答えた市民の割合	%	↗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無許可の屋外広告物が適正な屋外広告物となった。</li> <li>・市民等に屋外広告物制度に関する認知度が向上した。</li> </ul>	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外広告物の適正化に係る行動計画を策定し、重点事項を中心に指導を行うことにより、無許可広告物の減少に努めたことが許可申請の提出につながった。</li> </ul>
当初値 (H25) 28.1			<p>問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請等を伴わない放置された違反広告物は依然として市内各所に存在している。</li> <li>・まちづくり評価アンケート調査「屋外広告物(屋外に表示・設置されているはり紙や看板など)は、景観に配慮されていると思う」と答えた市民の割合が当初より減少している。</li> </ul>		
R2目標値 31.1			<p>問題の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導等を行っているが、広告物の所有者及び占有者に対して、屋外広告物の制度が広く浸透しているとはいえない状況である。</li> </ul>		
R6目標値 33.6			<p>問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等に都市景観に関する意識の向上につながった。</li> </ul>		
当初値 (H25) 20.6			<p>問題の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観に対し、配慮が欠ける建設や建築物等の維持管理・開発が行われている。</li> </ul>		
R2目標値 17.4			<p>問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり評価アンケート調査「盛岡市の景観について、改善したい景観があると思う」と答えた市民の割合が増加している。</li> </ul>		
R6目標値 14.8			<p>問題の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市景観シンポジウムを開催し、都市景観賞の表彰を行った。</li> </ul>		

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 屋外広告物の制度に関する周知・啓発及び適正化に係る行動計画を策定し、重点指導事項を中心に、効率的に取り組む。</li> <li>★ 官民が連携する啓発イベントを継続して行い、屋外広告物制度について周知を図る。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 都市景観シンポジウム等で良好な景観の周知や各種補助事業の周知を図る。</li> <li>★ 都市景観シンポジウムのテーマを市民がもっと興味を持つ内容になるよう検討する。</li> <li>★ 都市景観賞受賞作品写真パネル展の開催場所の追加検討を行う。</li> </ul>	





# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力あふれるまちづくり	小施策 主管課等	都市計画課	
施策	16	計画的な土地利用の推進	評価 責任者	滝村 敏道	内線 7210
小施策	16-1	土地利用に関する計画の策定・見直し	評価 シート 作成者	旭 広行	内線 7211

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
持続可能な土地利用を推進するため、国土利用計画盛岡市計画を踏まえ、総合的で計画的な市土の利用を継続する必要がある。 都市計画(土地利用、道路・公園、下水道、市街地開発事業等)については、都市計画マスタープランに即して、諸施策を総合的かつ体系的に展開していく必要がある。 無秩序な市街地の拡大を防ぎ、計画的なまちづくりを進める必要があるため、区域区分及び地域地区の見直しに取り組んでいく必要がある。	藩政時代から形成された既成市街地の充実と新市街地の形成による機能的で活力あるコンパクトなまちづくりを推進するとともに、これら市街地を取り囲む農用地や森林を生産機能の場として、また、豊かな自然景観や水源涵養資源として、保全・活用するよう、総合的で計画的な土地利用を進める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
都市計画区域、農用地区域、森林区域	・計画的に土地利用される。・市街化区域についてはコンパクトなまちが形成される。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価			
指標	単 位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点	問題の要因分析	問題の要因分析
指標① 都市として計画的に整備し、開発し、保全する必要がある区域を指定する割合 (市域における都市計画区域の割合)	%	→	当初値 (H25) 50.3 R1目標値 50.3 R6目標値 50.3	・盛岡市都市計画マスタープランのほか、上位計画である盛岡広域都市計画区域マスタープランの目標に即した整備、開発、保全の方針が適正に図られている。	・将来における生活サービス、コミュニティ、社会資本の維持が困難になる。	・関連する上位計画や制度等の適切な運用が図られている。 ・関係施策や計画における相互連携による調整が図られている。 ・県内では唯一、市街化区域及び市街化調整区域の区域区分が定められている。	・人口減少、少子化及び高齢化の進展、社会資本の老朽化等が進行している。
指標② 農用地として保全し土地利用する割合 (市域における農用地区域の割合)	%	→	当初値 (H25) 8.4 R1目標値 8.4 R6目標値 8.4	・盛岡市都市計画マスタープランのほか、上位計画である盛岡広域都市計画区域マスタープランの目標に即した整備、開発、保全の方針が適正に図られている。	・将来における農村部の生活サービス、コミュニティ、社会資本の維持が困難になる。	・関連する上位計画や制度等の適切な運用が図られている。 ・関係施策や計画における相互連携による調整が図られている。 ・県内では唯一、市街化区域及び市街化調整区域の区域区分が定められている。	・人口減少、少子化及び高齢化の進展、社会資本の老朽化が進行し、農業の担い手不足等が顕在化している。
指標③ 森林として保全し土地利用する割合 (市域における森林区域の割合)	%	→	当初値 (H25) 73.2 R1目標値 73.2 R6目標値 73.2	・盛岡市都市計画マスタープランのほか、上位計画である盛岡広域都市計画区域マスタープランの目標に即した整備、開発、保全の方針が適正に図られている。	・将来における森林資源の保全維持管理を図る必要がある。	・関連する上位計画や制度等の適切な運用が図られている。 ・関係施策や計画における相互連携による調整が図られている。 ・県内では唯一、市街化区域及び市街化調整区域の区域区分が定められている。	・人口減少、少子化及び高齢化の進展等が進行している。

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 近年の社会情勢の変化や各種関連計画の策定等を踏まえ、都市計画の方針を定めている盛岡市都市計画マスタープランの全体構想の見直しのほか、都市再生特別措置法の改正を踏まえた盛岡市立地適正化計画の見直しを進める。</li> <li>☆1 農用地や森林を生産機能の場として、また、豊かな自然景観や水源涵養資源として、保全・活用するよう市街地の集約化と相乗効果が得られるような総合的で一体的に土地利用を進める。</li> <li>☆2 盛岡市都市計画マスタープランの地域別構想の見直しを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆1 農用地や森林を生産機能の場として、また、豊かな自然景観や水源涵養資源として、保全・活用するよう市街地の集約化と相乗効果が得られるような総合的で一体的に土地利用を進める。</li> <li>☆1 農用地や森林を生産機能の場として、また、豊かな自然景観や水源涵養資源として、保全・活用するよう市街地の集約化と相乗効果が得られるような総合的で一体的に土地利用を進める。</li> </ul>



【小施策評価(令和元年度実績評価)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力あふれるまちづくり	小施策 主管課等	都市計画課	
施策	16	計画的な土地利用の推進	評価 責任者	滝村 敏道	内線 7210
小施策	16-2	土地利用の管理・指導	評価 シート 作成者	旭 広行	内線 7211

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
市街化区域内の未利用地の土地利用を進めるとともに、市街化調整区域における既存集落のコミュニティの維持や地域の活性化を図る必要がある。	良好な宅地水準を確保するとともに、都市計画に定める土地利用目的に沿った開発行為が行われ、立地の適正性が確保されるように、管理・指導する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
都市計画区域、農用地区域、森林区域	計画的に土地利用される。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価		今後の方向性(令和2年度以降)
指標	単 位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	評価を踏まえた取組の方向性	
都市として計画的に整備し、開発し、保全する必要 がある区域を指定する割合(市域における都市計画 区域の割合)	%	→	当初値(H25) 50.3   R1目標値 50.3   R6目標値 50.3	・市街化区域及び市街化調整区域内の適正な土地利用が図られた。	・開発及び建築行為における許可基準を周知し、申請前の窓口相談等において十分な指導を行っているため。	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討  ★☆1 より効率的な窓口対応を図るため、開発・建築相談の予約制を推進し、説明資料等の工夫を検討する。  ★ 市街化調整区域における開発許可基準については、国の動向や他都市の事例、岩手県との協議等を参考に、地域の実情に応じた運用について継続して検討していく。
			問題点	問題の要因分析		
当初値(H25) 50.3   R1目標値 50.3   R6目標値 50.3			・開発許可及び建築許可の件数が多く相談者の待ち時間及び職員の時間外勤務が増えている。	・社会情勢の変化及び生活様式の多様化に伴い、相談内容が複雑化している。		
当初値(H25) 50.3   R1目標値 50.3   R6目標値 50.3			・審査基準の緩和に関する相談への対応に時間を要している。	・相談件数及び相談時間の予測が困難であること。		
農用地として保全し土地利用する割合(市域にお ける農用地区域の割合)	%	→	当初値(H25) 8.4   R1目標値 8.4   R6目標値 8.4	・市街化区域及び市街化調整区域内の適正な土地利用が図られた。	・社会情勢の変化及び生活様式の多様化に伴い、相談内容が複雑化している。	★☆1 より効率的な窓口対応を図るため、開発・建築相談の予約制を推進し、説明資料等の工夫を検討する。  ★ 市街化調整区域における開発許可基準については、国の動向や他都市の事例、岩手県との協議等を参考に、地域の実情に応じた運用について継続して検討していく。
			問題点	問題の要因分析		
当初値(H25) 8.4   R1目標値 8.4   R6目標値 8.4			・開発許可及び建築許可の件数多く相談者の待ち時間及び職員の時間外勤務が増えている。	・開発及び建築行為における許可基準を周知し、申請前の窓口相談等において十分な指導を行っているため。		
当初値(H25) 8.4   R1目標値 8.4   R6目標値 8.4			・審査基準の緩和に関する相談への対応に時間を要している。	・相談件数及び相談時間の予測が困難であること。		
森林として保全し土地利用する割合(市域にお ける森林区域の割合)	%	→	当初値(H25) 73.2   R1目標値 73.2   R6目標値 73.2	・市街化区域及び市街化調整区域内の適正な土地利用が図られた。	・開発及び建築行為における許可基準を周知し、申請前の窓口相談等において十分な指導を行っているため。	★☆1 より効率的な窓口対応を図るため、開発・建築相談の予約制を推進し、説明資料等の工夫を検討する。  ★ 市街化調整区域における開発許可基準については、国の動向や他都市の事例、岩手県との協議等を参考に、地域の実情に応じた運用について継続して検討していく。
			問題点	問題の要因分析		
当初値(H25) 73.2   R1目標値 73.2   R6目標値 73.2			・開発許可及び建築許可の件数多く相談者の待ち時間及び職員の時間外勤務が増えている。	・社会情勢の変化及び生活様式の多様化に伴い、相談内容が複雑化している。		
当初値(H25) 73.2   R1目標値 73.2   R6目標値 73.2			・審査基準の緩和に関する相談への対応に時間を要している。	・相談件数及び相談時間の予測が困難であること。		
市街化区域における土地利用促進割合(未利用 地に対する開発許可面積の割合)	%	↗	当初値(H25) 2.4   R1目標値 3.1   R6目標値 3.8	・市街化区域内の適正な土地利用が図られた。	・開発及び建築行為における申請前の窓口相談等において十分な指導を行っているため。	★☆1 より効率的な窓口対応を図るため、開発・建築相談の予約制を推進し、説明資料等の工夫を検討する。
			問題点	問題の要因分析		
当初値(H25) 2.4   R1目標値 3.1   R6目標値 3.8			・開発許可及び建築許可の件数多く相談者の待ち時間及び職員の時間外勤務が増えている。	・社会情勢及び生活様式の多様化に伴い、相談内容が複雑化している。		
当初値(H25) 2.4   R1目標値 3.1   R6目標値 3.8			・審査基準の緩和に関する相談への対応に時間を要している。	・相談件数及び相談時間の予測が困難であること。		



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり	小施策 主管課等	学校教育課
施策	17	子どもの教育の充実	評価 責任者	紀 修 内線 7330
小施策	17-1	小中学校教育の充実	評価 シート 作成者	吉田 尚 内線 7332

## 小施策の概要

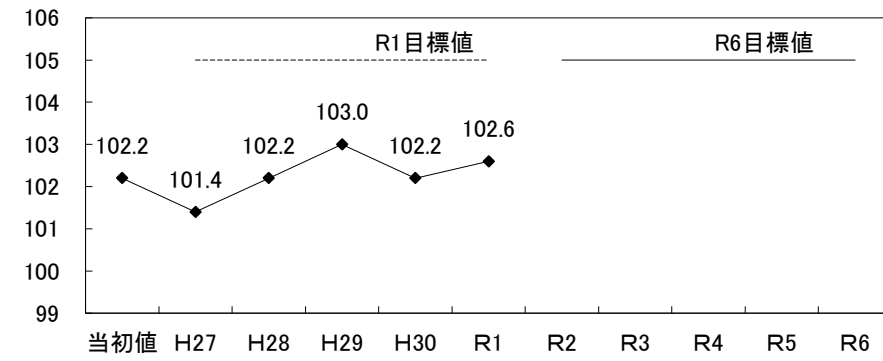
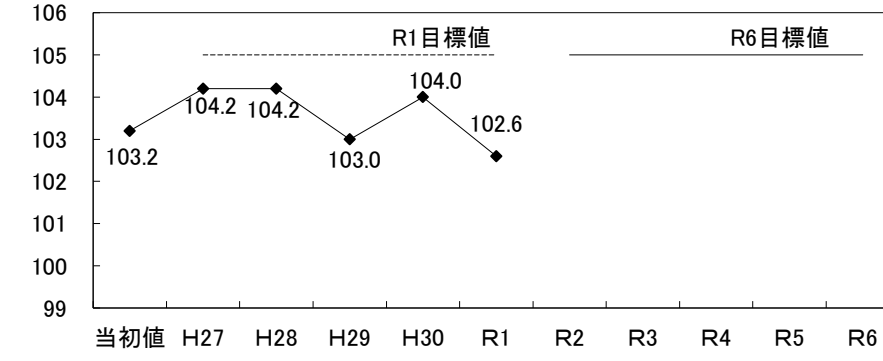
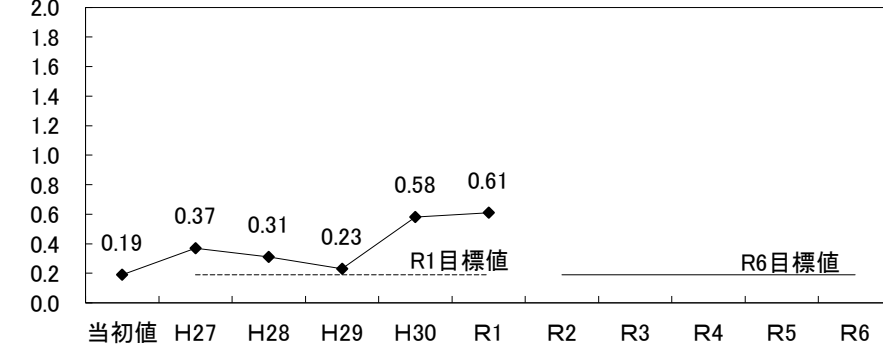
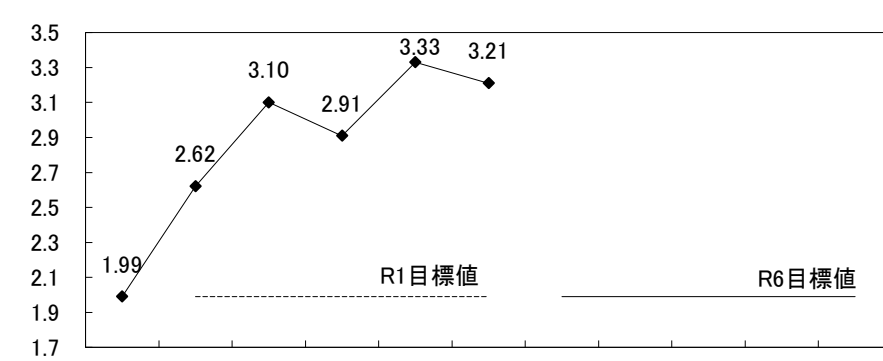
現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
<p>学力検査において、小学校の国語、算数及び中学校の国語、数学、英語とも全国水準を上回っているが、中学校の数学、英語は一層の向上を図る必要がある。また、義務教育9年間の系統性のある指導の充実を図る必要がある。</p> <p>いじめやスマートフォンの使用に係る問題が発生していることから、生命を尊重する心や他人を思いやる心など、道徳的価値の自覚を促し、豊かな人間性を育む必要がある。</p> <p>体力運動能力検査において、小中学校ともに走力に課題が見られることから、体力向上の取組の充実・改善を図る必要がある。また、学校給食については、老朽化した施設・設備の整備などを進める必要がある。子どもを取り巻く環境が大きく変化してきていることから、児童生徒・家庭・地域社会・学校・行政が連携を図り、それぞれの役割と責任を明確にしなが、地域の子どもは地域で育てるという市民協働の教育を推進する必要がある。</p>	<p>児童生徒の学力の実態を的確に把握しながら、基礎的・基本的な学力の向上を図る。また、各中学校区の実状に応じて、これまでの連続した教育活動をより一層強化するものとした小中一貫教育や、自立して社会で生きていくための基礎を育むキャリア教育、情報化社会に対応した情報モラル教育を進める。</p> <p>学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実のほか、いじめを「つくらない」「みのがさない」「のこさない」取組や不登校対策の充実を図る。また、小中学校児童生徒を対象に、盛岡の先人や風土・文化を盛り込んだ先人教育を進める。</p> <p>学校保健事業や体育振興事業の充実に努めながら、児童生徒の健康の保持と体力・運動能力の向上を図る。また、学校給食については、都南学校給食センターをはじめとする老朽化した各調理場の適正な規模、配置などを検討し、計画的に改築等を進める。</p> <p>地域の教育課題を明確にしなが、学校と家庭、地域が一層連携を深め、地域に根ざした教育振興運動を展開する。</p>
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
小中学生	・学力の向上が図られる。・心身ともに健全育成が図られる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点
小中学校学力検査の全国水準(100)との比較 【小学校4年生・国語】	ポイント	↗	・数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均より高い水準であった。各領域の平均正答率では、「書くこと」領域の全国比が117であり、「話すこと・聞くこと」領域、「読むこと」領域及び「伝統的な言語文化と国語の特質」領域でも全国平均を上回っている。	・盛岡市学力向上推進事業において、全市的な共通取組内容である「見通しをもつ活動」「考え、学び合う活動」「振り返る活動」を位置付けた授業が浸透したことによると考えられる。	・児童生徒質問紙調査(5年生)において、家庭学習に1時間以上取り組んでいると回答する児童が増加したことによると考えられる。
当初値 (H25)	110.6	R1目標値	113.0	R6目標値	113.0
			・全国学力・学習状況調査(6年生)においても、全国平均より高い状況であった。		
			・「読むこと」領域の小問内容「叙述に即した読み取り」において、誤答率が5割以上である。	・叙述に即して、言葉と言葉との関係を言葉の意味や働き等に着目させながら文章を読む学習活動の不足が考えられる。	
			・全国学力・学習状況調査(6年生)においては、目的や意図に応じて、自分の考えの理由を明確にし、まとめて書くことに課題が見られた。	・全国学力・学習状況調査(6年生)においては、事実と意見を区別して書くことや自分の考えを支える理由や事例を明確にして書く活動の不足が考えられる。	
小中学校学力検査の全国水準(100)との比較 【小学校4年生・算数】	ポイント	↗	・数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均より高い水準であった。各領域の平均正答率では、「数量関係」領域の全国比が115であり、「数と計算」領域、「量と測定」領域及び「図形」領域でも全国平均を上回っている。	・盛岡市学力向上推進事業において、全市的な共通取組内容である「見通しをもつ活動」「考え、学び合う活動」「振り返る活動」を位置付けた授業が浸透したことによると考えられる。	・児童生徒質問紙調査(5年生)において、家庭学習に1時間以上取り組んでいると回答する児童が増加したことによると考えられる。
当初値 (H25)	108.4	R1目標値	110.0	R6目標値	110.0
			・全国学力・学習状況調査(6年生)においても、全国平均より高い状況であった。		
			・「図形」領域の小問内容「二等辺三角形の説明」「二等辺三角形をかく」において、誤答率が5割を超えている。	・「関連付けて考える」学習活動の不足から、図形の性質や図形の作図の根拠の理解不足が考えられる。	
			・全国学力・学習状況調査(6年生)においては、計算の仕方を理解し、適用していくことに課題が見られた。	・全国学力・学習状況調査(6年生)においては、総合的に考えたり、発展的に考えたりする活動の不足が考えられる。	
小中学校学力検査の全国水準(100)との比較 【中学校2年生・国語】	ポイント	↗	・数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均より高い水準であった。各領域の平均正答率では、「書くこと」の全国比が111であり、「話すこと・聞くこと」領域、「読むこと」領域及び「伝統的な言語文化と国語の特質」領域でも全国平均を上回っている。	・盛岡市学力向上推進事業において、全市的な共通取組内容である「見通しをもつ活動」「考え、学び合う活動」「振り返る活動」を位置付けた授業が浸透したことによると考えられる。	・児童生徒質問紙調査(3年生)において、家庭学習に1時間以上取り組んでいると回答する生徒が増加したことによると考えられる。
当初値 (H25)	104	R1目標値	107	R6目標値	107
			・全国学力・学習状況調査(3年生)においても、全国平均より高い状況であった。		
			・「読むこと」領域の小問内容「行動と理由の読み取り」「叙述に即した読み取り」において誤答率が6割を超えている。また、「要点をまとめる」「要点の読み取り」において、無答率が6割を超えている。	・文章全体をとらえたり、事実と感想、意見などとの関係を押さえた読みの不足が考えられる。また、要点をまとめたり書いたりする学習活動の不足も考えられる。	
			・全国学力・学習状況調査(3年生)においては、話し合いの話題や方向を捉えて自分の考えもつことに課題が見られた。	・全国学力・学習状況調査(3年生)においては、話し合いの進め方を意識した活動の不足が考えられる。	

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<p>★ 校内研究会において、全市の共通取組内容である「見通しをもつ活動」「考え、学び合う活動」「振り返る活動」の学習活動の意味・意義の説明を繰り返すとともに、言葉に着目しながら「考えを深める学び合い」の保障につながる具体的な指導・助言を行う。</p> <p>★ 「各種学力調査における誤答や無回答の要因を分析し、指導に生かすこと」、「『確かな学力育成プラン』の年度をまたいだ共有」を通して、指導改善のCAPDサイクルを機能させる。</p> <p>★ 家庭学習について量的な改善が図られてきているため、質的な改善を図るとともに、主体的に取り組む児童を育成する。</p>	<p>★ 校内研究会において、全市の共通取組内容である「見通しをもつ活動」「考え、学び合う活動」「振り返る活動」の学習活動の意味・意義の説明を繰り返すとともに、学習内容を関連させながら「考えを深める学び合い」の保障につながる具体的な指導・助言を行う。</p> <p>★ 「各種学力調査における誤答や無回答の要因を分析し、指導に生かすこと」、「『確かな学力育成プラン』の年度をまたいだ共有」を通して、指導改善のCAPDサイクルを機能させる。</p> <p>★ 家庭学習について量的な改善が図られてきているため、質的な改善を図るとともに、主体的に取り組む児童を育成する。</p>
<p>★ 校内研究会において、全市の共通取組内容である「見通しをもつ活動」「考え、学び合う活動」「振り返る活動」の学習活動の意味・意義の説明を繰り返すとともに、文章を目的的に読みながら「考えを深める学び合い」の保障につながる具体的な指導・助言を行う。</p> <p>★ 「各種学力調査における誤答や無回答の要因を分析し、指導に生かすこと」、「『確かな学力育成プラン』の年度をまたいだ共有」を通して、指導改善のCAPDサイクルを機能させる。</p> <p>★ 家庭学習について量的な改善が図られてきているため、質的な改善を図るとともに、主体的に取り組む生徒を育成する。</p>	

<p>指標④ 小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【中学校2年生・数学】</p>	<p>単位 ポイント</p>	<p>目指す方向 ↗</p>	<p>成果点</p> <p>・数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均より高い水準であった。各領域の正答率では、「資料の活用」領域の全国比が119であり、「図形」領域でも全国平均を上回っている。なお、「数と式」領域と「関数」領域は全国平均と同程度であった。</p> <p>・全国学力・学習状況調査(3年生)においては、全国平均と同程度の状況であった。</p>	<p>成果の要因分析</p> <p>・盛岡市学力向上推進事業において、全市的な共通取組内容である「見通しをもつ活動」「考え、学び合う活動」「振り返る活動」を位置付けた授業が浸透したことによると考えられる。</p> <p>・児童生徒質問紙調査(3年生)において、家庭学習に1時間以上取り組んでいると回答する生徒が増加したことによると考えられる。</p>
<p>当初値 (H25) 102.2 R1目標値 105.0 R6目標値 105.0</p>			<p>問題点</p> <p>・「数と計算」領域の小問内容「正負の数の計算」「1次方程式を解くこと」において正答率が5割を下回っている。また、「正負の数の活用・説明」「比例の利用・説明」において、無答率が5割を超えている。</p> <p>・全国学力・学習状況調査(3年生)においては、事象を数学的に解釈して、問題解決の方法を数学的に説明することに課題が見られた。</p>	<p>問題の要因分析</p> <p>・計算技能が定着まで至っていないことや授業における考えを数学的に表現し伝え合う学習活動の不足が考えられる。</p> <p>・全国学力・学習状況調査(3年生)においては、問題解決の方法について説明したり、吟味したりする活動が不足と考えられる。</p>
				
<p>指標⑤ 小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【中学校2年生・英語】</p>	<p>単位 ポイント</p>	<p>目指す方向 ↗</p>	<p>成果点</p> <p>・数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均より高い水準であった。各領域の正答率では、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4領域で全国平均正答率を上回っている。</p>	<p>成果の要因分析</p> <p>・盛岡市学力向上推進事業において、全市的な共通取組内容である「見通しをもつ活動」「考え、学び合う活動」「振り返る活動」を位置付けた授業が浸透したことによると考えられる。</p> <p>・児童生徒質問紙調査(3年生)において、家庭学習に1時間以上取り組んでいると回答する生徒が増加したことによると考えられる。</p>
<p>当初値 (H25) 103.2 R1目標値 105.0 R6目標値 105.0</p>			<p>問題点</p> <p>・「書くこと」領域の小問内容「適語選択 be動詞」「語順整理 疑問詞」において、誤答率が6割を超えている。</p> <p>・全国学力・学習状況調査(3年生)においては、全国平均を下回る状況であった。</p> <p>・「聞いて把握した内容について、適切に応じる」ことに課題が見られた。</p>	<p>問題の要因分析</p> <p>・正しい文法について、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の全領域でバランスよい指導の不足と考えられる。</p> <p>・全国学力・学習状況調査(3年生)においては、目的や場面、状況等に応じて考え、表現する活動(聞くこと・話すこと)の不足と考えられる。</p>
				
<p>指標⑥ 不登校児童の出現率【小学校】</p>	<p>単位 ポイント</p>	<p>目指す方向 ↘</p>	<p>成果点</p> <p>・出現率は増加しているが、平成30年度に不登校の報告があった児童のうち、令和元年度に約4割が解消に至っている。</p>	<p>成果の要因分析</p> <p>・欠席3日で校内「対応チーム」を発足するなど、組織的な対応をすることが浸透してきていることによると考えられる。</p> <p>・学校外の関係機関やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの連携により、支援の充実が図られたことによると考えられる。</p>
<p>当初値 (H25) 0.19 R1目標値 0.19 R6目標値 0.19</p>			<p>問題点</p> <p>・出現率は目標値に比べて、高いまま推移している。</p> <p>・不登校の人数は、87人となっており、小学校6年生が最も多く、全体の1/3を占めている。</p> <p>・全国の出現率0.70 岩手県の出現率0.48(平成30年度)</p> <p>・令和元年度の数値は参考値(新型コロナウイルス感染症による休業のため)</p>	<p>問題の要因分析</p> <p>・発達の段階から考え、家庭環境における自分が置かれている状況を認識したり、人間関係づくりや学習面に困難を感じたりするなど、不安や悩みを抱える児童が増加している。</p>
				
<p>指標⑦ 不登校生徒の出現率【中学校】</p>	<p>単位 ポイント</p>	<p>目指す方向 ↘</p>	<p>成果点</p> <p>・令和元年度は減少に転じた。</p> <p>・年度後半(10月以降)の新規不登校生徒の出現が抑制された。</p>	<p>成果の要因分析</p> <p>・不登校生徒への対応として、不登校児童生徒個票を活用したり、SSWと連携したり、適応指導教室「ひろばモリーオ」や医療、福祉等の関係機関と連携したりする等、各校の実態に応じた対策を心がけていることによると考えられる。</p> <p>・各中学校において、「居場所づくり」や「絆づくり」についての実践が工夫されたことによると考えられる。</p>
<p>当初値 (H25) 1.99 R1目標値 1.99 R6目標値 1.99</p>			<p>問題点</p> <p>・出現率は目標値に比べて、高いまま推移している。</p> <p>・不登校の人数は、227人となっており、不登校生徒の数は、中学校3年生が最も多く、中学校全体の約42%を占めた。次いで、中学校2年生が全体の約32%を占めている。</p> <p>・全国の出現率3.65 岩手県の出現率3.12(平成30年度)</p> <p>・令和元年度の数値は参考値(新型コロナウイルス感染症による休業のため)</p>	<p>問題の要因分析</p> <p>・要因の分類では、「家庭の生活環境の急激な変化、親子関係をめぐる問題、家庭内の不平等」といった家庭に係る状況や、「生活リズムの乱れ、無気力、不安」といった本人に係る状況の割合が増加傾向にある。</p> <p>・「学業の不振、友人関係をめぐる問題」など学校に係る状況も含め、不登校の要因や背景が、年々多様化しており、家庭との連携を含めた各校における対応が難しくなっていることによると考えられる。</p>
				

<p>★ 校内研究会において、全市的共通取組内容である「見通しをもつ活動」「考え、学び合う活動」「振り返る活動」の学習活動の意味・意義の説明を繰り返すとともに、数学的に表現し伝え合いながら「考えを深める学び合い」の保障につながる具体的な指導・助言を行う。</p> <p>★ 「各種学力調査における誤答や無回答の要因を分析し、指導に生かすこと」、「『確かな学力育成プラン』の年度をまたいだ共有」を通して、指導改善のCAPDサイクルを機能させる。</p> <p>★ 家庭学習について量的な改善が図られてきているため、質的な改善を図るとともに、主体的に取り組む生徒を育成する。</p>
<p>★ 校内研究会において、全市的共通取組内容である「見通しをもつ活動」「考え、学び合う活動」「振り返る活動」の学習活動の意味・意義の説明を繰り返すとともに、領域を関連させながら「考えを深める学び合い」の保障につながる具体的な指導・助言を行う。</p> <p>★ 「各種学力調査における誤答や無回答の要因を分析し、指導に生かすこと」、「『確かな学力育成プラン』の年度をまたいだ共有」を通して、指導改善のCAPDサイクルを機能させる。</p> <p>★ 家庭学習について量的な改善が図られてきているため、質的な改善を図るとともに、主体的に取り組む生徒を育成する。</p>
<p>★ 「新規不登校児童の抑制」が最大の鍵である。不登校を未然に防ぐ学級経営や、学習指導の充実を図り、「居場所づくり」や「絆(きずな)づくり」を通して、全ての児童にとって「不登校にならない、魅力ある学校づくり」を推進する。</p> <p>★ 「欠席3日で校内『対応チーム』を発足し、ケース会議を開催する。」という初期対応の基本の徹底について、指導・助言を行う。</p> <p>★ 不登校・別室登校が継続している児童の再登校・学級復帰支援の充実を図るため、「不登校児童生徒個票」を基にした、「具体的計画立案→対応→評価→改善」のPDCAサイクルによる「対応チーム」での組織的な対応の強化に向けて支援する。</p> <p>★ スクールソーシャルワーカーや医療、福祉等の関係機関とのさらなる連携を図る。</p>
<p>★ 「新規不登校生徒の抑制」が最大の鍵である。不登校を未然に防ぐ学級経営や、学習指導の充実を図り、「居場所づくり」や「絆(きずな)づくり」を通して、全ての生徒にとって「不登校にならない、魅力ある学校づくり」を推進する。</p> <p>★ 「欠席3日で校内『対応チーム』を発足し、ケース会議を開催する。」という初期対応の基本の徹底について、指導・助言を行う。</p> <p>★ 不登校・別室登校が継続している生徒の再登校・学級復帰支援の充実を図るため、「不登校児童生徒個票」を基にした、「具体的計画立案→対応→評価→改善」のPDCAサイクルによる「対応チーム」での組織的な対応の強化に向けて支援する。</p> <p>★ スクールソーシャルワーカーや医療、福祉等の関係機関とのさらなる連携を図る。</p>



指標⑧ 体力運動能力調査の全国標準(100)との比較【小学校5年生:男】	単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析	
	ポイント	↗			
当初値 (H25)	97.8	R1目標値	101.0	R6目標値	101.0
<p>・50m走・20mシャトルラン・反復横跳び・立ち幅跳び・ソフトボール投げ・長座体前屈・握力・上体そらしの8種目の調査結果による。</p> <p>・過去の体力調査結果では、落ち込みが見られる学年ではあるが、筋力(握力)が全国標準値を上回っている。</p>			<p>・体育の授業等での運動量確保や、盛岡市と体育協会と協力し、SAQTトレーニングの取組によって改善が図られている要因の一つと考えられる。</p>		
問 題 点					
<p>・盛岡市の全身持久力(20mシャトルラン)とスピード(50m走)は、改善が図られてきているが、全国標準値を下回っている現状である。</p>			<p>・正しい姿勢で歩いたり走ったりできる児童が減少してきている。</p> <p>・登下校時の保護者による送り迎えが増えてきていることも要因の一つと考えられる。</p>		
指標⑨ 体力運動能力調査の全国標準(100)との比較【小学校5年生:女】	単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析	
	ポイント	↗			
当初値 (H25)	100.5	H31目標値	101.0	H36目標値	101.0
<p>・50m走・20mシャトルラン・反復横跳び・立ち幅跳び・ソフトボール投げ・長座体前屈・握力・上体そらしの8種目の調査結果による。</p> <p>・過去の体力調査結果では、筋力(握力)と敏捷性(反復横とび)に優れている学年であり、令和元年度では筋力(握力)、敏捷性(反復横とび)、瞬発力(立ち幅跳び)が全国標準値を上回っている。</p>			<p>・体育の授業等での運動量確保や、盛岡市と体育協会と協力し、SAQTトレーニングの取組によって改善が図られている要因の一つと考えられる。</p>		
問 題 点					
<p>・盛岡市の全身持久力(20mシャトルラン)とスピード(50m走)は、改善が図られてきているが、全国標準値を下回っている現状である。</p>			<p>・正しい姿勢で歩いたり走ったりできる児童が減少してきている。</p> <p>・登下校時の保護者による送り迎えが増えてきていることも要因の一つと考えられる。</p>		
指標⑩ 体力運動能力調査の全国標準(100)との比較【中学校2年生:男】	単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析	
	ポイント	↗			
当初値 (H25)	100.4	R1目標値	102.0	R6目標値	102.0
<p>・50m走・20mシャトルラン・反復横跳び・立ち幅跳び・ソフトボール投げ・長座体前屈・握力・上体そらしの8種目の調査結果による。</p> <p>・過去の体力調査結果では、投力(ソフトボール投げ)に優れている学年であり、令和元年度でも投力(ソフトボール投げ)が全国標準値を上回っている。</p>			<p>・体育の授業等での運動量確保や、部活動での運動量確保と休養のバランスがとれたことなどによって基礎体力の強化が図られていることが要因の一つと考えられる。</p>		
問 題 点					
<p>・盛岡市の全身持久力(20mシャトルラン)とスピード(50m走)は、改善が図られてきているが、全国標準値を下回っている現状である。</p>			<p>・盛岡市の全身持久力(20mシャトルラン)とスピード(50m走)の値も上がってきている現状であるが、全国基準値も上がっている。</p> <p>・運動に対して、正しく身体を動かすことができない生徒が多い。</p>		
指標⑪ 体力運動能力調査の全国標準(100)との比較【中学校2年生:女】	単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析	
	ポイント	↗			
当初値 (H25)	100.2	R1目標値	102.0	R6目標値	102.0
<p>・50m走・20mシャトルラン・反復横跳び・立ち幅跳び・ソフトボール投げ・長座体前屈・握力・上体そらしの8種目の調査結果による。</p> <p>・過去の体力調査結果では、筋力(握力)、筋持久力(上体そらし)、柔軟性(長座体前屈)に課題が見られたが、改善が図られ全国標準値を上回っている。</p>			<p>・体育の授業等での運動量確保や、部活動での運動量確保と休養のバランスがとれたことなどによって基礎体力の強化が図られていることが要因の一つと考えられる。</p>		
問 題 点					
<p>・盛岡市の全身持久力(20mシャトルラン)とスピード(50m走)は、改善が図られてきているが、全国標準値を下回っている現状である。</p>			<p>・盛岡市の全身持久力(20mシャトルラン)とスピード(50m走)の値も上がってきている現状であるが、全国基準値も上がっている。</p> <p>・運動に対して、正しく身体を動かすことができない生徒が多い。</p>		

<p>★ 徒歩の登下校を呼びかけや日常的な外遊びを働きかける等、基礎体力の向上を図っていく。</p> <p>★ 体力向上に係っての実践を研究発表会や公開講座で広めることにより、各学校に浸透させながら体力向上を図っていく。</p> <p>★ 研究発表会での実践発表では、「走る」に特化し研究を推進していく。</p> <p>★ 体育の授業等で取り組むウォーミングアップを浸透させながら体力向上を図っていく。</p>
<p>★ 徒歩の登下校を呼びかけや日常的な外遊びを働きかける等、基礎体力の向上を図っていく。</p> <p>★ 体力向上に係っての実践を研究発表会や公開講座で広めることにより、各学校に浸透させながら体力向上を図っていく。</p> <p>★ 研究発表会での実践発表では、「走る」に特化し研究を推進していく。</p> <p>★ 体育の授業等で取り組むウォーミングアップを浸透させながら体力向上を図っていく。</p>
<p>★ 小学校に引き続き、「走る」に特化し、体力の向上を図っていく。</p> <p>★ 体育の授業や部活動を通して、ウォーミングアップの重要性を理解させ、正しい身体の使い方を習得させることで、基礎体力の向上を図っていく。</p> <p>★ 体力向上に係っての実践を研究発表会や公開講座で広めることにより、各学校に浸透させながら体力向上を図っていく。</p>
<p>★ 小学校に引き続き、「走る」に特化し、体力の向上を図っていく。</p> <p>★ 体育の授業や、部活動を通して、ウォーミングアップの重要性を理解させ、正しい身体の使い方を習得させることで、基礎体力の向上を図っていく。</p> <p>★ 体力向上に係っての実践を研究発表会や公開講座で広めることにより、各学校に浸透させながら体力向上を図っていく。</p>

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり	小施策 主管課等	学務教職員課	
施策	17	子どもの教育の充実	評価 責任者	紺野 好弘	内線 7320
小施策	17-2	幼稚園教育の充実	評価 シート 作成者	伊藤 佳子	内線 7321

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
子育て相談などの子育て支援, 小学校及び地域との連携, 保護者のニーズに対応した保育サービスの一層の充実を図る必要がある。	生涯にわたる人格形成の基礎を培うため, 望ましい幼児教育や教育環境を提供するとともに, 保護者への支援に取り組む。また, 幼稚園と小学校, 地域との連携を深める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
幼児 保護者	健やかな成長が図られる。 安心して幼稚園教育を受けさせることができる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標①	単 位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点
保護者の満足度(市立幼稚園の保護者アンケートによる)	%	↗			
当初値 (H25)	85.0	R1目標値	100.0	R6目標値	100.0
<p>・保護者の満足度(・喜んで登園している・園は情報を伝える努力をしている等)が向上している。</p>			<p>・幼児理解に基づく個の特性に応じた指導や, 幼稚園から保護者への積極的な情報発信などの取組により保護者の満足度が向上していることが考えられる。</p>		
<p>・一部の幼稚園では, 園児の減少に伴い, 集団での遊びや体験の機会の減少及び遊びや体験の限定や固定化により発達段階に応じた幼児教育が保障されにくい状況が生じている。</p>			<p>・保護者のニーズに対応した保育サービスの充実が求められているが, 市立幼稚園はいずれも園児の数が少なく, 運営効率の面から様々な取組の拡大は難しい状況である。</p>		
<p>・子育て支援として保護者のニーズに対応した保育サービスの充実が求められている。</p>					

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<p>★ コロナ禍での対応となるが, 可能な限り, 一人一人の子どもの性格や長所等を把握して, きめ細かな幼児教育を提供するとともに, 園だよりやクラスだよりを中心に保護者への情報発信を図る。</p> <p>★ コロナ禍での対応となるが, 可能な限り, スタートカリキュラムを活用し, 幼稚園教育と小学校教育の相互理解と円滑な接続を図るとともに, 近隣小学校との交流活動の推進を図る。</p> <p>★☆1 園児数減少の幼稚園については, 発達段階に応じた幼児教育の保障が困難であることから, 今後の園の在り方について検討する。</p>	

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり	小施策 主管課等	学務教職員課	
施策	17	子どもの教育の充実	評価 責任者	紺野 好弘	内線 7320
小施策	17-3	高等学校教育の充実	評価 シート 作成者	伊藤 佳子	内線 7321

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
生徒一人一人の進路目標を達成するため、ソフト・ハード両面からの教育環境の整備充実を図る必要がある。		学力の向上と部活動・特別活動の充実を図るとともに、規律のある生活習慣の確立と保健衛生・安全指導を推進するほか、一人一人の個性や希望をいかした進路指導の充実を図る。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
盛岡市立高校生		学力の向上が図られる。
盛岡市立高校生		生徒一人一人の希望に沿った進路の実現が図られる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
指標① 進学・就職進路達成率(進学・就職進路達成者数(実人数) / 卒業生数)	%	→	<p>・志望する大学や専門学校に進学した。</p> <p>・志望する就職先に就職した(16年連続 就職率100%)。</p>	⇒	<p>・文武両道の教育方針の下、生徒一人一人の進路目標の実現に向けて、3年間を見通した進路指導計画に基づく指導や生活指導と一体化した進路指導等に取り組んできた。</p> <p>・就職支援相談員の配置により、企業が求める人材と生徒の希望や能力とを効果的に結びつける就職支援が行われ、進路指導が充実した。</p>
当初値 (H25) 98.3			R1目標値 98.5		R6目標値 98.5
問題点	⇒				
<p>・生徒一人一人の進路を達成させるうえで必要な、社会的・職業的自立に向けた総合生活力と人生設計力の育成が求められている。</p>	<p>・進学・就職進路達成率は、例年高い実績で推移しているが、今後求められる「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を高めていくには、自ら課題を見つけ、よりよく解決する力の育成や将来就きたい職業について深く考える機会の充実が必須である。</p>				
指標② 国公立大学合格率(合格者数(実人数) / 卒業生数)	%	→	成果点	⇒	成果の要因分析
当初値 (H25) 15.3			R1目標値 15.0		R6目標値 15.0
問題点	⇒				
<p>・確かな学力を身に付けさせ、安定的に進路目標を実現できる生徒の育成に関して、教職員の更なる研修が求められている。</p>	<p>・文武両道の教育方針の下、受験に向けた指導を効果的に行うことにより、学力の向上を図る授業が充実した。</p> <p>・特別進学コースの1学年全員が東北大学のオープンキャンパスに参加している。</p> <p>・特別進学コース及び進文学系・理系コースの国公立大学合格率が向上したものの、年度毎にばらつきが見られる。特に、特別進学コースの存在価値を明らかにし、安定的な合格率を維持するためには、主要5教科の学びを基にした言語活動重視の対話型授業によるコミュニケーション能力の育成が求められており、そういった観点から、授業力向上に関する教職員の更なる研修は必要不可欠である。</p>				

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<p>★ コロナ禍での対応となるが、可能な限り、教員研修を実施し、教員の実践的指導力の向上を図る。</p> <p>★ コロナ禍での対応となるが、可能な限り、岩大教職大学院と連携し、生徒が意欲を高め、主体的に活動する授業づくり及び対話による授業展開についての研修を実施し、生徒の意欲が引き出される授業の改善へとつなげる。</p> <p>☆1 「総合的な探究の時間」等を通して、自ら課題を見つけ、よりよく解決する力の育成や将来就きたい職業について深く考える機会を充実させる。</p>	
<p>★ コロナ禍での対応となるが、可能な限り、教員研修を実施し、教員の実践的指導力の向上を図る。</p> <p>★ コロナ禍での対応となるが、可能な限り、岩大教職大学院と連携し、生徒が意欲を高め、主体的に活動する授業づくり及び対話による授業展開についての研修を実施し、生徒の意欲が引き出される授業の改善へとつなげる。</p> <p>☆1 「総合的な探究の時間」等を通して、自ら課題を見つけ、よりよく解決する力の育成や将来就きたい職業について深く考える機会を充実させる。</p>	



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり	小施策 主管課等	学校教育課	
施策	17	子どもの教育の充実	評価 責任者	紀 修	内線 7330
小施策	17-4	教職員研修の充実	評価 シート 作成者	吉田 尚	内線 7332

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
学校の教育課題は年々複雑・多様化していることから、職能・経験年数や教育課題に応じた幅広い研修を実施し、教職員の資質や指導力の向上を図る必要がある。		日々の教育実践に必要な教職専門職としての研修を行い、教職員の資質や指導力の向上に努め、教育の質的向上を図る。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
教員		誠実公正でかつ指導力が向上されている。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
指標① 教育研究所公開講座参加者数	人	→	当初値 (H25) 602   R1目標値 400   R6目標値 400 	⇒	・令和元年度から、夏季のみ年1回の開催としたが、目標値を上回る参加を得ることができた。 ・公開講座と研究発表大会、市内学校公開研究会のうち、必ず1回は参加するよう学校へ呼びかけを行ったことが考えられる。
			問題点	⇒	問題の要因分析
			・夏期休業中の開催では、中学校の運動部の東北大会や高校体験入学等が重なることによる負担感についての声が聞かれた。	⇒	・授業力向上研修や教育課程説明会といった、県や教育事務所の研修との重複もあることから、中学校に限らず小学校の教諭にとっても参加に対する負担感は大いなものと思われる。
指標② 公開講座参加者の満足度	人	→	当初値 (H25) 99.7   R1目標値 100.0   R6目標値 100.0 	⇒	・参加者アンケートでは、満足度は高い(4段階評価のうち3と4が多く、平均3.76)。 ・公開講座の内容を、参加者アンケートによる教員のニーズを反映したものにすることが考えられる。
			問題点	⇒	問題の要因分析
			・ここ数年と比較すると、満足度は下がっている。 ・開催期日や受講環境が満足度における課題が見られた。	⇒	・満足度を数値のみで把握することは難しく、詳細な満足感や要望の把握ができていないことが考えられる。 ・参加者アンケートから1年間が経過することから、タイムリーな講座内容になり得ていないことが考えられる。

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
★ 今般のコロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度は人数、講座数共に縮小して開催する。 ★ 岩手県立総合教育センターの研修、授業力改善研修、教育課程説明会、学校行事等の開催期日や内容、実施の有無(コロナ禍)等について確認しながら、開催する。	
★ 従来の講座に加え、時宜を得たテーマを取り入れて開催する。 ・学習指導要領の改訂・小学校プログラミング教育に係る講座 道徳科に係る講座 ・今日的課題・幼・保・小接続 教育相談に係る講座 自殺予防に係る講座	
☆1 従来の講座に加え、時宜を得たテーマを取り入れて開催する。 ・国の施策・ICT教育に係る講座(GIGAスクール構想) ・緊急時対応・遠隔授業に係る講座 休業時における学習の在り方	

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり	小施策 主管課等	[教委]総務課
施策	2	子ども・子育て、若者への支援	評価 責任者	千葉 高明 内線 7310
小施策	17-5	学校施設の整備・充実	評価 シート 作成者	斎藤 敏孝 内線 7312

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
施設の老朽化・劣化が進んでいることから、計画的・効率的な施設の整備や適切な維持保全による施設・設備の長寿命化を図る必要がある。また、バリアフリー化などの学習環境の整備や災害時の地域の避難所としての機能の充実も必要となっている。	予防保全型の計画的な修繕を行うことにより、学校施設の適切な維持管理と長寿命化の視点に立った施設・設備の保全を計画的に推進する。また、大規模改修を行う際は、ユニバーサルデザインの導入により安全性を確保するとともに、災害時の地域の避難場所としての機能を確保する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
小中学校施設等	充実した教育環境に整備され、良好に保たれている。
小中学生	・小中学生の学校内での安全性が向上する。 ・小中学生が、快適な環境で学校生活を過ごすことができる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価		
指標	単 位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点	問題の要因分析
指標① 校舎等大規模改修着手校数	校	↗	当初値 (H25) 1   R1目標値 13   R6目標値 48 	・新たな事業の着手(基本設計の実施)は無かったが、既に着手している事業に係る工事及び実施設計を実施することができた。 ・工事の実施により想定される課題及び工事期間中に生じた課題について、学校、地域の関係団体、関係部署及び受注業者等との調整を図り、課題解決につなげたことによる。	・学校施設について、限られた財源を効果的に活用し、計画的な保全の実施と施設の長寿命化を図り、次世代に大きな負担を強いることなく、「公共施設の保有の最適化」を推進し、持続可能な市民サービスの提供を目指す必要があるが限られた財源の中、「公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」のスケジュールに基づく大規模改修を実施できておらず、進捗が遅れている。	
指標② 耐震化率	%	↗	当初値 (H25) 79.3   R1目標値 100.0   R6目標値 100.0 	・学校施設の耐震化を早急に確保する必要性から、地方公共団体に対する国の財政支援措置を大幅に拡充した「地震防災対策特別措置法」の施行に伴い、耐震補強工事における国の補助率の特例が設けられ、市の財政負担が大幅に軽減されたことによる。	・特になし。	・特になし。

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
★ 「長寿命化工事実施マニュアル」に基づき、事業費の精査を行い、限られた財源を効果的に活用することにより、将来にわたって様々なニーズに対応できる施設整備に努めていく。また、「公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」の見直しを受け、下記項目について検討する。 (検討事項) 建築主体(屋根、外壁、内壁、建具、断熱材等) 電気設備(器具・機器類、配線類の交換等) 機械設備(器具・機器類、配管類の交換等)	★ 他用途施設との複合化 「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」と整合を図りつつ、施設の複合化が円滑に進むよう関係団体、関係部署等と緊密な調整を進めていく。
★ 学校プール老朽化への対応 民間及び市営プールの利活用並びに学校プールの共用化等について検討を進める。	

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり	小施策 主管課等	生涯学習課	
施策	18	生涯学習の推進	評価 責任者	川原 善弘	内線 7340
小施策	18-1	社会教育の充実	評価 シート 作成者	森田 美彦	内線 7341

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
市民一人一人が、生涯にわたり生きがいを持って充実した生活を営み、学んだ成果を社会に還元することができるように、社会的な課題と市民ニーズを把握した学習機会の拡充を図るとともに、生涯学習に関する相談に的確に対応していく必要がある。		学習情報の提供や学習相談への対応を適切に行うとともに、社会の変化に対応した課題に関する学習機会を提供するほか、地域や家庭における教育力の充実を図るための支援を行う。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民		学習活動の継続と推進を図る。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標① 学びの循環推進事業の利用回数		単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析
当初値 (H25)	148	回	↗		
R1目標値	155				
R6目標値	163				
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・学びの循環推進事業は、多彩な講座メニューを用意し、市民グループの申請に基づき、講師を派遣する事業であり、市民の継続的な学習活動に活用されている。</li> <li>・家庭教育支援、青少年教育など社会教育事業の提供により、市民の学習機会の充実が図られている。</li> <li>・中学生リーダーや新成人のリーダーが育成されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学びの循環推進事業は、社会的な課題と市民ニーズに応じた講座メニューの提供に努めたこと。</li> <li>・家庭教育情報誌の発行、社会教育関係団体への活動支援など、各種社会教育事業が継続し行われていること。</li> <li>・教育振興運動や中学生交流事業を継続実施することにより、中学生リーダーの養成につながっていること。</li> <li>・成人のつどい実行委員会を新成人で組織し、企画運営に参画することにより青年リーダーの養成につながっていること。</li> </ul>
				問 題 点	問題の要因分析
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学びの循環推進事業」において、依頼を受ける講師に偏りがある。</li> <li>・防災・環境など社会的な課題に関する講座への講師派遣が減少している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学びの循環推進事業」において、市民が希望する講座や講師が登録されていない場合がある。</li> <li>・社会的な課題に関する講座のテーマの見直しや更新が進んでいない。</li> </ul>

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>★…R2年度着手済または着手予定</li> <li>☆…R3年度以降の着手を検討</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 学びの循環推進事業は、防災・環境など社会的な課題や市民ニーズを把握し、新たな講座に対応する講師を発掘するよう努める。</li> <li>★ 学びの循環推進事業は、家庭教育学級や社会教育関係団体等の会議の場などを活用するなど効果的な周知方法を検討する。</li> <li>★ 家庭教育支援、青少年教育など社会教育に係る学習機会と団体の育成支援の継続に努める。</li> <li>★ 中学生リーダーや新成人リーダーの育成の継続に努める。</li> </ul>



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり	小施策 主管課等	生涯学習課
施策	18	生涯学習の推進	評価 責任者	川原 善弘 内線 7340
小施策	18-2	社会教育施設の整備・充実	評価 シート 作成者	森田 美彦 内線 7341

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
生涯学習の推進のためには、活動場所となる社会教育施設の利便性・安全性の確保が必要であり、老朽化した施設・設備の改修・修繕や新築などの要望に適切に対応する必要がある。	社会教育施設の老朽化対策を進め、必要な施設整備を行うとともに、公民館、図書館などの社会教育施設で行う事業を充実させる。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民 社会教育施設	学習の場及び講座等の多様なメニューを提供する。 計画的な整備や修繕を実施する。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単位	目指す方向	成果点	問題点	成果の要因分析
指標① 学習講座数	講座	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育支援、青少年教育、成人教育、高齢者教育、芸術・文化活動、地域連携事業の区分ごとに多様な講座を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各公民館において、利用者ニーズの把握に努め、講座の企画を工夫した。</li> </ul>	
当初値 (H25) 2,100	R1目標値 2,100	R6目標値 2,100			
指標② 社会教育施設利用者数	人	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立図書館の耐震補強及び大規模改修に係る基本設計が完了した。</li> <li>中央公民館の大規模改修工事(企画展示室を除く)が完了した。</li> <li>飯岡地区公民館の長寿命化修繕(20年目)が完了した。</li> <li>(仮称)南部公民館整備事業が総合計画に位置付けられた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館は、防災、環境など社会的な課題の学習テーマについても実施する必要があり、趣味や教養など市民が学びたい学習テーマとのバランスを図る必要がある。</li> <li>勤労青年層は、就労時間中の参加が困難であり、夜間や休日など参加機会が限定される。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、令和2年2月29日(土)から令和2年3月31日(火)まで、市が主催講座等を原則、自粛としたことによる。</li> </ul>	
当初値 (H25) 1,186,584	R1目標値 1,187,000	R6目標値 1,187,000			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>当初値から、社会教育施設利用者数の減少傾向が続いている。</li> <li>中央公民館が大規模改修工事中であり、閉館となっているため、社会教育施設の学習の場を狭めているほか、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の自粛及び来館の自粛要請を行った。</li> <li>中央公民館の企画展示室について、工事着手が遅延した。</li> <li>老朽化が進んでいる子ども科学館の整備計画を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立図書館の耐震補強及び大規模改修に向けて、関係法令等に合致するよう現状把握と改修内容の精査に取り組んだ。</li> <li>中央公民館の令和2年度の閉館に向けて、工事の進捗管理が適切に行われた。</li> <li>飯岡地区公民館の修繕について、進捗管理が適切に行われた。</li> <li>(仮称)南部公民館整備の必要性について、地元及び市内の合意形成が図られた。</li> <li>少子高齢化や、インターネットの普及など学習方法の多様化、施設の老朽化による魅力低下などが施設利用者減少の要因となっている。</li> <li>中央公民館の令和2年度の閉館に向けて、工事の進捗管理を適切に行う必要がある。</li> <li>中央公民館の企画展示室の工事契約が2度に渡って入札不調となり、令和元年度末の発注となった。</li> <li>子ども科学館の整備については、展示物の更新を併せて行うことが効果的であり、さらに天文台の整備を併せて行うことも検討課題となっていることから、基本構想案の作成に当たり市内合意形成を図る必要がある。</li> </ul>	

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>★…R2年度着手済または着手予定</li> <li>☆…R3年度以降の着手を検討</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 市民ニーズの把握に努め、学習テーマのバランスを図り、魅力ある講座を実施する。</li> <li>★☆1 魅力ある講座の企画に当たり、民間の創意工夫が活用できる、社会教育施設の指定管理導入施設の拡大を検討する。</li> <li>★☆2 管理運営経費の縮減につながる社会教育施設の指定管理導入施設の拡大を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 市民ニーズの把握に努め、学習テーマのバランスを図り、魅力ある講座を実施する。</li> <li>★☆1 魅力ある講座の企画に当たり、民間の創意工夫が活用できる、社会教育施設の指定管理導入施設の拡大を検討する。</li> <li>★☆2 管理運営経費の縮減につながる社会教育施設の指定管理導入施設の拡大を検討する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 市民ニーズの把握に努め、学習テーマのバランスを図り、魅力ある講座を実施する。</li> <li>★☆1 魅力ある講座の企画に当たり、民間の創意工夫が活用できる、社会教育施設の指定管理導入施設の拡大を検討する。</li> <li>★☆2 管理運営経費の縮減につながる社会教育施設の指定管理導入施設の拡大を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 市民ニーズの把握に努め、学習テーマのバランスを図り、魅力ある講座を実施する。</li> <li>★☆1 魅力ある講座の企画に当たり、民間の創意工夫が活用できる、社会教育施設の指定管理導入施設の拡大を検討する。</li> <li>★☆2 管理運営経費の縮減につながる社会教育施設の指定管理導入施設の拡大を検討する。</li> <li>★☆3 管理運営経費の縮減につながる社会教育施設の指定管理導入施設の拡大を検討する。</li> </ul>

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり	小施策 主管課等	経済企画課
施策	19	社会を担う人材の育成・支援	評価 責任者	及川 隆 内線 8210
小施策	19-1	若い世代の活躍支援	評価 シート 作成者	藤澤 勇 内線 8211

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
若者を取り巻く労働環境は、非正規雇用などの不安定な雇用、求人側と求職者側のニーズが一致しない雇用のミスマッチのほか、地元企業の認知度が低く、県外に就職先を求める若者が多いことなどの課題がある。また、教育や職業訓練などを受けない無業者、いわゆるニートと呼ばれる若者が存在するなどの課題もある。このため在学中からキャリア教育などによる就労観の育成や地場企業を知る機会を設けるなど、若者が社会で活躍できるためのさまざまな支援を行う必要がある。 女性の労働力率は、子育て期に当たる30歳代で低下するものの、就業希望者は多く、非常に大きな潜在力となっている一方で、さまざまな課題があることから、就業や社会参加など個々に支援が必要となっている。	若い世代に対して、就業や職場定着などに係る情報提供や各種支援を行い、就学等から就業へ円滑に移行できる環境を整える。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民	社会で活躍できる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価		今後の方向性(令和2年度以降)																						
指標	単 位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	評価を踏まえた取組の方向性																							
指標① もりおか若者サポートステーションに年度内に新規登録した盛岡市民のうち就職決定した者の割合	人	↑	当初値 (H28) 62.9   R1目標値 62.9   R6目標値 62.9	<p>・利用者の抱える問題が複雑化し、一人一人に対する支援に要する期間が長期化する中で、新規登録者に対する就職者の割合は、昨年度に比べて大きく増加している。</p> <p>・各関係機関や病院との連携が図られている。全体の新規登録者数は平成30年度の175人に比して令和元年度は131人となっているものの、盛岡市在住者の新規登録者数は30年度の80人に対して、元年度は75人となり、おおむね維持ができています。</p>	<p>・臨床心理士によるジョブトレーニングセミナーの指導を受けるなどして、実際の職場への恐怖心をやわらげることができた。</p> <p>・ボランティア体験の実施が、将来の就職に向けた方向性を見つけることに役立っている。</p>	<p>★ 今後も利用者の維持・増加に向けて周知・PRを図る。</p>																						
			<p>・問題点</p> <p>・もりおか若者サポートステーションの支援を必要とする若年無業者の全容把握が困難である。</p> <p>・新規登録者数が減少傾向にある。</p>	<p>・問題の要因分析</p> <p>・若年無業者になる背景には、心身の健康上の理由や人間関係に対する不安など、複雑な要因があり、家族が公にすることを避ける例も多いと考えられる。</p> <p>・もりおか若者サポートステーションの利用に容易に結びつく若者は、昨今の好調な雇用情勢を背景に職に就くことができていると考えられ、新規登録に結びついていない。</p>	指標② ジョブカフェいわての利用者数		人	↑	当初値 (H25) 29,529   R1目標値 30,000   R6目標値 55,000	<p>・利用者が目標の1.2倍となっている。</p>	<p>・県事業との連携によるきめ細かなカウンセリング等により、利用者に寄り添った並走的支援ができています。このため、進路決定者を含む就職決定者数は前年度より12.4%増となっている。</p>	<p>★ 今後も利用者の維持・増加に向けて周知・PRを図る。</p>				<p>・問題点</p> <p>・特になし</p>	<p>・問題の要因分析</p> <p>・特になし</p>	指標③ 盛岡公共職業安定所管内の就職を希望する高校3年生のうち県内就職を希望する者の割合	%	↑	当初値 (H25) 67.3   R1目標値 70.0   R6目標値 70.0	<p>・低減傾向にあった県内就職希望者の割合が昨年度よりさらに0.5ポイント増加し、目標値に近づいている。</p>	<p>・地元定着を支援する各種の事業において、県内企業の紹介や研修を実施するとともに、企業側の採用方法に関する意識の変革を促す研修等の実施により、県内企業の魅力が徐々に高校生に伝わってきている。</p> <p>・企業の採用意欲も高い。</p>	<p>★ 高校生の地元就職希望を高めるため、盛岡広域圏8市町連携によるインターンシップ事業等により地元企業の周知に努めるほか、地元で働き生活することの魅力の発信を早い段階から行う。</p> <p>★ 高校生インターンシップ事業について企業への周知を強化する。</p> <p>☆1 小中学生に対し、仕事にはたくさんの種類があり、市内に多くの企業があることを知ってもらうことで、将来の職業選択の視野を広げるためのキャリア教育に努める。</p>				<p>・問題点</p> <p>・目標到達に至っていない。</p>
指標② ジョブカフェいわての利用者数	人	↑	当初値 (H25) 29,529   R1目標値 30,000   R6目標値 55,000	<p>・利用者が目標の1.2倍となっている。</p>	<p>・県事業との連携によるきめ細かなカウンセリング等により、利用者に寄り添った並走的支援ができています。このため、進路決定者を含む就職決定者数は前年度より12.4%増となっている。</p>	<p>★ 今後も利用者の維持・増加に向けて周知・PRを図る。</p>																						
			<p>・問題点</p> <p>・特になし</p>	<p>・問題の要因分析</p> <p>・特になし</p>	指標③ 盛岡公共職業安定所管内の就職を希望する高校3年生のうち県内就職を希望する者の割合		%	↑	当初値 (H25) 67.3   R1目標値 70.0   R6目標値 70.0	<p>・低減傾向にあった県内就職希望者の割合が昨年度よりさらに0.5ポイント増加し、目標値に近づいている。</p>	<p>・地元定着を支援する各種の事業において、県内企業の紹介や研修を実施するとともに、企業側の採用方法に関する意識の変革を促す研修等の実施により、県内企業の魅力が徐々に高校生に伝わってきている。</p> <p>・企業の採用意欲も高い。</p>	<p>★ 高校生の地元就職希望を高めるため、盛岡広域圏8市町連携によるインターンシップ事業等により地元企業の周知に努めるほか、地元で働き生活することの魅力の発信を早い段階から行う。</p> <p>★ 高校生インターンシップ事業について企業への周知を強化する。</p> <p>☆1 小中学生に対し、仕事にはたくさんの種類があり、市内に多くの企業があることを知ってもらうことで、将来の職業選択の視野を広げるためのキャリア教育に努める。</p>				<p>・問題点</p> <p>・目標到達に至っていない。</p>	<p>・問題の要因分析</p> <p>・県外企業の採用意欲が高い。</p> <p>・新規学卒者の初任給について、東京を100とした場合、岩手は85.0であり、待遇差が顕著である(令和元年度賃金構造基本統計調査による)ことから、県外を希望するものが多い。</p> <p>・高校生及び保護者が地元企業を十分に知らないことから、県内企業が就職先として選ばれない。</p>											
指標③ 盛岡公共職業安定所管内の就職を希望する高校3年生のうち県内就職を希望する者の割合	%	↑	当初値 (H25) 67.3   R1目標値 70.0   R6目標値 70.0	<p>・低減傾向にあった県内就職希望者の割合が昨年度よりさらに0.5ポイント増加し、目標値に近づいている。</p>	<p>・地元定着を支援する各種の事業において、県内企業の紹介や研修を実施するとともに、企業側の採用方法に関する意識の変革を促す研修等の実施により、県内企業の魅力が徐々に高校生に伝わってきている。</p> <p>・企業の採用意欲も高い。</p>	<p>★ 高校生の地元就職希望を高めるため、盛岡広域圏8市町連携によるインターンシップ事業等により地元企業の周知に努めるほか、地元で働き生活することの魅力の発信を早い段階から行う。</p> <p>★ 高校生インターンシップ事業について企業への周知を強化する。</p> <p>☆1 小中学生に対し、仕事にはたくさんの種類があり、市内に多くの企業があることを知ってもらうことで、将来の職業選択の視野を広げるためのキャリア教育に努める。</p>																						
			<p>・問題点</p> <p>・目標到達に至っていない。</p>	<p>・問題の要因分析</p> <p>・県外企業の採用意欲が高い。</p> <p>・新規学卒者の初任給について、東京を100とした場合、岩手は85.0であり、待遇差が顕著である(令和元年度賃金構造基本統計調査による)ことから、県外を希望するものが多い。</p> <p>・高校生及び保護者が地元企業を十分に知らないことから、県内企業が就職先として選ばれない。</p>																								



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり	小施策 主管課等	環境企画課	
施策	20	地球環境の保全と自然との共生	評価 責任者	池田 陽一	内線 8410
小施策	20-1	自然の保護と活用	評価 シート 作成者	菅原 真理	内線 8411

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
<p>平成27年度に策定した自然環境及び歴史的環境保全計画に基づき、市域の自然環境調査を行う必要がある。</p> <p>また、玉山地域を中心に、自然環境及び歴史的環境保全条例に基づく環境保護地区などの新たな指定について検討する必要がある。</p> <p>自然環境及び歴史的環境保全条例に基づき指定している環境保護地区、保護庭園及び環境緑化地区について、所有者・管理者や地域の理解を得ながら管理していく必要がある。</p> <p>近郊自然歩道9路線について、ガイドマップを配布するとともに、環境部ホームページ上に詳細なコースマップや花暦、鳥暦などを掲載している。今後も適切な維持管理を行い、利用者の利便及び安全確保に努めるとともに、盛岡の豊かな自然環境を広く発信する必要がある。</p> <p>近年、ツキノワグマやニホンジカなどの野生動物が市街地にも出没するケースが増えており、市民の安全・安心の観点からも関係機関が連携して野生動物の適正な保全・管理を図り、生物の多様性を確保する必要がある。</p>	<p>盛岡が誇るうおいや安らぎをもたらす里山の緑、きれいな水や空気を生み出す森林、河川の清らかな水辺など、かけがえのない自然や多様な生物が生息する環境を適切に守り、次世代に引き継ぐとともに、自然に親しむ機会を増やし、より多くの人々が自然を感じられるような環境づくりを進める。</p>
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
身近な自然、森林・水源、その他(動植物)	自然が守られる
市民	自然に親しむ機会が多くなる

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点
指標① 近郊自然歩道設置総延長	km	↗	<p>・散策路を安全に利用してもらえるようになった。</p>	<p>・近郊自然歩道ガイドブックを観光案内所に配置したり、環境学習講座参加者へ配布する等周知に努めたため。</p> <p>・業務委託と市直営により、倒木や枝の排除、草刈り、案内板の補修等が実施されているため。</p>	<p>・合併して10年以上が経過したが、玉山地域の自然歩道新設が未だ進んでいない。</p> <p>・崩落によるルート一部の通行不可や廃駅による起点・終点までの交通手段がないものがある。</p>
当初値 (H25) 46	R1目標値 51	R6目標値 51			
指標② 市内の公立小中学校及び市立社会教育施設で実施される自然体験、自然との共生に係る環境教育、環境啓発事業等への参加者数	人	→	<p>・市内の公立小中学校及び市立社会教育施設で実施される自然体験、自然との共生に係る環境教育、環境啓発事業等への参加者数が目標値より上回っていることから、自然環境の保全や自然との共生についての意識を高めることができている。</p>	<p>・市民が身近に自然環境に親しむことができる山や散策路があるため。</p> <p>・環境学習講座など自然を体験する機会があるため。</p>	<p>・特になし</p>
当初値 (H25) 174,000	R1目標値 174,000	R6目標値 174,000			
指標③ 市域における山林・農地等の面積	ha	→	<p>・市域における山林・農地等の面積が維持できていることから、森林においては二酸化炭素の吸収源となり地球温暖化防止や治山治水機能などが発揮されており、農地については保水能力の維持が図られているため、自然環境の保全に寄与している。</p>	<p>・適切な森林管理や農地管理が図られているため。</p>	<p>・特になし</p>
当初値 (H25) 36,242.9	R1目標値 36,262.9	R6目標値 36,262.9			

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<p>★ 近郊自然歩道を親しんでもらえるよう、見どころや崩落箇所等の危険箇所及び利用可能な交通機関等をガイドブックやホームページで周知に努める。</p> <p>☆1 生出地域に近郊自然歩道の新設するためのルートや案内板のデザイン等を検討する。</p> <p>☆2 生出地域の近郊自然歩道への案内板等の設置。</p>	
<p>★ 近郊自然歩道については、草刈払い業務や巡視の業務委託、直営による保守管理を継続して行なう。</p> <p>★ ホームページ等に環境学習講座などのイベントの情報を掲載するなど、身近な自然に触れ合う機会の情報発信に努める。</p>	
<p>★ 継続して巡視・維持管理を行なう。</p>	



指標④ 近郊自然歩道に係る巡回・作業日数				単位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
				日	→			
当初値 (H25)	6	R1目標値	6	R6目標値	6			
						<p>・毎年、継続して直営での近郊自然歩道の巡視を行うことで、近郊自然歩道に係る課題等を早期に発見し、解決につなげることができている。</p>	<p>・巡視・草刈等を業務委託のみで行っていても課題を見落とす可能性があるが、直営の巡視も実施しているため早期に課題を発見できている。</p>	
						問題点	⇒	問題の要因分析
						<p>・巡視・維持管理作業を行う人員が不足している。</p>		<p>・環境企画課の係員が巡視・維持管理作業を行っているが、他の業務もあり多忙なため、自然歩道関係の業務だけに十分な時間を割くことが難しい。</p>
指標⑤ 近郊自然歩道に係る従事者数				単位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
				人	→			
当初値 (H25)	32	R1目標値	32	R6目標値	32			
						<p>・毎年、継続して直営での近郊自然歩道の巡視を行うことで、近郊自然歩道に係る課題等を早期に発見し、解決につなげることができている。</p>	<p>・巡視・草刈等を業務委託のみで行っていても課題を見落とす可能性があるが、直営の巡視も実施しているため早期に課題を発見できている。</p>	
						問題点	⇒	問題の要因分析
						<p>・巡視・維持管理作業を行う人員が不足している。</p>		<p>・環境企画課の係員が巡視・維持管理作業を行っているが、他の業務もあり多忙なため、自然歩道関係の業務だけに十分な時間を割くことが難しい。</p>

★ 継続して巡視・維持管理を行っていくこと。
★ 継続して巡視・維持管理を行っていくこと。

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり	小施策 主管課等	環境企画課	
施策	20	地球環境の保全と自然との共生	評価 責任者	池田 陽一	内線 8410
小施策	20-2	環境を大切にしている心の育成	評価 シート 作成者	菅原 真理	内線 8411

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
市民一人ひとりの節電・省エネへの取組やライフスタイルの変革などが求められていることから、将来を担う子どもたちから大人まで、すべての市民が身近な環境から地球規模の環境問題まで関心を持ち、理解を深め、環境を大切にしている意識を高める必要がある。		市民や事業者などが利用しやすい環境情報の発信や、さまざまな環境啓発事業を通じて、市民の環境を大切にしている心の育成を図り、環境に配慮した行動を促進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民		地球環境の保全の大切さが理解される。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
<b>指標①</b> まちづくり評価アンケート調査「CO2の発生抑制やごみの減量など、地球環境にやさしい生活を常に心がけている」と答えた市民の割合	%	↗	・環境部ホームページの閲覧者が前年度比21.5%増加した。	⇒	・環境部ホームページの情報をできるだけ速やかに更新するようにした。
当初値 (H25) 80.7    R1目標値 83.0    R6目標値 86.0			<b>問題点</b>		
			・まちづくり評価アンケートによる、地球環境にやさしい生活を心がけている市民の割合が目標値に達していない。また、当該割合が前年度から減少した。		
			<b>問題の要因分析</b>		
			・「地球環境にやさしい生活」を心がける理由とその方法が周知しきれていない。		
<b>指標②</b> 市内の公立小中学校及び市立社会教育施設で実施される地球環境への貢献に係る環境教育・環境啓発事業への参加者数	人	↗	・エコライフ推進イベントの参加者が前年度比3.2%増加した。 ・環境学習講座の参加者が前年度から増加した。	⇒	・エコライフ推進イベントの内容の充実を図った。 ・環境学習講座の募集人員を増やした。 ・学校等での取組が定着してきている。
当初値 (H25) 22,874    R1目標値 23,000    R6目標値 23,000			<b>問題点</b>		
			・地球環境への貢献に係る環境教育・環境啓発事業への参加者数が目標値を上回っている。		
			<b>問題の要因分析</b>		
			・特になし		

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
★ 環境部ホームページの内容の更なる充実を図る。	
★ 市民が「地球環境に優しい生活」に取組めるよう、具体的な取組事例をホームページや広報もりおか、環境学習講座等で広く周知する。	
★ エコライフ推進イベントの内容の更なる充実を図る。	
★ 環境学習講座の内容や日程・募集人員を精査し、参加しやすい設定を検討する。	

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり	小施策 主管課等	廃棄物対策課	
施策	20	地球環境の保全と自然との共生	評価 責任者	森田 晋	内線 8300
小施策	20-3	資源循環型社会の形成	評価 シート 作成者	山内 真澄	内線 8301

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
ごみ総排出量は、平成22年度と比較すると、ほぼ横ばいの状況である。資源を大切に、地球環境の保全に貢献するため、一般廃棄物の減量に向けて取り組む必要がある。	市民・事業者・行政の三者が協働して、廃棄物の発生抑制、資源の再使用・再生利用などに取り組むとともに、廃棄物処理の広域化を推進し、ごみの減量や廃棄物のリサイクルを図り、限りある資源の循環的利用を推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民・事業者 廃棄物	資源の再使用、再生利用に取り組む。 発生が抑制される。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価		評価を踏まえた取組の方向性
指標	単位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点	
指標① 家庭ごみ(資源を除く)の1人1日あたりの排出量	g	↘	当初値 (H25) 509   R1目標値 459   R6目標値 417	<p>・家庭ごみ(資源を除く。)の1人1日あたりの排出量を維持している。(令和元年度は平成30年度比で微増となっているが、全体として減少傾向となっている。)</p>	<p>・家庭ごみ(資源を除く。)の減量に向けての各種事業により、家庭ごみの分別排出及び資源化に関する市民の意識が高まり、分別行動に結びついている。令和元年度の微増は新型コロナウイルス感染症対策による在宅時間の増により令和2年2月、3月に排出量が増加したことが一因と考えられる。</p>	<p>★ 地区別の実態把握と優良事例のデータベース化を図ることに加え、当該地区の組成分析結果、可燃ごみ排出状況調査結果、資源集団回収量、小売店における店頭回収量のデータ等を活用し、地区毎の排出傾向等の分析の中で、地区毎の特徴も見られたことから、その特徴を踏まえた効果的な周知啓発を行う。</p>
				<p>・コミュニティ地区ごとに、ごみの排出状況(減量化・分別等の状況)が異なっている。</p>	<p>・地域の特性によりコミュニティ活動の取組に差が生じており、このことがごみの排出状況にも影響しているものと考えられる。</p>	
指標② 事業系一般廃棄物の年間排出量	t	↘	当初値 (H25) 44,427   R1目標値 36,754   R6目標値 30,359	<p>・平成28年度から排出量の減少率が鈍化していたが、令和元年度は減少した。</p>	<p>・令和2年4月1日から実施予定の「資源化可能な事業系古紙の焼却施設への搬入規制」に係る事業者等への事前説明や周知に取り組んだことにより、令和元年度の事業系ごみの排出量は、大幅な減量に転じた。</p>	<p>★ 搬入規制に伴い、搬入物調査を強化拡充する予定であったが、破袋を伴う調査のため、新型コロナウイルス感染予防の観点から見合わせており、実施時期について、状況を踏まえ搬入物調査を強化拡充して行う。</p>
				<p>・焼却施設へ搬入される事業系一般廃棄物の中には、依然として約4分の1ほど資源化可能な古紙類が混入されている。</p>	<p>・一定規模以上の事務所や大規模小売店舗に条例で提出を義務付けている「事業系一般廃棄物減量等計画書」や事業系ごみの排出実態の把握のほか、一般廃棄物の収集・運搬許可業者に対する適正処理に向けた指導及び研修会の開催等を継続的に実施しているが、事業者十分に周知しきれていないことから、廃棄物の適正処理及び事業系古紙類の搬入規制について、引き続き事業者向けごみ分別辞典等を活用し訪問活動や説明会を行うなど、事業者へ十分な周知を行う必要がある。</p>	
指標③ 資源率	%	↗	当初値 (H25) 24.5   R1目標値 28.9   R6目標値 32.6	<p>・資源となる紙類の流通量が大幅に減っているにもかかわらず、資源率の大幅な減少には至っていない。</p>	<p>・家庭ごみは、資源集団回収を行っている他団体の取組状況をホームページや懇談会等で紹介するなどの啓発活動を行うことで、活動団体数の減少が微減に留まったことから、資源集団回収量の減少が一定程度抑えられたと考えられる。</p>	<p>★ コミュニティ推進地区単位のごみ排出状況等の分析データを当該地区の懇談会・説明会で具体的に示し、地区の特徴に対応したきめ細やかな周知啓発を実施する。各地区における取組内容については、当該地区のきれいなまち推進員・町内会・自治会役員等と連携しながら検討を進め、地域の住民の実践行動につなげる。 なお、当該指標は盛岡市一般廃棄物処理基本計画の管理指標でもあるが、資源化の主体や環境に変化があることを踏まえ、どのように評価を行うかも含めて、継続して検討する必要がある。</p>
				<p>・平成28年度から資源率が横ばい傾向であったが、令和元年度はやや減少した。</p>	<p>・資源率は、(行政回収資源量+資源集団回収量)/(家庭ごみ排出量+資源集団回収量)で算定される。容器包装の軽量化や資源物の流通量の減少等が進む中で、行政が回収する資源量と資源集団回収量の合計値は減少していることや、小売業者等による店頭回収及び民間事業者のステーション回収など、排出方法の充実化等の影響も考えられる。</p>	



## 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

### 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり	小施策 主管課等	環境企画課
施策	20	地球環境の保全と自然との共生	評価 責任者	池田 陽一 内線 8410
小施策	20-4	地球温暖化対策の推進	評価 シート 作成者	菅原 真理 内線 8411

### 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
市域における温室効果ガス排出量は、東日本大震災後の平成24年度をピークに減少傾向にあるが、地球温暖化対策を進め、更なる削減が必要である。地球温暖化対策実行計画の目標年度である42年度における温室効果ガス排出量の31%削減(平成25年度比)に向け、地域経済の好循環にもつながる再生可能エネルギーの普及拡大やエネルギーの地産地消を促進するとともに、市民の省エネ行動の啓発などを効果的に進めていく必要がある。	温室効果ガスの排出削減のため、太陽光、風力、木質バイオマスなど、再生可能エネルギーの普及促進や、省エネ機器の導入などによるエネルギーの効率的な利用を促進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民・事業者	温室効果ガス排出量を抑制する。

### 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標① 盛岡市内からの温室効果ガスの総排出量	単 位	目指す方向	成果点	問題点	成果の要因分析
当初値 (H25) 2,492	千t-co2	↘	・「盛岡市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金」により、108件の太陽光発電システム等が設置された。	・補助事業の財源である「地球温暖化対策実行計画推進基金」の残高が減少しており、事業の継続が難しくなっている。	・太陽光発電システムだけではなく、蓄電池システムやホームエネルギーマネジメントシステムも補助対象としている。
R1目標値 1,984					
R6目標値 1,685					

### 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
★ 改修を予定している施設への再生可能エネルギー導入に向けて、所管課と協議を進める。	
★ 基金の残高が減少しているため、太陽光発電システム等補助金などの事業内容を精査し、地球温暖化対策に効果的に補助できるよう配分額を検討する。	
★ 地球温暖化対策実行計画推進基金の財源を確保するため、寄附やふるさと納税の増額につながるような事業内容を検討する。	

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	農政課	
施策	21	農林業の振興	評価 責任者	佐々木 伸司	内線 6032
小施策	21-1	経営力・生産意欲の向上と後継者の育成	評価 シート 作成者	吉田 金一	内線 6033

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
<p>農林業者の高齢化、後継者不足に伴う労働力不足が顕著であり、担い手農家、新規就農者、林業従事者の確保・育成に取り組む必要がある。</p> <p>県内最大の消費地である地域特性を生かした農林業の展開を図るため、農工商連携や6次産業化、ブランド化による農畜産物の高付加価値化と販路拡大及び産直施設の経営強化への支援が必要である。</p> <p>有害鳥獣による農作物被害を軽減し、農家の収益を向上させるため、有害鳥獣の捕獲及び被害防止対策を強化する必要がある。</p> <p>安全安心な農畜産物の安定供給のため、米やりんごの減農薬、減化学肥料による栽培など、環境保全型農業に取り組む必要がある。</p> <p>地域林業を活性化するため、健全な森林の育成と市産材の利用を拡大する必要がある。</p>	<p>農業者・林業者の生産意欲が高まるような振興施策を展開するとともに、地域の特性を生かした多様な農畜産物の高品質・ブランド化により生産性が高く競争力のある産地の形成を図るため、盛岡産農畜産物のブランド力の向上をはじめとした「食」と「農」の連携を積極的に推進する。</p>
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
農業者・林業者	生産意欲が高まる。
農業者、飲食店等の食産業事業者	盛岡産農畜産物のブランド力の向上をはじめとした「食と農」の連携が図られる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標		単位	目指す方向	成果点	成果の要因分析
指標① 都市・農山村交流人口		人	↗	<p>【農業まつり・グリーンツーリズム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業まつりの来場者数が増加した(平成30年度14,000人→令和元年度25,000人)。</li> </ul> <p>【新規就農者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者は増加傾向にある(30年度150人→元年度161人)</li> </ul> <p>【中山間地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域等直接支払事業の取組により、中山間地域等の耕作放棄地の発生や農用地の減少を抑制した。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>畜産農家1戸当たりの飼育頭数が増えている。</li> </ul>	<p>【農業まつり・グリーンツーリズム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな取組として、いわて盛岡シティマラソン2019と同時開催することでイベントの相乗効果として集客増につながった。</li> </ul> <p>【新規就農者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者確保を目的とした対策(見学会、親元就農給付金)を実施したことによる効果と見込まれる。</li> </ul> <p>【中山間地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交付金の活用により、条件不利な中山間地域にある農地の適切な維持管理が行われたため。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>畜産関係団体への各種補助金により、畜産経営の下支えができた。</li> </ul>
当初値 (H25)	1,231,058	R1目標値	1,292,000	R6目標値	1,354,000
指標② 本市がブランド化に取り組んできた品目を使った6次産業化商品の販売額		万円	↗	<p>【もりおかの食と農バリューアップ推進戦略に基づく取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食と農体験・応援プログラムや「美食王国もりおか」ファンクラブ会員限定イベントを複数展開したほか、「Food &amp; Agri」ジョイントミーティングを開催し、異業種連携による盛岡産農畜産物の付加価値向上を図った。</li> <li>食と農の魅力を発信するリーフレット「もりおか食日和」を発行するとともに、市民が盛岡産食材を味わえ、購入できる機会を創出したほか、盛岡産農畜産物が食産業事業者継続的に利用されるよう、生産者・産直と食関連産業をつなぐ流通の仕組みづくりに取り組んだ。</li> <li>「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」の成果と課題を整理し、引き続き当該戦略を推進していくために必要な改定を行った。</li> <li>市内の農業者などが、盛岡産農畜産物の6次産業化等に取り組むことに対し、補助金を交付した。</li> </ul> <p>【盛岡特産ブランド食材の加工品販売額】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>販売総額が対前年度比18.6%伸び、目標値である27,000千円を平成30年度に続き達成することができた。</li> </ul>	<p>【もりおかの食と農バリューアップ推進戦略に基づく取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」に掲げるアクションプランに基づき、食と農の基盤強化、魅力発信及び流通体制の構築に係る事業を複数展開し、盛岡の食や農への興味、関心を高める機会を創出できたことによる。</li> </ul> <p>【盛岡特産ブランド食材の加工品販売額】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>盛岡の美味いもんアンバサダーの認定メニューや6次産業化等スタートアップ支援事業により開発された商品にブランド食材が積極的に使用されたことによる。また、平成30年度に販売額が落ち込んだアロニアについて、販路が拡充し、販売額が回復したことが要因として挙げられる。</li> <li>前年度と比較し、津志田芋、もりおか短角牛、黒平豆を使った加工商品の販売額は減少となったが、定番である盛岡りんごの加工品が順調に増加するとともに、アロニアにおいては、新商品や新たな販路開拓により全体の販売額が増加したことによる。</li> </ul>
当初値 (H25)		R1目標値	2,700	R6目標値	3,900
				問題点	問題の要因分析
				<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者が認定農業者へ移行するなど、農業への定着を図ることが必要。</li> <li>畜産農家戸数が減ってきている。</li> <li>市内の森林が、人工林を中心に利用期を迎えていることから、木材利用や再造林など、森林資源の循環利用の推進が必要となっている。</li> </ul>	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就農直後は農業経営が不安定になりやすく、就農者の所得が確保しにくいなど、新規就農者の農業経営は依然として厳しい状況が続いている。</li> <li>高齢化や後継者不足等によるものや、飼養管理費の高騰など、畜産経営の悪化により影響が考えられる。</li> <li>木材価格の低迷などにより森林所有者の経営意欲が低下している。</li> </ul>
				<p>・盛岡特産ブランド食材の中には、消費の安定性や継続性に欠けているものが存在する。</p>	<p>・食材の品目によっては、消費者や飲食関係事業者のニーズを満たすために必要な生産量を確保することができないものや流通体制が整備されておらず安定的に入手することができない現状にあるものが存在している。</p>

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	<p>★…R2年度着手済または着手予定</p> <p>☆…R3年度以降の着手を検討</p>
<p>★ 高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、地域における「人と農地の問題」への対応を推進する。</p> <p>★ 農業まつりを通じて農業に対する理解の促進を図り、安全安心な食の啓発と地産地消を推進するとともに、新たに盛岡産農畜産物の魅力発信を行う。</p> <p>★ 農業者の就業機会の創出や6次産業化・地産地消の推進の役割を担う農産物直売所を側面から支援する。</p> <p>★ 新規就農者の確保を目的とした対策を引き続き進めるとともに、新規就農者が認定農業者へ移行するなど、農業に定着する取組を行う。</p> <p>★ もりおか短角牛の素牛導入に係る経費負担を軽減する補助制度を引き続き実施し、肥育農家の育成・確保を図る。</p> <p>★ 森林資源の循環利用のため、市産材の需要拡大の推進が必要である。</p>	
<p>★ 令和元年度までに整備した食と農の基盤を活かし、食と農に関わる様々な主体が交流し、盛岡産農畜産物に愛着を深められる機会を増やしなが、盛岡産農畜産物が市内外の食産業事業者継続的に利用・消費されるよう生産者と食関連産業をつなぐ流通体制を強化していく。</p> <p>★ 異業種連携による盛岡産農畜産物の高付加価値化と販路拡大を促進するとともに、他の事業と連携し新規就農者や担い手の確保に取り組む。</p> <p>★ 特産食材として振興してきたブランド食材の今後の方向性を検討するために、各生産組合等の意向を確認し整理をしていく。</p>	

指標③ 有害鳥獣被害金額				単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析																	
				千円	↓																			
当初値 (H25)	26,192	R1目標値	23,621	R6目標値	22,371	<p>・有害鳥獣捕獲活動の担い手(狩猟免許取得者)が増加した。</p>	<p>・平成29年度から開始した市単独の「狩猟免許取得費補助金」の活用が、狩猟免許取得者の増加に結びついた。</p>																	
<table border="1"> <caption>有害鳥獣被害金額の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初値 (H25)</td> <td>26,192</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>21,949</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>23,081</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>24,864</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>32,234</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>37,827</td> </tr> <tr> <td>R1目標値</td> <td>23,621</td> </tr> <tr> <td>R6目標値</td> <td>22,371</td> </tr> </tbody> </table>								年度	金額 (千円)	当初値 (H25)	26,192	H27	21,949	H28	23,081	H29	24,864	H30	32,234	R1	37,827	R1目標値	23,621	R6目標値
年度	金額 (千円)																							
当初値 (H25)	26,192																							
H27	21,949																							
H28	23,081																							
H29	24,864																							
H30	32,234																							
R1	37,827																							
R1目標値	23,621																							
R6目標値	22,371																							
問 題 点						問 題 の 要 因 分 析																		
<p>・クマやニホンジカによる被害のほか、近年は、イノシシ・ハクビシン等、新たな鳥獣による被害も拡大している。</p> <p>・有害鳥獣の捕獲の担い手の育成・確保が喫緊の課題である。</p>						<p>・温暖化の影響により、野生動物の生息域が拡大しているとともに、中山間地域の過疎化により耕作放棄地となった農地が野生動物の活動域となっている。</p> <p>・捕獲の担い手となる猟友会員の高齢化と新たに担い手となっても経験を積むことに日時を要することが強く影響している。</p>																		

★「狩猟免許取得費補助金」の活用による捕獲の担い手の確保や「電気柵設置費補助金」による被害防除対策を引き続き推進する。

★岩手県が実施する指定管理鳥獣捕獲等事業とのより効果的な連携方法について検討する必要がある。

★イノシシ等の新たな鳥獣の生息や被害が確認されており、今後、生息域の拡大等が懸念されることから、被害防除の対策を検討するとともに、盛岡広域8市町で鳥獣被害防止対策協議会を設立したことから、広域での取組みについて協議を進めていく。



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	農政課	
施策	21	農林業の振興	評価 責任者	佐々木 伸司	内線 6032
小施策	21-2	生産基盤の整備	評価 シート 作成者	吉田 金一	内線 6033

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
<p>農地や森林の生産性の向上や公益的機能の維持向上が求められていることから、生産基盤施設の整備促進及び適正な維持管理を行う必要がある。</p> <p>森林経営管理法の施行や森林環境譲与税の創設により、林業行政の大きな転換期となることから、林業の成長産業化と森林資源の適切な経営管理に資する取組を進める必要がある。</p> <p>農業経営の規模拡大と生産性の向上を図るため、担い手農家への農地の利用集積・集約化を推進するとともに、スマート農業の導入、普及に向けた取組を推進する必要がある。</p> <p>松くい虫被害地域が拡大していることから、拡大防止に取り組む必要がある。</p>	<p>農道や林道、農業用水、林地の地籍調査などの生産基盤の整備により、農地や林地の生産性の向上や森林の公益的機能の維持向上を図る。また、耕作放棄地の再生や農業用施設の維持管理を地域ぐるみで進めるとともに、担い手農家への農地の利用集積・集約化、スマート農業の導入・普及を推進する。</p>
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
農業者・林業者	生産性の向上及び生活環境の改善を図る。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
				成果点	成果の要因分析
				問題点	問題の要因分析
指標①	水田面積	単 位	目指す方向		
		ha	→		
当初値 (H25)	4,132	R1目標値	4,132	R6目標値	4,132
<p>【水田面積】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水田面積が減少している(平成30年度4,148ha→令和元年度4,147ha)</li> </ul> <p>【農業産出額】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の米の農業産出額が増加した。(農林水産統計「市町村別農業産出額(推計)」30年度301千万円→元年度316千万円)</li> </ul> <p>【需要に応じた米生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の米の生産目安数量内の作付により、全国的な米価の安定に寄与した。</li> </ul> <p>【中山間地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域等直接支払事業の取組により、中山間地域等の耕作放棄地の発生や農用地の減少を抑制した。</li> </ul>				<p>【水田面積】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農家分家住宅の建設に伴う農用地区域からの除外による。</li> </ul> <p>【農業産出額・需要に応じた米生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>需要に応じた米生産の推進により、超過作付の解消が進み需給が改善傾向となり、主食用米の価格が上昇したことが寄与していると考えられる。</li> <li>経営所得安定化対策を活用した飼料用米や加工用米など新規需要米の生産拡大を図るとともに、農地の有効利用に努めたことによる。</li> </ul> <p>【中山間地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交付金の活用により、条件不利な中山間地域にある農地の適切な維持管理が行われたため。</li> </ul>	
<p>【農業基盤の整備と長寿命化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>圃場、農道、水路など農業生産の基盤となる施設等の整備促進や長寿命化に向けた対応が急務である。</li> </ul> <p>【農地の集積・集約化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平野部においては一定の成果を上げているが、中山間地域等の条件不利地域においては、集積・集約化の動きが停滞している。</li> </ul>				<p>【農業基盤の整備と長寿命化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>整備には多大な費用が必要とされるため、事業計画に見合った予算が措置されにくく、事業の進捗に大きな影響が生じていることによる。</li> </ul> <p>【農地の集積・集約化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農村地域における担い手の減少や狭小な農地が点在するといった地理的な要因による。</li> </ul>	
指標②	畑作面積	単 位	目指す方向		
		ha	→		
当初値 (H25)	2,434	R1目標値	2,434	R6目標値	2,434
<p>【地域農業マスタープラン】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「人と農地の問題」の解決に向け、地域農業マスタープランを実質化した。</li> <li>地域農業マスタープランに位置付けられた中心経営体に対し、農業用施設・農業用機械の導入を支援し、農業者の生産意欲と生産性の向上を図った。</li> </ul> <p>【中山間地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域等直接支払事業の取組により、中山間地域等の耕作放棄地の発生や農用地の減少を抑制した。</li> </ul>				<p>【地域農業マスタープラン】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県の事業の活用について周知に努めた結果、農業者からの要望を広くすくいあげることができ、生産性が高く競争力のある産地形成を目指したことによる。</li> </ul> <p>【中山間地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交付金の活用により、条件不利な中山間地域にある農地の適切な維持管理が行われたため。</li> </ul>	
<p>【担い手の負担】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手の負担が増加している。</li> </ul>				<p>【担い手の負担】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農村地域の過疎化や農業者の高齢化の進展により集落の機能が低下している。</li> </ul>	
指標③	樹園地面積	単 位	目指す方向		
		ha	→		
当初値 (H25)	487	R1目標値	487	R6目標値	487
<p>【果樹産地化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>りんごのわい化樹や、スーパー等からの引き合いの強い品種への改植が進んだ。</li> </ul> <p>【環境保全型農業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減農薬・減化学肥料による特別栽培などの環境保全型農業の取組を推進した。</li> <li>生産者の中に国際水準GAPに対する意識が高まり、環境と調和した農業生産活動に対する認識が深まった。</li> </ul> <p>【中山間地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域等直接支払事業の取組により、中山間地域等の耕作放棄地の発生や農用地の減少を抑制した。</li> </ul>				<p>【果樹産地化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>わい化樹への更新に伴い、危険な高所作業が減少し、農作業の省力化が図られたことから、生産コストが低減した。また、スーパー等からの引き合いの強い品種への改植が進み農家経営の安定に寄与した。</li> </ul> <p>【環境保全型農業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国の環境保全型農業直接支払交付金事業の活用により、環境負荷の軽減に配慮した農業者を支援することができたことによる。</li> <li>交付要件に国際水準GAPの実施が加わったことから、生産者を受講対象とした研修会を実施したことによる。</li> </ul> <p>【中山間地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交付金の活用により、条件不利な中山間地域にある農地の適切な維持管理が行われたため。</li> </ul>	
<p>【果樹産地化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>りんご農家の従事者の高齢化や後継者不足により、担い手が減少している。</li> </ul> <p>【担い手の負担】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手の負担が増加している。</li> </ul>				<p>【果樹産地化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>りんご栽培においては、収穫や適果等の機械化が困難な作業や剪定等の高度な技術が必要な作業が多く、担い手となる新規就農者が少ない。</li> </ul> <p>【担い手の負担】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農村地域の過疎化や農業者の高齢化の進展により集落の機能が低下している。</li> </ul>	

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<p>★【農業生産基盤の整備】地域の立地特性に応じた圃場整備や農道整備、かんがい排水事業を推進するほか、老朽化した水路施設の更新・改修等を推進する。</p> <p>★【荒廃農地の発生抑制と再生利用】認定農業者等の地域の担い手に対する農地の集積・集約化を推進するほか、中山間地域等における営農の継続に対する支援や、農地法に基づく遊休農地に関する措置、荒廃農地の再生利用活動への支援を推進する。(「小施策21-1 経営力・生産意欲の向上と後継者の育成」に掲げる主要事業により推進する)</p> <p>★【農用地の保全活動の支援】農用地の保全のため、地域の共同による持続的な保全活動のための支援を推進する。</p> <p>★【水田農業を支える担い手の育成】消費者から選ばれる米産地を目指し、消費者と市場のニーズに対応できる米の安定生産により売れる米づくり体制を構築するとともに、米の売れ残りが生じないように生産する「需要に応じた米生産」を実施する。(「小施策21-1 経営力・生産意欲の向上と後継者の育成」に掲げる主要事業により推進する)</p> <p>★【農業生産基盤の整備】地域の立地特性に応じた圃場整備や農道整備、かんがい排水事業を推進するほか、老朽化した水路施設の更新・改修等を推進する。</p> <p>★【荒廃農地の発生抑制と再生利用】認定農業者等の地域の担い手に対する農地の集積・集約化を推進するほか、中山間地域等における営農の継続に対する支援や、農地法に基づく遊休農地に関する措置、荒廃農地の再生利用活動への支援を推進する。(「小施策21-1 経営力・生産意欲の向上と後継者の育成」に掲げる主要事業により推進する)</p> <p>★【農用地の保全活動の支援】農用地の保全のため、地域の共同による持続的な保全活動のための支援を推進する。</p> <p>★【生産性の向上と高品質化の促進】市場価格の高い農産物の生産を促進し、地域の特性に応じた適地適作の推進、栽培技術の指導強化及び生産施設の整備を促進する。(小施策21-1 経営力・生産意欲の向上と後継者の育成)に掲げる主要事業により推進する)</p> <p>★【農業生産基盤の整備】地域の立地特性に応じた圃場整備や農道整備、かんがい排水事業を推進するほか、老朽化した水路施設の更新・改修等を推進する。</p> <p>★【農用地の保全活動の支援】農用地の保全のため、地域の共同による持続的な保全活動のための支援を推進する。</p> <p>★【生産性の向上と高品質化の促進】市場価格の高い農産物の生産を促進し、地域の特性に応じた適地適作の推進、栽培技術の指導強化及び生産施設の整備を促進する。(「小施策21-1 経営力・生産意欲の向上と後継者の育成」に掲げる主要事業により推進する)</p> <p>★【積極的な農業生産の展開】産地化が進んでいる「盛岡りんご」を中心に、市場での競争力の強化に向けた戦略的な取組を推進する。(「小施策21-1 経営力・生産意欲の向上と後継者の育成」に掲げる主要事業により推進する)</p>	

指標④ 民有林面積				単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析																							
				ha	→																									
当初値 (H25)	48,168	R1目標値	48,168	R6目標値	48,168	<b>【市産材利用の拡大】</b> ・公共施設における市産材利用量が増加している。	<b>【市産材利用の拡大】</b> ・公共施設工事発注担当課の市産材を活用する意識が浸透してきたことによる。																							
<table border="1"> <caption>民有林面積の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>面積 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初値</td> <td>48,168</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>48,100</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>48,100</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>48,100</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>48,100</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>48,100</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>48,100</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>48,100</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>48,100</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>48,100</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>48,168</td> </tr> </tbody> </table>				年度	面積 (ha)	当初値	48,168	H27	48,100	H28	48,100	H29	48,100	H30	48,100	R1	48,100	R2	48,100	R3	48,100	R4	48,100	R5	48,100	R6	48,168	<b>【市有林の造成】</b> ・計画的に間伐を行い、伐木等の売り払いを実施した。		<b>【市有林の造成】</b> ・計画的な間伐等の保育作業を継続し、市有林等の適正管理を図ったことによる。
年度	面積 (ha)																													
当初値	48,168																													
H27	48,100																													
H28	48,100																													
H29	48,100																													
H30	48,100																													
R1	48,100																													
R2	48,100																													
R3	48,100																													
R4	48,100																													
R5	48,100																													
R6	48,168																													
				<b>問 題 点</b>		<b>問題の要因分析</b>																								
				<b>【市産材利用の拡大】</b> ・市産材利用補助金の申請が伸び悩んでいる。		<b>【市産材利用の拡大】</b> ・市産材を活用する工務店が、県内他市町村からの受注が増え、市内の着工数が減少したことによる。																								
				<b>【森林の適正管理】</b> ・人工林の伐採跡地への再造林が停滞している。 ・利用期を迎えているにもかかわらず放置される森林が増加している。 ・森林の適正管理を林業経営体と連携して進める必要がある。		<b>【森林の適正管理】</b> ・木材価格の低迷などにより、森林経営に対する森林所有者の意欲の低下が影響している。 ・森林の管理を自ら行おうとする森林所有者が減少している。																								

★【森林資源の循環利用の推進】私有林の間伐作業や再造林に対し支援を行い森林資源の循環利用を促進する。

★【地域住民による森林保全】地域住民が森林所有者と協働で行う森林保全などの取組に対し支援を行い、山村地域の活性化や森林の多面的機能の発揮を促進する。

★【林道の安全確保】「林道橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に補修工事を実施することで、橋梁の長寿命化によるトータルコストの縮減、林業作業における通行の確保及び辺地と市街地を結ぶ交通ネットワークの安全確保を図る。

☆1【市産材利用の拡大】森林環境譲与税の活用による盛岡バスセンターや(仮称)もりおか道の駅など公共施設における市産材を利用する仕組みを検討する。また、市民に対する市産材の魅力の発信に努める。(「小施策21-1 経営力・生産意欲の向上と後継者の育成」に掲げる主要事業により推進する)



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	経済企画課
施策	22	商業・サービス業の振興	評価 責任者	及川 隆 内線 8210
小施策	22-1	魅力ある商店街の形成支援	評価 シート 作成者	藤澤 勇 内線 8211

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
<p>景気が緩やかに回復しつつあり、卸・小売の年間販売額が増加しているものの、市全体においては、卸・小売の事業所数や従業員数が減少傾向にあることから、商業の活発な事業活動を展開させるため、地域の特性を生かした魅力ある商店街や個店づくりにより集客力を維持向上し、にぎわいのある商店街を形成していく必要がある。</p> <p>また、岩手医科大学附属病院の移転後を見据え、中心市街地の活性化を図る観点から、跡地の有効活用や、にぎわい創出策などを検討する必要がある。</p> <p>高齢化の進展と相まって、地域によっては、徒歩圏内に商店がない、あるいは買い物に行くための交通手段がないなど、買い物が不便になっている地域があることから、地域や事業者と連携して対応する必要がある。</p>	<p>中心市街地の活性化に向けて、関係機関と連携しながら、来街者の増加などを図る取組を推進するほか、市域全体では郊外型大型店の進出や多様化する消費者ニーズに対応した、魅力にあふれた活気のある商店街づくりを推進する。</p>
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
<p>商店街 商店街等の団体</p>	<p>商店街ににぎわいが創出される。 魅力にあふれた活気ある商店街づくりに取り組む。</p>

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価		今後の方向性(令和2年度以降)
指標	単位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	評価を踏まえた取組の方向性	
指標① 中心市街地の年間小売販売額	百万円	↗	当初値 (H25) 68,272   R1目標値 71,700   R6目標値 75,100	<p>・中心市街地の年間小売販売額は、中心市街地大型店舗の閉店や新型コロナウイルス感染症の影響により減少しているところであるが、一部増加している商店街があるほか、空き店舗の数が減少するなど、好転する兆しがあった。</p>	<p>・中心市街地大型店舗の閉鎖に対応し、テナントに対する補助を行ったことなどにより、商店街への移転が比較的スムーズに進んだ。</p> <p>・商店街への補助を通じて小売業の振興を図った。</p> <p>・これまで複数年にわたる空き店舗出店に係る補助制度の活用により、中心市街地の商店街に新しい店舗が入る流れが形成された。</p>	<p>★ 各種事業を推進していくにあたって、市の補助金、負担金は重要な財源となっていることから、現状維持が必要と考えられるが、市としても各事業の内容について十分な精査を行ったうえで交付額を算定していく必要がある。</p> <p>★ 平成29年度に策定した、「盛岡市商業振興ビジョン」に基づき、商業振興施策を体系的、計画的に推進していくとともに、令和元年度末に運用開始の「盛岡市立地適正化計画」とも連携しながら、「中心市街地活性化つながるまちづくりプラン」に沿って、関係団体が相互に連携し、社会構造の変化に対応した持続可能な中心市街地の形成に取り組む。</p> <p>★ 引き続き商店街等が実施するイベント等への補助を行い、商店街への来街促進の取り組みを支援する。</p> <p>★ 中心市街地の商店街・個店の新たな魅力発信に向けた効果的な支援策について、各商店街へのヒアリング等を通じて検討を進める。</p> <p>★ 事業承継に向けた取り組みを支援するため、商店街が実施する研修会等の際に相談窓口等の周知を図るなど、機会を捉えて働き掛けるほか、金融機関や支援機関と連携した取組について協議し、実施していく。</p> <p>☆1 商店街の個別の課題やニーズに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえた「新しい生活様式」への対応などについての研修会等の開催を支援し、商店街の活性化と魅力強化を図るほか、これまであまり研修会等を開催していない商店街の補助の活用を促す。</p> <p>☆2 市が事務局を担当する実行委員会事業について、業務内容の見直し、スクラップ&amp;ビルドを行う。</p>
				<p>・中心市街地の店舗が、小売業から飲食、サービス業に業態変化しており、この流れに歯止めがかかっている。</p>	<p>・消費者が郊外大型店舗などへ移っていることやインターネット環境の普及による無店舗型小売業の増加の影響が考えられる。</p>	
指標② 中心市街地の歩行者・自転車通行量	人	↗	当初値 (H25) 48,332   R1目標値 52,300   R6目標値 53,000	<p>・商店街や起業者等への補助制度により、各種集客イベントが開催され、来街者の誘引や新規出店が図られた。</p>	<p>・出店時の初期投資を支援することにより、出店意欲が増進された。</p> <p>・定期的にイベントを開催することにより、リピーター等が来街し、賑わいが創出された。</p>	<p>★ 各種事業を推進していくにあたって、市の補助金、負担金は重要な財源となっていることから、現状維持が必要と考えられるが、市としても各事業の内容について十分な精査を行ったうえで交付額を算定していく必要がある。</p> <p>★ 平成29年度に策定した、「盛岡市商業振興ビジョン」に基づき、商業振興施策を体系的、計画的に推進していくとともに、令和元年度末に運用開始の「盛岡市立地適正化計画」とも連携しながら、「中心市街地活性化つながるまちづくりプラン」に沿って、関係団体が相互に連携し、社会構造の変化に対応した持続可能な中心市街地の形成に取り組む。</p> <p>★ 引き続き商店街等が実施するイベント等への補助を行い、商店街への来街促進の取り組みを支援する。</p> <p>★ 中心市街地の商店街・個店の新たな魅力発信に向けた効果的な支援策について、各商店街へのヒアリング等を通じて検討を進める。</p> <p>☆1 商店街の個別の課題やニーズに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえた「新しい生活様式」への対応などについての研修会等の開催を支援し、商店街の活性化と魅力強化を図るほか、これまであまり研修会等を開催していない商店街の補助の活用を促す。</p>
				<p>・中心市街地の店舗が、小売業から飲食、サービス業に業態変化しており、日中の通行量が減少する流れに歯止めがかかっている。</p> <p>・観光客入込数は増加しており、交通の利便性に繋がる基盤整備事業やソフト事業の実施による一定の効果は見られるが、年間を通した通行量の増加にいたっていない。</p>	<p>・昼間の来街が見込める小売に係る顧客は、郊外型大型店舗に流れており、中小規模の企業が多い小売業は、来街者が減少傾向にある中心市街地で営業するには厳しい環境であるとともに、撤退後の店舗の後には比較的資金力があるチェーンの飲食店が出店している。</p> <p>・自転車を利用する若い年代にとって、中心市街地を訪れる動機付けとなる魅力が低下している。</p>	



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	経済企画課	
施策	22	商業・サービス業の振興	評価 責任者	及川 隆	内線 8210
小施策	22-2	ロジスティクス機能の充実	評価 シート 作成者	藤澤 勇	内線 8211

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
生鮮食品などの出荷団体や小売店などのニーズに対応した卸売市場の役割が求められており、品揃えの充実と集荷力の向上を図るとともに、公正かつ迅速な取引を確保し、消費生活の安定を図っていく必要がある。		生鮮食料品などを安定的に供給するため、出荷団体や小売店などとの連携を強化しながら、品揃えの充実と集荷力の向上を図り、活発な市場取引を推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
流通業者		効率的なモノの流れが促進される。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
指標① 中央卸売市場年間取扱高	百万円	↗	当初値 (H25) 34,844   R1目標値 35,000   R6目標値 35,000		・平成29年度3月に作成した「市場活性化ビジョン2017」により、場内業者と開設者が一体となって活性化に取り組むことにより、市場の役割や魅力の発信を行うことができた。また、こども食堂への食材の提供を通じ食育の推進を図ることができた。
			問題点	⇒	問題の要因分析
<p>・青果部、水産物部とも取扱量・取扱高の減少傾向が続いている。</p>			<p>・「市場まつり」については台風19号の接近により中止を余儀なくされたが、市場の役割・魅力の発信と食育の推進の場である「市場体感ツアー」や「卸売市場開放デー」が定着したことによる。</p>		
指標② 卸売・運輸・通信業者数	事業所	↗	当初値 (H25) 1,619   R1目標値 1,700   R6目標値 1,780		・平成29年度3月に作成した「市場活性化ビジョン2017」により、場内業者と開設者が一体となって活性化に取り組むことにより、市場の役割や魅力の発信を行うことができた。また、こども食堂への食材の提供を通じ食育の推進を図ることができた。
			問題点	⇒	問題の要因分析
<p>・青果部、水産物部とも取扱量・取扱高の減少傾向が続いている。</p>			<p>・「市場まつり」については台風19号の接近により中止を余儀なくされたが、市場の役割・魅力の発信と食育の推進の場である「市場体感ツアー」や「卸売市場開放デー」が定着したことによる。</p>		
<p>・少子高齢化・人口減少による食料消費量の減少や消費ニーズの多様化等により、卸売市場の経由率が減少していると考えられる。</p>			<p>・少子高齢化・人口減少による食料消費量の減少や消費ニーズの多様化等により、卸売市場の経由率が減少していると考えられる。</p>		

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<p>★ 改正市場法の施行に伴う生鮮食料品等の流通構造や流通環境の変化を注視しながら、市場活性化ビジョン2017の迅速な見直しにも順次着手する。</p> <p>★ 盛岡市公共施設総合管理計画による個別計画に基づき、市場機能の維持及び適正化を図る。</p>	
<p>★ 改正市場法の施行に伴う生鮮食料品等の流通構造や流通環境の変化を注視しながら、市場活性化ビジョン2017の迅速な見直しにも順次着手する。</p> <p>★ 盛岡市公共施設総合管理計画による個別計画に基づき、市場機能の維持及び適正化を図る。</p>	

## 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

### 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	経済企画課	
施策	22	商業・サービス業の振興	評価 責任者	及川 隆	内線 8210
小施策	22-3	多様なサービス業の振興	評価 シート 作成者	藤澤 勇	内線 8211

### 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
第三次産業の割合が高い産業構造となっており、その中でも全事業所数の約3割を占めるサービス業は、多様で市民生活への関連も深く、経済活動の重要な分野であるとともに、まちの活力の源でもあることから、商業・サービス業の振興を図るための戦略や方向性、アクションプラン等を定めた「商業振興ビジョン」に基づき、実現性の高い施策を体系的、計画的に推進していく必要がある。	にぎわいと求心力のある商業と多様なサービス業の振興に向けて、情報・生活関連サービス業などの育成・支援を推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
サービス業者	多様なサービスを提供する。

### 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価		
指標	単位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点	問題の要因分析
指標① サービス業の従事者数	人	↗	当初値 (H25) 53,158   R1目標値 55,800   R6目標値 58,500 	・盛岡三大圏普及事業により、全日本わんこそば選手権の認知度が高まるなど、盛岡市のサービス業振興を図った。 ・著名な方が参加することにより、民法キー局の取材や全国放送が行われ、パブリシティにより効果的に盛岡の情報が発信された。		
指標② サービス業の新規求人数	人	↗	当初値 (H25) 20,027   R1目標値 20,700   R6目標値 21,700 	・サービス業の新規求人数が前年より減少したが、継続して目標値を上回っている。 ・商工団体への補助を通じて、サービス業の振興を図った。	・補助金を効果的に活用しきれていない団体がある。 ・支援する団体における事業内容の精査を行う必要がある。	・特になし。 ・特になし。

### 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<p>★ 各種事業を推進するに当たり、市の財政的支援は重要であり、現状維持が必要であると考えられる。</p> <p>★ 平成29年度に策定した「盛岡市商業振興ビジョン」に基づき、商業振興施策を体系的、計画的に推進していく。</p>	
<p>★ 各種事業を推進するに当たり、市の財政的支援は重要であり、現状維持が必要であると考えられる。</p> <p>★ 平成29年度に策定した「盛岡市商業振興ビジョン」に基づき、商業振興施策を体系的、計画的に推進していく。</p>	

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	ものづくり推進課	
施策	23	工業の振興	評価 責任者	高橋 博文	内線 8120
小施策	23-1	地場企業の経営力の強化	評価 シート 作成者	大矢 修	内線 8121

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
地場企業や伝統産業は、人口減少による市場の縮小、グローバル競争の激化、人材不足、後継者問題など、経営上の課題を抱えていることから、将来にわたり事業を継続し、拡大していくため、付加価値を高めた新商品・新技術の開発のほか、海外展開を視野に入れた新市場の開拓及び販路の拡大、ものづくり人材や後継者育成などの支援をする必要がある。	企業訪問を通じて個々の企業及び各業界団体の課題を把握し、その課題解決に向けた助言、指導を行うとともに、経営の安定化のための融資や経営指導、物産展等を通じた国内外の販路開拓に向けた支援を行うほか、地場産業のものづくり人材や後継者育成を行い経営力の強化を図る。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市内の中小企業	魅力ある商品やサービスを提供できる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価		
指標	単位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点	問題の要因分析
指標① 経営改善等研修会の参加者数(商工会議所など)	人	↗	<p>当初値(H25) 1,081 R1目標値 1,135 R6目標値 1,190</p>	<p>・研修会を開催した結果、市内事業者の国内・国外向けの出展や販路拡大への支援につながった。</p> <p>・特に国外向けの展示会への出展に対する補助金のPRで、市内事業者に事業内容が浸透したため。</p>	<p>・指標としている研修会等の開催数が減少している。</p>	<p>・指標となる研修会の開催が減少し、個別指導や企業訪問など直接個々の企業に入っていく事業が強化され、講習会から個別指導へシフトしている状況があるため。</p>
指標② 個別指導、企業訪問数	回	→	<p>当初値(H25) 52 R1目標値 100 R6目標値 100</p>	<p>・配置している企業サポート専門員が、後継者問題等の企業課題を把握するため、積極的に企業にアプローチを行い企業訪問を行った。</p> <p>・アンケートや補助金のフォローアップを中心に企業の状況を把握することを目的として、積極的に企業にアプローチできたため。</p>	<p>・企業の抱える課題を把握し、その課題を解決するためには、企業との信頼関係を築く必要があるが、市内の企業は製造業を中心に郊外に点在しており、定期的に訪問することが難しい。</p>	<p>・予算と人員が限られているため。</p>

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<p>★ 企業訪問により事業者の意向を把握し、事業者の共通する課題の解決が図られるような研修会を実施する。</p>	
<p>★ 企業訪問により、積極的に情報発信するとともに事業者の意向を確認しており、引き続き事業者への情報発信と意向の把握に努めるとともに、事業者ごとに課題等の把握に努め、情報提供や助言・指導を行う。</p>	



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	立地創業支援室	
施策	23	工業の振興	評価 責任者	高橋 博文	内線 8120
小施策	23-2	産学官金連携と新事業育成の支援	評価 シート 作成者	柳原 哲史	内線 8131

## 小施策の概要

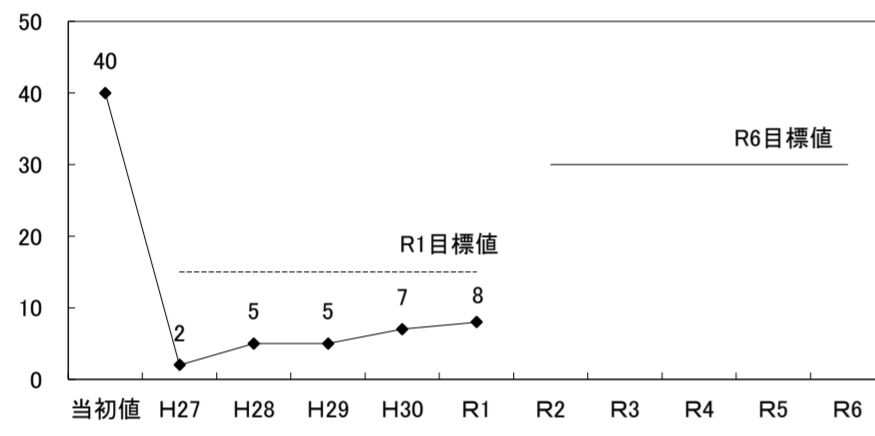
現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
産業の活力を高めるため、意欲ある企業のオンリーワン技術や新製品の開発のほか、産学官連携を一層推進して、大学などとの共同研究に対する支援が必要であり、さらに、地場企業が成長するために、人材育成などに対して支援する必要がある。		企業の新技術・新商品開発への需要と大学、公的研究機関の知的・技術的研究成果や他企業の技術を結びつけるなど、産学官金の連携を強化し、新たな産業や商品の創出を促進するとともに、地場企業の人材育成を支援する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
高等教育機関、研究機関、産業従事者、行政		研究機関のシーズを活かし、新しい技術、商品、事業を創出する。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標① 共同研究により製品化された新技術等累計件数	単 位	目指す方向	成 果 点	⇒	成果の要因分析
当初値 (H25)	40		・大学等と共同研究を実施した3社に対して、計990千円の補助を行った。		・企業訪問やホームページ・チラシ等による施策の情報発信を行ったことから、周知が図られていることにより、順調に活用された。
R1目標値	15		・新規性、独自性のあるプロジェクトを実施した1社に対して、500千円の補助を行った。		・大学との共同研究や独自性のあるプロジェクトの実施など、起業の意欲が増大している。
R6目標値	30		・岩手大学との連携により、新技術や新製品を開発しようとする企業等を支援する施設の管理運営を指定管理者制度により実施し、地域課題の把握と産学連携を活用した解決の支援を行った。(入居率82.4%)		・岩手大学が保有する知見(シーズ)が企業の研究に活用されてきている。
			・特色のある新事業を創出しようとする企業等を支援する施設の適正な管理運営を指定管理者制度により行った。(入居率93.7%)		・医工連携のクラスター形成活動の推進により、入居している医療機器等製造業の企業の成長が促進されている。
			問 題 点	⇒	問題の要因分析
			・補助事業が必ずしも新技術の製品化に結びついていない。		・基礎研究の成果を市場投入可能な新技術に発展させる支援が不足している。
			・産+学+官+金+民による新事業育成の支援体制が確立されていない。		・関係者間で有効な支援についての研究・分析・認識の共有が不足している。

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<p>★ 引き続き、補助事業等の周知を実施する。</p> <p>★ インキュベーションマネージャー等と情報交換を実施し、インキュベーション施設の活用と有効な支援策について研究する。</p> <p>★ 新技術の製品化・事業化につなげるため、産学官金の関係者と緊密に情報交換を行い、実効性のある支援策について研究する。</p> <p>☆1 上記検討結果を踏まえた支援を実施する。</p>	



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	ものづくり推進課	
施策	23	工業の振興	評価 責任者	高橋 博文	内線 8120
小施策	23-3	企業集積と生産基盤の拡充促進	評価 シート 作成者	大矢 修	内線 8121

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
地域の特性を生かした工業振興を実現するため、産学官連携研究センターなどの市の新技術・新製品開発拠点を活用する企業のほか、組込みソフト・IT関連産業、食料品製造業などの企業が市内へ立地することが求められていることから、これら企業の立地を進めるため、交通アクセスに恵まれ、付加価値の高い新たな産業等用地の整備が求められている。	市街化区域内の低・未利用地の利活用や新たな産業等用地整備により、企業が創業しやすい環境を整備し、企業誘致を推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
製造業等	工業団地への集積が進み、企業間連携や企業の設備等が拡充し、生産の効率化が図られる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価		
指標	単 位	目指す方向	成 果 点	成 果 の 要 因 分 析	問 題 点	問 題 の 要 因 分 析
指標① 工場等新設拡充促進事業補助金の累積利用件数	件	↗	当初値 (H25) 13   R1目標値 55   R6目標値 110 	・令和元年度は、新たに固定資産を投下した6社を含む24社に対して、63件・61,816,760円の固定資産税相当額の補助を行った。 ・道明地区産業等用地に立地する候補者2者を選定した。	・補助企業については、企業訪問等により補助事業の情報発信を行ったことにより周知が図られ、順調に活用されたと考えられる。 ・工場の集積が図られるよう補助制度の見直しを行ったことによると考えられる。	
指標② 個別指導、企業訪問数	回	→	当初値 (H25) 52   R1目標値 100   R6目標値 100 	・配置している企業サポート専門員が、後継者問題等の企業課題を把握するため、積極的に企業にアプローチを行い企業訪問を行った。	・アンケートや補助金のフォローアップを中心に企業の状況を把握することを目的として、積極的に企業にアプローチできたため。	
			・盛岡テクノパークの残地が未売却となっている。 ・製造業等の新たな企業立地が進んでいない。	・未売却となっている盛岡テクノパークの残地については、現在の用地需要と面積が合致していないこと等により、照会まではあるものの売却までは至っていないものと考えられる。 ・製造業等の企業誘致の受け皿となる産業等用地が不足している。		
			・企業の抱える課題を把握し、その課題を解決するためには、企業との信頼関係を築く必要があるが、市内の企業は製造業を中心に郊外に点在しており、定期的に訪問することが難しい。	・予算と人員が限られているため。		

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 盛岡テクノパークの残地について、引き続きPRIに努めるとともに入居企業の用地拡充の方向性をあわせて検討する。</li> <li>★ 盛岡テクノパークの残地や整備中の道明地区に工場の集積が図られるよう見直しを行った補助制度の周知に努め、製造業の企業誘致を図る。</li> <li>★ 道明地区において新たな産業等用地の整備に取り組む。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 企業訪問により、積極的に情報発信するとともに事業者の意向を確認しており、引き続き事業者への情報発信と意向の把握に努めるとともに、事業者ごとに課題等の把握に努め、情報提供や助言・指導を行う。</li> </ul>	

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

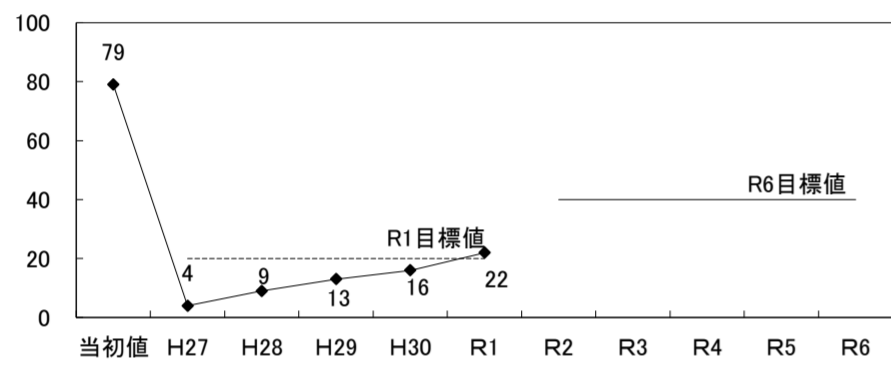
基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	立地創業支援室	
施策	23	工業の振興	評価 責任者	高橋 博文	内線 8120
小施策	23-4	創業・起業の支援	評価 シート 作成者	柳原 哲史	内線 8131

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
産業の新陳代謝を図るためには、起業促進も重要であることから、新たなサービスの提供、新ビジネスモデルによる創業など、起業をする者、創業間もない事業者への経営支援などを行う必要がある。		創業を目指す人や新事業を展開しようとする企業などを積極的に支援する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
起業を希望する者		多くの者に起業させる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標① 新規創業者の数	単 位	目指す方向	成 果 点	⇒	成 果 の 要 因 分 析
当初値 (H25) 79	件	↑	・周辺市町と連携して実施した起業家塾@もりおかや市産業支援センターの支援により6件の新規創業があった。		・ホームページ・チラシ等による創業者向け施策の情報発信を行い、創業希望者への周知が図られた。
R1目標値 20			問 題 点	⇒	問 題 の 要 因 分 析
R6目標値 40			・起業家塾を受講した創業者または創業希望者に対するアフターフォローが不足している。		・アフターフォローの仕組みづくりができていない。



## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 引き続き、同様の創業者向け施策の周知を実施する。</li> <li>★ インキュベーション施設連絡会議の実施により起業家情報を共有する。</li> <li>★ インキュベーション施設への入居メリットなどの情報を、起業家塾で周知するとともに、アフターフォローやホームページ等により創業者に周知する。</li> <li>★ 地域クラウド交流会などのインキュベーション施設の指定管理者の新たな取組により、創業機運を醸成し、創業しやすい環境整備を行う。</li> <li>★ アフターフォローの充実に向け、仕組みを検討する。</li> </ul>	



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	観光課	
施策	24	観光の振興	評価 責任者	曾根田 雅彦	内線 3720
小施策	24-1	観光情報の発信と観光客誘致の推進	評価 シート 作成者	杉田 博信	内線 3721

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
旅行情報の取得手段が多様化しているほか、個人旅行の増加や「コト消費」志向など、旅行形態や観光ニーズが変化する中で、多くの観光客に選ばれるよう、ターゲットを意識した効果的な情報発信や祭り・イベントの充実などの取組が必要である。また、教育旅行などで盛岡を訪れた方に再訪していただけるような仕組みづくりが必要である。		盛岡の魅力をもっと多くの人に知ってもらえるよう、ホームページやSNSなど、多様な手段による観光情報の発信を強化するとともに、より多くの人に盛岡を訪れてもらえるよう、祭り・イベントの充実や盛岡デーなどを通じた効果的な宣伝や特産品のPRにより、観光客誘致活動を積極的に展開する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
国内外の人		多くの人が、盛岡の魅力を知る。盛岡を訪れる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価			
				成果点	⇒	成果の要因分析	
指標①	観光客入込数	単 位	目指す方向				
		万人回	↗				
当初値 (H25)	472	R1目標値	500	R6目標値 520			
				<p>・観光客入込数は令和元年度目標値(500万人回)を達成し、交流人口が拡大した。</p> <p>・外国人観光客入込数が1.2倍(前年度比)に増加した。</p>			
				問題点	⇒	問題の要因分析	
				<p>・前年比で宿泊客が微増したが、地域別の観光客入込数において、つなぎ地区の入込数が前年比で減少するなど、県外からの宿泊客数が伸び悩んでいる。</p>			
				成果点	⇒	成果の要因分析	
				<p>・盛岡デーや各種物産展等の開催を通じた誘客宣伝、特産品PRが、盛岡の認知度向上や目的地としての選択につながったことによるものと考えられる。</p> <p>・平成29年からの「東北絆まつり」の東北6県の県庁所在地での開催や首都圏プロモーションでの盛岡さんさ踊りによる誘客宣伝効果により、交流人口が増加したことによるものと考えられる。</p>			
				問題点	⇒	問題の要因分析	
				<p>・つなぎ地区と市街地等の宿泊施設とを比較した場合、誘客への魅力が十分ではないこと。</p> <p>・観光客の動向として団体旅行が減少し、個人旅行が増加する傾向があること。</p>			
指標②	地域ブランド調査「魅力度における盛岡市の順位」	単 位	目指す方向				
		位	↗				
当初値 (H25)	58	R1目標値	50	R6目標値 50			
				<p>・観光客入込数は中間目標値(519万人回)を達成し、交流人口が拡大した。</p> <p>・外国人観光客入込数が1.2倍(前年度比)に増加した。</p>			
				問題点	⇒	問題の要因分析	
				<p>・前年比で宿泊客が微増したが、地域別の観光客入込数において、つなぎ地区の入込数が前年比で減少するなど、県外からの宿泊客数の伸び悩んでいる。</p>			
				成果点	⇒	成果の要因分析	
				<p>・盛岡デーや各種物産展等の開催を通じた誘客宣伝、特産品PRが、盛岡の認知度向上や目的地としての選択につながったことによるものと考えられる。</p> <p>・平成29年からの「東北絆まつり」の東北6県の県庁所在地での開催や首都圏プロモーションでの盛岡さんさ踊りによる誘客宣伝効果により、交流人口が増加したことによるものと考えられる。</p>			
				問題点	⇒	問題の要因分析	
				<p>・つなぎ地区と市街地等の宿泊施設とを比較した場合、誘客への魅力が十分ではないこと。</p> <p>・観光客の動向として団体旅行が減少し、個人旅行が増加する傾向があること。</p>			

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<p>★ 個人旅行者を含めた、つなぎ温泉地域への誘客促進を図るため、独自の魅力向上に向けた取組とともに、新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊施設をはじめとする観光事業者への経済的な影響が大きいことから、観光基盤となる事業者への支援や国内旅行者向けの誘客促進につながる事業を優先して実施する必要がある。</p> <p>☆1 国内外からの観光客の更なる誘客促進に向けて、入込数の多い台湾や中国をターゲットにした海外、首都圏における国内でのプロモーションによる宣伝誘客の取組を推進する。</p>	
<p>★ 個人旅行者を含めた、つなぎ温泉地域への誘客促進を図るため、独自の魅力向上に向けた取組を推進していく。</p> <p>☆1 国内外からの観光客の更なる誘客促進に向けて、入込数の多い台湾や中国をターゲットにした海外、首都圏における国内でのプロモーションによる宣伝誘客の取組を推進する。</p>	

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	観光課
施策	24	観光の振興	評価 責任者	曾根田 雅彦 内線 3720
小施策	24-2	観光地域づくりと滞在型観光の推進	評価 シート 作成者	杉田 博信 内線 3721

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
北海道新幹線や宮古・室蘭フェリーの開業などにより、観光交流の一層の活発化が期待される中、本市を訪れる多くの観光客に満足してもらえるよう、特産品や歴史文化などの地域資源を生かした観光地域づくりとともに、世界遺産の「平泉の文化遺産」や「釜石・橋野鉄鉱山」、十和田八幡平国立公園、三陸復興国立公園など、県内・広域の観光資源と連携した観光宣伝や滞在型・周遊型観光への取組を推進する必要がある。	北東北の交通の結節点としての優位性を生かすとともに、盛岡の歴史、文化、先人、まち並みなど、地域資源を最大限に活用した観光地域づくりやおもてなしの向上を進めるほか、まちなか観光の充実やMICE(マイス)誘致、広域連携による滞在型・周遊型観光など、盛岡ファンづくりに向けた取組を推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
国内外の人	多くの人が、盛岡の魅力を知る。盛岡を訪れる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価		
指標	単 位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析	
指標① 宿泊観光客数	万人泊	↗	<p>・観光客入込数は令和元年度目標値(500万人回)を達成し、交流人口が拡大した。</p> <p>・外国人観光客入込数が1.2倍(前年度比)に増加した。</p>	⇒	<p>・盛岡デーや各種物産展等の開催を通じた誘客宣伝、特産品PRが、盛岡の認知度向上や目的地としての選択につながったことによるものと考えられる。</p> <p>・平成29年からの「東北絆まつり」の東北6県の県庁所在地での開催や首都圏プロモーションでの盛岡さんさ踊りによる誘客宣伝効果により、交流人口が増加したことによるものと考えられる。</p>	
当初値 (H25)	98	R1目標値	110		R6目標値	120
問題点			問題の要因分析			
<p>・前年比で宿泊客が微増したが、地域別の観光客入込数において、つなぎ地区の入込数が前年比で減少するなど、県外からの宿泊客数が伸び悩んでいる。</p> <p>・つなぎ地区と市街地等の宿泊施設とを比較した場合、誘客への魅力が十分ではないこと。</p> <p>・観光客の動向として団体旅行が減少し、個人旅行が増加する傾向があること。</p>						
指標② コンベンション開催支援件数	件	↗	<p>・盛岡でのコンベンション開催に対し、87件(参加者数 50,792人)の支援を行った。</p> <p>・盛岡市内を主会場とする一定規模以上の国際会議や全国大会等に対し、開催費用の一部助成を行った。(22件 14,045,000円)</p>	⇒	<p>・関係団体や民間事業者等と連携した誘致推進の取組が、盛岡でのコンベンション開催につながったものと考えられる。</p>	
当初値 (H25)	101	R1目標値	140		R6目標値	150
問題点			問題の要因分析			
<p>・開催支援件数は前年比で増加しているが、他都市との誘致競争での優位性を図り、安定的な開催件数を維持していく必要がある。</p> <p>・助成対象となる一定規模以上のコンベンション等については、開催年の5~6年前には開催地決定の準備が進められていることから、コンベンション会場の優先予約による早期確保が可能となれば、更なる誘致につながる可能性がある。</p>						

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	<p>★…R2年度着手済または着手予定</p> <p>☆…R3年度以降の着手を検討</p>
<p>★ 個人旅行者を含めた、つなぎ温泉地域への誘客促進を図るため、独自の魅力向上に向けた取組を推進とともに、新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊施設をはじめとする観光事業者への経済的な影響が大きいことから、観光基盤となる事業者への支援や国内旅行者向けの誘客促進につながる事業を優先して実施する必要がある。</p> <p>☆1 国内外からの観光客の更なる誘客促進に向けて、入込数の多い台湾や中国をターゲットにした海外、首都圏における国内でのプロモーションによる宣伝誘客の取組を推進する。</p>	
<p>★ 選ばれる都市として関係団体や民間事業者等と連携して誘致促進を推進していく。</p> <p>★ 都市の魅力や利便性をPRする宣伝誘致の取組を推進していく。</p>	

## 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

### 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	観光課	
施策	24	観光の振興	評価 責任者	曾根田 雅彦	内線 3720
小施策	24-3	国際観光の推進	評価 シート 作成者	杉田 博信	内線 3721

### 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
外国人観光客入込数は、東日本大震災の影響による低迷から回復した後、過去最高ペースで増えており、今後更なる増加が見込まれることから、広域連携を含めた積極的な海外プロモーション活動とともに、外国人観光客の受入環境整備や、盛岡の文化や祭りなどに触れ合う仕組みづくりが必要である。		Wi-Fi設備環境の充実や観光案内板などの多言語表記など、受入環境の整備を図るとともに、積極的な海外プロモーションを行うほか、外国人観光客や外国籍の市民が祭りや伝統芸能などを気軽に体験できる仕組みづくりを推進し、盛岡ファンを国内外に広げる。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
国内外の人		・多くの人が、盛岡の魅力を知る。・盛岡を訪れる。

### 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
		単 位	目指す方向	成 果 点	成 果 の 要 因 分 析
指標①	外国人観光客入込(宿泊)数	万人回	↗		
当初値 (H25)	0.7	R1目標値	2.0	R6目標値	6.0
<p>・観光客入込数は令和元年度目標値(500万人回)を達成し、交流人口が拡大した。</p> <p>・外国人観光客入込数が1.2倍(前年度比)に増加した。</p>				<p>・花巻空港の台湾定期便に加えて、中国定期便が就航開始したことから、国際定期便によるインバウンドの利便性が向上したことが増加につながっているものと考えられる。</p> <p>・「東北絆まつり」の東北6県の県庁所在地が連携して、祭りの紹介を含めた海外プロモーションや東北を対象とした旅行商品の開発、販売、広域振興局の枠組みによる国際旅行博への出展による海外プロモーションによる誘客宣伝効果により、増客が図られているものと考えられる。</p>	
<p>・Wi-Fi設備環境の整備や多言語表記による観光ツールの整備とともに、従来の国際旅行博への出展のみによる海外プロモーションに係る予算確保が困難になってきていることから、プロモーションの内容の検討が必要である。</p>				<p>・国内の各地域においてインバウンドへのプロモーションが活発化し、誘客競争が激化していることから、単なる旅行博への出展によるプロモーションのみでは、効果が限定される傾向がある。</p> <p>・東北や県内全域などを対象とした広域的な取組みを進めるとともに、団体のみならず個人旅行者のニーズを捉えた国際定期便の安定就航につながる誘客に直結する施策の展開が求められている。</p>	
問題点				問題の要因分析	

### 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<p>★ 外国人観光客の誘客を図るため、花巻空港の国際定期便の利用を前提とした海外プロモーション、盛岡・八幡平広域観光推進協議会の枠組みにより広域観光によるFAMツアーの実施によるプロモーションを予定しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が困難な状況となっており、事業の延期または中止の可能性が大きく、令和2年度中の大規模な海外プロモーションは困難な状況であることから、Wi-Fi設備の整備など受入環境の整備を行い、来年度に向けた施策の検討を進める。</p> <p>☆1 国内外からの観光客の更なる誘客促進に向けて、入込数の多い台湾や中国をターゲットにした具体的な旅行商品や観光コンテンツの売込み含めたより実践的な海外プロモーションによる誘客促進の取組を推進する。</p>	



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	立地創業支援室	
施策	23	工業の振興	評価 責任者	高橋 博文	内線 8120
小施策	25-1	企業の誘致	評価 シート 作成者	柳原 哲史	内線 8131

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
市の工業振興ビジョンに基づき企業を積極的に誘致することによって雇用機会を拡大することが必要である。		産業の各分野において、民間活力が十分に発揮され、雇用の創出が図られるように、企業活動の活性化を支援するとともに、企業誘致を積極的に推進することにより、雇用機会の拡大と就業しやすい環境づくりを推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
企業		市内に事業所を立地してもらう。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標① 誘致企業数		単 位	目指す方向	成 果 点	成 果 の 要 因 分 析
当初値 (H25)	26	件	↗	・特になし	・特になし
R1目標値	41				
R6目標値	56				
				問 題 点	問 題 の 要 因 分 析
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・誘致企業数がゼロであった。</li> <li>・誘致により企業の新規立地に適当な産業等用地や空きオフィスがない。</li> <li>・地域人材の確保が難しい。</li> <li>・企業と誘致担当職員の顔の見える関係の構築。</li> <li>・盛岡に立地するメリットを明確化できていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業に対する盛岡市の魅力訴求が不足していた。</li> <li>・大学等の卒業生の地元定着率が低い。</li> <li>・誘致対象企業との接触が少ない。</li> <li>・企業が必要とする支援の把握が不足している。</li> </ul>

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 引き続き、補助事業等の周知を実施する。</li> <li>★ 首都圏等の企業に対し、訪問による情報収集や各種情報提供を行う。</li> <li>★ 県及び広域市町と連携し、企業立地セミナー等を開催し、盛岡のアピールを行う。</li> <li>★ 盛岡に立地するメリットとなり得る、実効性のある支援策について、産学官金の関係者と緊密に情報交換を行い、交付金の活用も検討しながら実施に向けて検討する。</li> </ul>	
☆1 上記検討結果を踏まえた支援を実施する。	

## 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

### 小施策の総合計画における位置付け

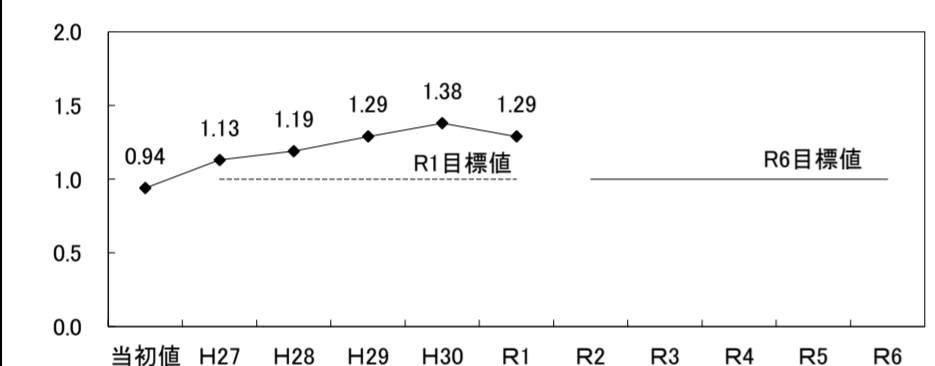
基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	経済企画課
施策	25	雇用の創出	評価 責任者	及川 隆 内線 8210
小施策	25-2	雇用対策の推進	評価 シート 作成者	藤澤 勇 内線 8211

### 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
盛岡公共職業安定所管内の有効求人倍率は、東日本大震災の復興需要や各種政策の実施などにより平成27年6月以降、1.0倍を超えて推移している。しかし、正規雇用の求人が少ないことや、求人側と求職側のニーズが一致しない雇用のミスマッチが課題となっており、また、企業からは、求人数の充足に至らないという声も寄せられている。このため、学校や盛岡公共職業安定所、岩手県等の関係機関と連携した、求人側・求職側の双方への支援が必要となっている。 新規学卒者の就職内定率は改善されてきたが、就職できないまま社会に出る若年者も少なくないことから、地元雇用の確保や既卒若年者でも就職が可能となる環境の整備が必要である。 岩手県における卒業後3年以内に離職する者の割合は、高校卒、大学卒とも約4割と高い水準で推移し、特に1年以内の離職率が高くなっていることから、働くことの意義や職場定着への理解を深める支援を行う必要がある。	若者の就労が円滑に図られるように、地元企業の紹介などにより、求職活動を支援するとともに、地元雇用の場の拡大に向けた取組を推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
求職者 管内企業	地元で就業しやすくなる 必要な人員が確保される

### 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標① 盛岡公共職業安定所管内の年度別有効求人倍率	単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析	問 題 点
当初値 (H25) 0.94	倍	↑	・求人倍率は目標値を超えている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の人手不足は深刻であり、企業の採用意欲が高い状況にある。</li> <li>・盛岡就職面接会を開催し、企業と高校生のマッチングに取り組んでいる。</li> <li>・企業の採用力向上セミナーを開催するなどして、企業の人材確保を支援している。</li> <li>・高校生インターンシップ事業を実施し、企業の周知に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏の企業と比較し、管内企業の知名度が低いことから、就職先としての選択肢に入っていない可能性がある。</li> <li>・管内企業の多様な働き方への対応が滞っている可能性がある。</li> </ul>
R1目標値 1.00			・管内企業の採用意欲は高いものの、必要な人員を確保できていない企業もある。		
R6目標値 1.00					



### 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<ul style="list-style-type: none"> <li>★若者地元定着強化事業を通じ、企業の採用力向上を支援する。</li> <li>★盛岡広域管内市町及び盛岡広域振興局の連携によるインターンシップ事業を実施し、管内企業の周知に努める。</li> <li>★テレワークなど多様な働き方の導入に向けたセミナーを開催するなどして、企業の取組の促進を支援する。</li> <li>☆1 首都圏等の他都市へ進学等した学生等に対して、管内企業の情報提供に取り組む。</li> </ul>	

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

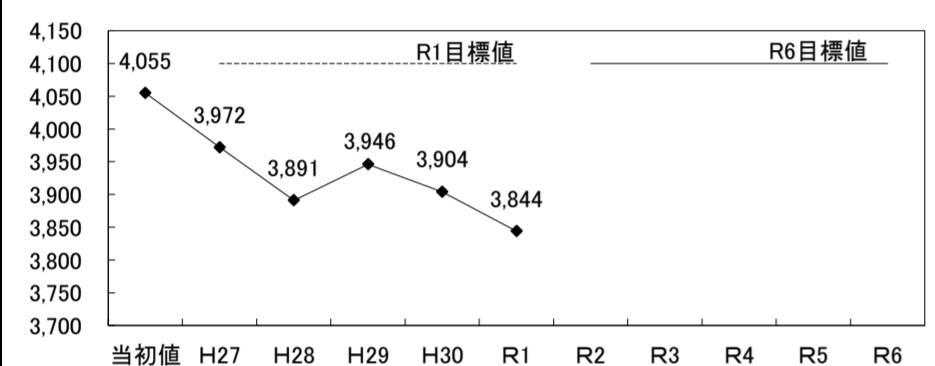
基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	経済企画課	
施策	25	雇用の創出	評価 責任者	及川 隆	内線 8210
小施策	25-3	勤労者福祉の充実	評価 シート 作成者	藤澤 勇	内線 8211

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
事業所数の減少や従業員数の縮減などにより、勤労者の生活が不安定になりつつあり、ワークライフバランスの実現や勤労者の福祉向上と生活の安定を図るため、勤労者に対する融資制度や中小企業勤労者への福利厚生事業などの支援が求められている。		勤労者が安全かつ安心して働くことができるように、労働環境や勤労者福祉の向上を促進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
中小企業の従業員		働きやすくなる

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標① (一財)盛岡市勤労者福祉サービスセンター会員数		単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析
当初値 (H25)	4,055	人	↗	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤労者融資について、需要の増加に対応するため協調倍率を上げたことから融資利率が若干上昇したものの、大幅に利用者が増加した平成30年度とほぼ同じ利用数となっている。</li> <li>勤労者福祉施設の大規模改修を予定通り実施し、スムーズな利用開始につなげた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に引き続き自動車購入融資が多く利用されたほか、生活資金融資や教育資金融資の利用件数も28年度以降最多となっている。自動車購入融資の利用等をきっかけに、他の融資制度も認知され利用されたものと思われる。</li> <li>大規模改修終了後の利用方法等について、早い段階から既利用団体にお知らせするなどした。</li> </ul>
R1目標値	4,100			問 題 点	問題の要因分析
当初値 (H25)	4,055			<ul style="list-style-type: none"> <li>(一財)盛岡市勤労者福祉サービスセンターの会員数が減少している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所数の減少や従業員数の縮減のため。</li> <li>加入促進員による未加入事業者への訪問、「ラジオCM」や「新聞折り込みチラシ」等による積極的な加入促進を行ったが、零細企業などは加入してもサービスを受けることができない(人員が少なく休むことができない)ため、会員をやめてしまう。</li> </ul>
R6目標値	4,100				



## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>★…R2年度着手済または着手予定</li> <li>☆…R3年度以降の着手を検討</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>★加入促進活動を積極的な実施する。</li> <li>★勤労者福祉施設の利用者増加に向けた広報等を行う。</li> </ul>	



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

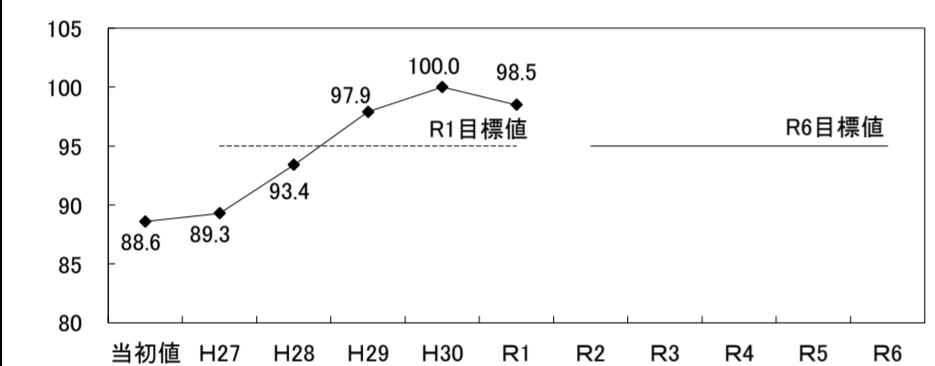
基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	建築指導課	
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価 責任者	加藤 英樹	内線 7220
小施策	26-1	良好な住宅地の誘導	評価 シート 作成者	村上 智	内線 7221

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
木造住宅の耐震化については、平成28年に発生した熊本地震の影響により、一時的に耐震診断の応募者が増加したが、全体的には診断・改修とも応募者が減少傾向にあるため、周知及び掘り起こしを更に図る必要がある。また、不特定多数の者が利用する大規模建築物についても、耐震改修支援を推進する必要がある。		建築基準法など、建築物を取り巻くさまざまな法律や条例の制定、改正等に迅速かつ的確に対応して、各種制度の積極的活用を図り、建築物が適正化された良好な住宅地の形成を推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市内にある宅地及び工事中の建物を含む全ての建築物		関係法令に適合させる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標① 建築確認申請に係る完了検査率	単 位	目指す方向	成 果 点	⇒	成果の要因分析
当初値 (H25) 89	%	↗	<ul style="list-style-type: none"> <li>完了検査率が平成30年度と比較し1.5ポイント減少したが、目標値に達した。</li> <li>耐震診断によって耐震性能が不足する結果となっていた「要緊急安全確認大規模建築物」に該当する施設の所有者が、当該建物の耐震化に向け耐震補強工事を行なった。</li> </ul>	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>完了検査申請が未提出となっている物件に対して督促状を送付する際、未検査となった場合のリスクについても記載したことで、建築主に完了検査の重要性を認識させた。</li> <li>「盛岡市要緊急安全確認大規模建築物耐震対策促進事業補助金交付要領」により、耐震性の無い大規模建築物の耐震化に向けた改修工事に対して、補助金を交付した。</li> </ul>
R1目標値 95			問 題 点	⇒	問題の要因分析
R6目標値 95			<ul style="list-style-type: none"> <li>旧耐震木造住宅の耐震診断支援・耐震改修補助について、耐震改修補助は応募戸数が募集戸数を下回った。(耐震診断支援は募集10戸に対して応募10戸、耐震改修補助は募集2戸に対して応募1戸)</li> <li>違反建築物に対する苦情・相談の件数が平成30年度の124件に対し、138件と増加した。</li> </ul>	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧耐震木造住宅の耐震診断・耐震改修について、建物所有者は耐震化の必要性について認識はしているものの、高齢化が進んでおり、改修にかかる費用と今後建物を維持管理する期間等を考慮し、応募に消極的になっている。</li> <li>建物の所有者が建築基準法を理解せずに増築・用途変更等を行っていることで、違法建築物が生まれ、この違法建築物に対する苦情・相談が寄せられている。</li> </ul>



## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>★…R2年度着手済または着手予定</li> <li>☆…R3年度以降の着手を検討</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 完了検査申請の未提出物件があることから、未提出物件に対して引き続き、未検査となった場合のリスクを記載した督促状を送付する。</li> <li>★ 旧耐震木造住宅の耐震診断・耐震改修工事の周知・啓発を目的とした戸別訪問や、盛岡市総合防災訓練において啓発事業を実施する。</li> <li>★ 違反建築物の是正のため、完了検査等で現場に向かう際、違反物件の有無についてパトロールを行うほか、市民・消防署等からの通報に対して、積極的に現地調査を実施し、是正指導を図る。</li> </ul>	

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	道路管理課	
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価 責任者	吉田 大輔	内線 2710
小施策	26-2	安全・快適な道路環境の向上	評価 シート 作成者	瀧向 昭博	内線 2772

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
道路については、老朽化による穴ぼこ等が増加し、事故が頻発しており、舗装等の損傷箇所の早期発見・対応が課題となっている。また、橋りょうについては、今後老朽化が急速に進行することから、安全性が問題になるとともに補修費用の増加が懸念される。一方、冬期間の安全な交通環境の確保においても融雪施設及び除雪機械の老朽化に伴う修理費の増加や高齢化に伴う市民協働による除排雪が課題となっている。 通学路や生活道路においては、歩道の未整備区間、急カーブ及び狭い幅員などにおける、安全確保が課題となっている。	緊急性、重要性、地域性などを十分に考慮しながら道路の新設や改良を行なうとともに、効率的で適正な維持管理と橋りょうの計画的な修繕を進める。また、冬期間における道路の除排雪の充実を図るほか、歩行者の通行において特に危険な箇所や通学路を重点的に整備するなど、安全で快適な道路環境を確立する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
道路利用者	道路の整備及び適切な維持管理により、道路利用者の安全で快適な通行が確保され、道路環境の向上が図られる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価		
指標	単位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点	問題の要因分析
指標① 市道改良率	%	↗	当初値 (H25) 73.9 R1目標値 74.8 R6目標値 75.7	・市道改良率が令和元年度目標値を達成している。	・未舗装道路において、舗装を行なったことによる。	
指標② 市道の除雪率	%	↗	当初値 (H25) 96.5 R1目標値 98.0 R6目標値 100.0	・市民要望等を踏まえて除雪指定路線を延長した。	・要望箇所について必要性を検討し、延長分の予算及び除雪業務委託先を確保したため。	
指標③ 橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕工事を完了した橋梁数	橋	↗	当初値 (H25) 0 R1目標値 48 R6目標値 88	・令和元年度予算で、橋梁3橋の補修工事に着手し、3橋の補修工事は完了。繰越予算分の3橋と合せ、6橋の補修工事が完成した。	・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に修繕を行ったことによる。	
			問題点	・橋りょう維持補修の完了件数について、進捗が遅れている。 ・令和元年度に改定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、新たに一巡目の橋梁点検において判定区分Ⅲとされた58橋の修繕工事が必要になった。		
			問題の要因分析	・橋梁以外の市道の維持修繕が増加していることから、予算確保が難しくなっている。 ・一巡目の橋梁点検では、近接目視点検が義務化されたことにより、橋梁のより詳細な診断ができたことによる。		

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 市道の改良について、毎年舗装新設実績を積み重ねることにより、平成29年度実績で令和元年度目標値を達成することができており、事業は順調に推移していることから、このまま推進を図っていく。</li> <li>★ 予算確保については、「道路橋梁整備促進同盟会等事務事業」「道路対策協議会事務事業」において、国への要望活動を行い、交付金や個別補助の安定的な予算確保につなげる。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 市民要望を踏まえ、除雪延長は延びており、事業は順調に推移していると考えられることから、これまで通り除雪率の向上を目指していく。</li> <li>★ オペレーターの高齢化等により、除雪の担い手確保が課題となっていることから、様々な工夫を行い、事業の維持を図っていく。</li> <li>★ 「雪対策協議会事務事業」において、国への要望活動を行い、交付金の安定的な予算確保につなげる。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 橋梁長寿命化修繕計画において、優先順位をつけ、計画的に橋梁補修を行なっている。事業は順調に推移していることから、このまま進捗を図っていく。</li> <li>★ 予算確保については、「道路橋梁整備促進同盟会等事務事業」「道路対策協議会事務事業」において、国への要望活動を行い、個別補助の安定的な予算確保につなげる。</li> <li>★ 改定された橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の修繕工事を実施し、安全で快適な橋梁を維持する。</li> </ul>	

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	公園みどり課	
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価 責任者	富樫 正幸	内線 7260
小施策	26-3	都市公園の整備と利用促進	評価 シート 作成者	藤村 幸道	内線 7261

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
快適で住み良い都市環境形成のため、都市公園や緑地等の整備を推進し、盛岡の緑に対する市民意識の高揚や公園等の利活用の向上に努める必要がある。特に盛岡城跡公園については、公園と史跡の整備やイベントの開催などにより内外に魅力を発進し、お城を中心としたにぎわいのあるまちづくりを進める必要がある。		憩いや安らぎ、交流の場として、また、災害時の避難場所として公園整備を推進するとともに、利用の促進を図る。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市街地・その他の市域 市民・民間事業者		公園が整備される。 憩いや安らぎ、交流の場としての利用が促進される。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
指標① 一人当たりの公園面積	m <sup>2</sup> /人	↗	当初値 (H25) 11.3	R1目標値 12.0	R6目標値 12.0
			<p>・公園整備等により、一人当たりの公園面積が増加した。</p>		
<p>・人口減少により一人当たりの公園面積は増加傾向にあるが、公園が未整備の地域も多数存在することから、配置バランスを勘案した継続的な公園整備が必要である。また、区画整理事業や民間宅地開発による公園整備も継続されることから、公園ストックを将来にわたり適正に運営管理できるかが課題となる。</p>			<p>・公園整備を進めたことによる。</p> <p>・民間宅地開発等により公園が整備されたことによる。</p> <p>・行政区域内の人口減少による。</p>		
問題点			問題の要因分析		
<p>・令和元年度は253件となり6年度目標値を上回る実績となった。</p> <p>・平成30年度より落ち込むなど、年度によっての変動はあるものの、全体的には利活用が増加してきている。</p>			<p>・公園施設の改修及び維持管理に係る財源の絶対的不足による。</p>		
問題点			問題の要因分析		
<p>・施設補修や樹木剪定等の維持管理が行き届かず、公園の質を低下させている。</p>			<p>・公園維持管理費用の絶対的な財源不足による。</p>		

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<p>★ 区画整理地内において、未整備のまま放置される公園が増えないよう起債単独事業により計画的に整備を進める。</p> <p>★ 中央公園等において、公園整備の新たな手法である公募設置管理制度(Park-PFI)を活用し、民間事業者による公園施設整備や収益施設から利益の一部を公園運営(維持)管理に充てることにより魅力ある公園として持続的に機能の充実を図る。</p> <p>☆1 公募設置管理制度を活用した整備を拡充し、事業を推進させる。</p> <p>☆2 新たな岩山エリア整備計画に基づき民間事業者を活用した整備を検討する。</p>	
<p>★ 公園活性化交流広場によるイベント等の公園利活用を図る。</p> <p>★ 民間事業者と協働による魅力あるイベント等を開催し、市民意識の高揚を図る。</p> <p>☆1 公募設置管理制度等を活用した整備を拡充し、公園の魅力向上を図る。</p> <p>☆2 長寿化対策支援事業を推進させ、老朽施設の改築を図る。</p>	



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	公園みどり課	
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価 責任者	富樫 正幸	内線 7260
小施策	26-4	都市緑化の推進	評価 シート 作成者	藤村 幸道	内線 7261

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
花と緑のガーデン都市づくり事業におけるハンギングバスケットについては、設置数日本一を継続するとともに、質の向上を図る必要がある。また、緑を創出するために公園と街路樹の適正な維持管理を行う必要がある。	生活に緑とうるおいをもたらすために公園や街路等の公共空間の緑化を推進するとともに、適正な維持管理を行う。また、市民の緑化活動を支援するなど、私的空間の緑化を推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市街地, その他の市域 市民	公共空間及び私的空間が緑化されている。 市民協働による緑化活動が継続する。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標① 緑地推進制度の利用件数		単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析
当初値 (H25)	280	件	↗		
R1目標値	300				
R6目標値	315				
				<p>・花苗の配布等により各町内の緑化が図られた。</p>	<p>・町内会等による花植えや公園管理により緑化に対する意識が向上していると考えられる。</p> <p>・ハンギングバスケット事業や緑花まつり等のイベントにより緑化に対する意識が向上していると考えられる。</p>
問題点				問 題 点	問題の要因分析
<p>・公園等の緑化活動を行なっている市民への支援や、施設の補修や更新が不十分である。</p> <p>・街路樹の害虫の発生や枝の張り出しなどマイナス面の影響により、緑(化)地の推進にあたって地元理解を得る上での課題となっている。</p>					<p>・社会経済状況の悪化により適正な維持管理のための予算確保が困難となっている。</p>

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<p>★ 新たな財源確保と、市民・事業所・団体等が協働で緑のまちづくりを行う仕組みづくりの検討を行う。</p> <p>☆1 市民等へ協働を呼びかけるにあたり、高所作業が伴う街路樹管理など、安全面や技術的な面から公が管理すべき分野について、継続的かつ確実な対応に向け、財源確保等の手法を検討する。</p> <p>☆2 ハンギングバスケット事業について、持続性および安全性を考慮したりリニューアルを検討し、事業の質向上を目指す。</p> <p>☆3 小施策の目的に対して効果が限定的である事業や、ニーズに合わない事業については、事業の見直しを検討する。</p>	

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	経営企画課	
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価 責任者	小笠原 美千代	内線 697-6230
小施策	26-5	安定給水の確保	評価 シート 作成者	齋藤 剛	内線 697-6231

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
人口減少時代の到来などにより、水需要も長期的に減少することが予測されるなど事業環境は大きく変化している。一方、既存の水道施設は老朽化が進行していることから、その計画的な更新・改築を進めるとともに、災害に強い水道施設を構築していく必要がある。このような現状から、水道施設の再構築はダウンサイジングも視野に入れた水道システム自体の見直しの必要性が高まっている。	災害等のリスクへの対応、環境対策への貢献及び中長期的視点に立った事業運営など、経営環境の変化に即した各種施策を実施することで、市民から信頼され続ける水道事業を推進し、安全でおいしい水の持続的安定供給を目指す。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
水道施設 市民	安全でおいしい水を安定供給している。 安全でおいしい水が安定供給される。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価			
指標		単 位	目指す方向	成果点		成果の要因分析	
<b>指標①</b> 有効率 ※年間配水量に対する年間有効水量の割合を示すもので、水道事業の経営効率性を表す指標の一つ。浄水場から配水した水量のうち、水道事業として有効に使用された水量の割合を示す。この値は高い方が好ましい。 有効率 = (年間有効水量 / 年間配水量) × 100 有効水量 = 有収水量と無収水量との合計。 有収水量 = 水道料金として収入になる水量。 無収水量 = 水道事業上において利用されたが水道料金収入のない水量。(庁舎施設用、排水処理用、工事洗管分、メーター不感分)		%	↗	・有収率 平成30年度94.7%→令和元年度94.8% ※年間配水量(配水池から配水された水量)に対する年間有収水量(1年間の水道料金徴収の対象となった水量)の割合を示すもので、水道施設を通して供給される水量がどの程度収益につながっているかを表している。 ・有効率は非常に高い数値であり、盛岡市の水道管路が健全な状態を維持していることを表している。 ・水道施設を起因とする事故の発生を抑制し、安定供給の信頼性が大幅に向上した。 ・適正な水道施設の更新が維持されており、管路の耐震化率が向上しているほか、浄水場等の電気・機械・計装設備も適切な仕様が採用され、耐震性が向上している。(管路の耐震化率 30年度27.4%→元年度28.1%) ・適切な維持修繕により、不具合が発生する確率を少なくすることで、安全でおいしい水を安定的に供給することができた。	・第三次水道事業基本計画に基づき、経年管対策事業、区画整理関連事業をはじめとした配水管整備を計画的に行ったこと等による。 ・経年管対策事業の管路更新効果により、漏水量が減少していることによる。 ・配水監視システム異常警報、現地パトロール、市民からの通報などで発見された異常個所について、迅速かつ的確な対応により早期の修繕施工を実施することができた。 ・効率的な施設更新或いは維持・修繕を図るため、ローリングを行いながら優先順位を決めて、事業を執り進めることができた。		
当初値 (H25)	94.0	R1目標値	94.5	R6目標値	95.0		
				<b>問題点</b>			
<b>問題点</b> ・工事の入札不調、人件費及び資材単価の高騰。 ・将来予測されている人口減少に伴う給水収益の減少に対して、現状を維持した規模の更新は、施設利用率の低下による事業効率の悪化を招く恐れがあることから、水道施設の規模縮小も考慮せざるを得ない。 ・水道施設の老朽化に対応した更新事業量の増加も見込まれることから、計画的な更新・改築を進めるとともに、災害に強い水道施設を構築していく必要がある。				<b>問題の要因分析</b> ・工事業者の技術者が不足しており、東日本大震災後の沿岸部の工事増加等の影響により人件費及び資材単価が高騰している。 ・高度経済成長期の人口増加及び市街地の拡大等を前提とした施設整備に対し、人口減少化及び節水機器の普及等が進んでいる現在において、施設保有能力と配水量実績とが乖離している。 ・高度経済成長期に整備された水道施設の法定耐用年数が近づき、更新事業に伴う事業費は増加傾向であり、老朽化に伴う漏水等による修繕箇所数も高い水準で推移している。			
<b>指標②</b> まちづくり評価アンケート調査「盛岡の水道水を直接飲用している」と答えた市民の割合(直接飲用等)		%	↗	・全ての項目で水質基準を十分に満たしていることから、利用者に対して安全で品質の良い水を供給できた。	・「水安全計画」を作成し、水質管理を行っている。 ・水道GLPを取得・更新することで水質検査体制の整備を図っている。 ※水道GLP(Good Laboratory Practice)は、水道水の水質検査の結果が適正で、水道水の品質管理と検査における技術力が高いことを公益社団法人日本水道協会が認証するもの。		
当初値 (H25)	89	R1目標値	91	R6目標値	93		
				<b>問題点</b>			
<b>問題点</b> ・良好な水源涵養機能を持つ森林が減少する可能性がある。				<b>問題の要因分析</b> ・林業の低迷により、適切な維持管理ができなくなる。			
<b>指標③</b> 鉛製給水管率		%	↘	・鉛製給水管の残存数が平成30年度末33,440件(30年度末の総数)から836件減少し、鉛製給水管の解消が進んでいる。 ・鉛製給水管布設替え工事費補助金交付制度の利用が26件あった。	・鉛製給水管解消事業第二期実施計画に基づき、継続した広報により補助金交付制度の活用促進を図るとともに、経年管対策事業等の関連事業による鉛製給水管の解消を進めることにより、鉛製給水管率が減少している。		
当初値 (H25)	28.9	R1目標値	25.1	R6目標値	21.3		
				<b>問題点</b>			
<b>問題点</b> ・給水装置は個人所有であることから、鉛製給水管の解消が計画的に進まない。 ・補助金交付制度の利用件数が低調傾向である。				<b>問題の要因分析</b> ・鉛製給水管使用の有無について所有者の認知度が低い。 ・補助金交付制度を利用した場合でも、工事費に所有者負担が生じることから、宅地内の解消が進まない。 ・補助金交付制度の認知度が低い。			

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
★ アセットマネジメントを踏まえて投資の平準化を行いながら、更新による効果が高い高級鉄管、硬質ポリ塩化ビニル管を優先的に更新することで、耐震性の向上と有効率向上による経営基盤強化を図る。 ★ 経年管対策事業を継続的に推進する。 ★ 漏水などの異常個所について、迅速な修繕施工を引き続き実施していくため、修繕工事受託業者との連携をさらに強化していく。 ★ 予算確保の方策や、限られた予算内での効率的な施設整備について検討する。 ☆1 施設更新時に、余剰分を廃止し規模縮小するか、或いは一定の目的のために更新して保有するか判定する。 ☆2 日常点検による不具合の早期発見及び定期点検による計画的な維持修繕とともに、アセットマネジメントを活用した効率的な施設整備を実施する。	☆1 水源涵養林の適切な維持管理等を行い、諸施策を実施する。
★ 補助金交付制度の見直し(補助対象の拡大、補助率の引上げ等)を行い、制度の活用促進を図る。 ★ 鉛製給水管の所有者に対する個別周知を実施する。	



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	経営企画課	
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価 責任者	小笠原 美千代	内線 697-6230
小施策	26-6	汚水処理の充実	評価 シート 作成者	齋藤 剛	内線 697-6231

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
公共下水道をはじめとした汚水処理施設により汚水処理未整備地区の解消を図る必要がある。また、一方で既存施設の耐震化を進めるとともに、老朽施設の大規模な改築・更新を行う必要がある。	汚水処理施設の整備により、公共用水域の水質を保全して衛生的な水環境を確保する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
汚水処理施設 市民	衛生的な水環境を確保している。 衛生的な水環境が確保される。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価		今後の方向性(令和2年度以降)																																				
指標①	単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析	評価を踏まえた取組の方向性																																					
汚水処理人口普及率(処理区域内人口/行政区域内人口)	%	↗				★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討																																				
当初値 (H25)	95.0	R1目標値	96.0	R6目標値	97.8																																					
<table border="1"> <caption>汚水処理人口普及率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初値 (H25)</td> <td>95.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>95.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>95.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>95.7</td> <td>R1目標値</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>95.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>96.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td></td> <td>R6目標値</td> </tr> </tbody> </table>							年度	値	目標値	当初値 (H25)	95.0		H27	95.2		H28	95.3		H29	95.7	R1目標値	H30	95.9		R1	96.1		R2			R3			R4			R5			R6		R6目標値
年度	値	目標値																																								
当初値 (H25)	95.0																																									
H27	95.2																																									
H28	95.3																																									
H29	95.7	R1目標値																																								
H30	95.9																																									
R1	96.1																																									
R2																																										
R3																																										
R4																																										
R5																																										
R6		R6目標値																																								
			<ul style="list-style-type: none"> <li>浄化槽設置整備事業補助金の交付要件を満たす市民全てに補助金を交付できた。</li> <li>汚水処理人口普及率が増加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浄化槽設置整備事業補助金の過去の実績を踏まえた予算確保及び市広報等の活用により適時周知を図った。</li> <li>未整備地区における汚水管整備が行われたことによる。</li> </ul>																																						
			<ul style="list-style-type: none"> <li>汚水処理施設の維持管理負担金が増額となり、今後も引き続き増額が見込まれている。</li> <li>点在する集落が多く管渠整備による整備率の伸び幅が小さい。</li> <li>下水道管渠施設の老朽化が進行してきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚水処理施設の維持管理負担金の増額は、県流域下水道事業における維持管理費用の増加及び公営企業会計の適用が要因である。</li> <li>公共下水道の未整備地区は郊外部が多いため、整備に伴う管路延長が大きい。</li> <li>公共下水道の供用開始から60年以上が経過し、法定耐用年数を経過する管渠が年々増加している。今後は、昭和40年代以降に整備した管渠が急増し、法定耐用年数を超過することから、管渠の老朽化が進行する。</li> </ul>																																						
					<ul style="list-style-type: none"> <li>☆1 計画的に修繕・改築を行うため、管渠施設の点検調査を強化する。</li> </ul>																																					



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	経営企画課	
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価 責任者	小笠原 美千代	内線 697-6230
小施策	26-7	雨水浸水対策の推進	評価 シート 作成者	齋藤 剛	内線 697-6231

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
近年の局地的集中豪雨による浸水防除のためにも、幹線水路の整備や面的整備を進める必要がある。また、既存施設の耐震化を進めるとともに、老朽施設の大規模な改築・更新を行う必要がある。	浸水状況の把握を行い、緊急性のある雨水幹線整備を重点的に実施することにより、浸水被害を解消し、市民の生命・財産の保護及び都市機能の確保を図る。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
雨水排水施設	浸水被害を解消し、安全な水環境を確保している。
市民	市民の生命・財産が保護される。
都市	都市機能が確保される。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標①	単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析	問題の要因分析
下水道雨水施設整備率(整備面積/雨水認可面積)	%	↗			
当初値 (H25)	60.2	R1目標値	61.4	R6目標値	62.8
			・下水道雨水施設整備率が増加した。	・未整備地区における雨水管整備が行われたことによる。	
			・整備対象範囲が広く、整備率の伸び幅が少ない。	・未整備地区は郊外が多く、整備に伴う管路延長が大きい。	

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 未整備地区の幹線整備と面整備を図る。</li> <li>★ 過去に浸水被害を受けた箇所の災害防止を図る。</li> </ul>	

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	盛岡南整備課
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価 責任者	金澤 隆 内線 7240
小施策	26-8	既成市街地の再整備	評価 シート 作成者	小笠原 雅彦 内線 7141

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
土地区画整理事業については、事業の見直しを行い、事業進捗を図るとともに、並行して、関連する狭あい道路解消や上下水道整備等の住環境改善を早期に進める必要がある。また、市街地再開発事業については、中心市街地活性化に資する施設整備が求められている。		既成市街地における公共施設等の整備改善を図るため土地区画整理事業や生活環境整備事業を実施するとともに、中心市街地における良好な市街地環境の創出や土地利用の適正化を図るため再開発事業を推進し、人がにぎわうまちづくりを進める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
既成市街地, 太田・道明・都南中央地区の土地区画整理事業地区及び生活環境整備事業地区		土地と建物の再整備により生活環境の向上が図られる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
指標① 既成市街地に整備された拠点施設数(累計)	棟	↗	・(仮称)新盛岡バスセンター整備基本計画を策定した。 ・整備水準の検討を行い、設計・施工に係る事業者を選定した。 ・事業を具体的に進めるための検討を実施した。	⇒	・整備基本計画を策定して、計画に基づき事業の具体検討を進めた。
当初値 (H25) 8					
R1目標値 11					
R6目標値 13					
			問題点	⇒	問題の要因分析
			・優良建築物等整備事業は、補助金の1/2は市の一般財源からの支出であり、財源負担が大きく複数地区の同時施行は実施できない状況である。	⇒	・近年、補助金交付額が大きく上昇している。事業費の上昇よりも補助金額の上昇が大きくなっており、建物解体費及び補償金が上昇していることが要因と考えられる。
指標② 面整備による生活環境整備率(整備済路線延長/整備計画路線延長)	%	↗	・整備済み延長が増加した。 ・上下水道等の住環境整備や宅地造成が進み、住宅や店舗等が建設された。 ・定住人口が増加した。 ・市街地の再整備が進んだ。	⇒	・土地区画整理事業や生活環境整備事業の実施により、良好な生活環境整備や企業の事業整備の進捗が図られたことが要因と考える。
当初値 (H25) 29.0					
R1目標値 63.0					
R6目標値 97.0					
			問題点	⇒	問題の要因分析
			・進捗が遅れている。	⇒	・必要とする予算の安定的な確保が困難となっている。

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
★ (仮称)新盛岡バスセンターの設計及び建設に着手する。	
★ 確実な予算確保のため国や県への要望活動を引続き行う。	
★ 都南中央第三地区は、新たな国費メニューとして個別補助制度「都市構造再編集集中支援事業」に移行し、事業費の確保に努める。	
★ 移転交渉難航者の影響により、最大4年以上にわたり長期中断移転中の複数の事業協力地権者に対し仮換地の引き渡しを実現するため、令和2年7月末を目途に交渉難航者の自主移転の是非を確認し、適わない場合は施行者による直接施行により移転及び除却を実施する。	
★ 工法や換地設計の見直しなどによる事業費の圧縮等による実効性のある事業計画へ変更する。	

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	交通政策課
施策	27	交通環境の構築	評価 責任者	清水 治 内線 2760
小施策	27-1	総合交通計画の推進	評価 シート 作成者	藤原 司 内線 2761

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
公共交通や自転車は、交通渋滞の緩和や環境負荷の低減などにつながるのと同時に、高齢者をはじめとする交通弱者にとってなくてはならない身近な交通手段であることから、その役割を踏まえた交通環境の構築が課題となっている。		円滑な交通環境を構築するために、鉄道やバスなどの各交通手段と道路などの交通基盤を総合的に捉えた「ひと・まち・環境」にやさしい総合的な交通体系の構築を進める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
各交通手段、幹線道路等 利用者		総合的な交通体系が確立される。 利用者が快適に移動できる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価		
		単 位	目指す方向	成 果 点	⇒	成果の要因分析
指標①	まちづくり評価アンケート調査「快適に移動できる」と答えた市民の割合	%	↗	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路整備プログラム事務の上位計画である「もりおか交通戦略」に関し、これまでの取組の評価及び次期計画策定の考え方について、総合交通施策懇話会から意見を聞き、概ね了解された。</li> <li>盛岡市地域公共交通網形成計画を策定し、地域型交通システム整備事業に関し、「交通空白地区を解消する移動手段の確保・導入」を事業に位置づけた。</li> <li>令和2年3月末に廃止となる岩手県交通の路線バス好摩直通線について、沿線が公共交通空白地とならないよう代替交通の確保のため、岩手県交通以外のバス事業者と協議を重ねた結果、岩手県北バスにおいて、路線バスとして好摩直通線を2年4月から運行することとなった。</li> </ul>	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>もりおか交通戦略のこれまでの取組の評価では、7割の施策に取り組み、また「歩いて楽しむ中心市街地形成戦略」の目標は達成できており、「公共交通軸の充実・強化戦略」の目標では未達成な目標値があることから、今後も施策を着実に進める必要があること。一方、現計画は、策定から10年経過しており、国の新しい施策や社会情勢の変化等に対応する必要があることから、引き続き令和2年度の次期計画策定の中で検討することとした。</li> <li>盛岡市地域公共交通網形成計画策定検討時のアンケート調査等から、「交通空白地区を解消する移動手段の確保・導入」が課題となった。</li> <li>岩手県交通の路線バス好摩直通線の廃止に伴う代替交通の確保について、沿線地元住民から懇談会などにおいて、代替交通は必要との意見が多かったこと。</li> </ul>
当初値 (H25)	43.9	R1目標値	46.7	R6目標値	49.5	
				問 題 点	⇒	問題の要因分析
				<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路変更事務では、県策定の盛岡広域都市圏道路網基本計画の道路網から外された都市計画道路南仙北滝沢線等の一部では、あらかじめ水田等の土地改良事業で確保された道路予定地(創設換地)があるため、今後、その道路予定地についての取り扱い方針を定める必要がある。</li> <li>都市計画道路整備プログラム事務では、財源確保の状況と進捗の状況を管理する必要がある。</li> <li>公共交通利用が不便な地域において、地域型交通システム整備事業により、既存バス路線の維持等に取り組んできたが、高齢化や過疎化により今後益々地域が増加することや、赤字路線の乗車人数の減少から補助要件割れにより路線廃止となる。</li> </ul>	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路変更事務では、都市計画道路南仙北滝沢線等が一部廃止となった場合の、確保済みの道路予定地の取扱い方針が未定であること。</li> <li>都市計画道路整備プログラム事務では、要望どおりの交付金確保が困難な状況から、整備中路線に進捗の遅れや、未着手路線の着手時期に影響が生じる可能性があること。</li> <li>運転免許の返納や、高齢化による運転不安者の増加に対し、郊外部においては、公共交通が不採算であること等から、対応が困難。</li> </ul>

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>★…R2年度着手済または着手予定</li> <li>☆…R3年度以降の着手を検討</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 都市計画道路変更事務では、都市計画道路用地として確保された道路予定土地の今後の取扱いについて検討を行い、地元の意見を把握しながら、適切な時期を見据えて、変更手続きの検討を進める。</li> <li>★ 都市計画道路整備プログラム事務では、プログラムの進捗管理を行うとともに、社会情勢の変化の影響による現プログラムの進捗状況を踏まえた次期プログラムの策定検討を進める。</li> <li>★ 社会情勢等の変化に対応した都市計画道路ネットワークを検討し、関連計画との整合性を踏まえた、もりおか交通戦略次期計画の策定を進める。</li> <li>★ 盛岡市地域公共交通網形成計画に位置づけた「公共交通空白地区を解消する移動手段の確保・導入」事業について、地域住民や交通事業者と連携・協力しながら検討を進める。</li> </ul>	



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	交通政策課
施策	27	交通環境の構築	評価 責任者	清水 治 内線 2760
小施策	27-2	公共交通機関の利便性向上と利用促進	評価 シート 作成者	藤原 司 内線 2761

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
公共交通の利用者数は、ピークの時に比べ少ない状況にあることから、公共交通を維持・確保していくためにも、引き続き、利用促進に向けた取組を推進する必要がある。	快適で利用しやすい公共交通環境を構築し、マイカーからの転換を促進させるために、バスの走行環境・バス待ち環境の改善や利便性の向上を図るほか、鉄道の利用環境の整備を進める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
各交通手段 市民	公共交通(バス・鉄道等)の利便性が向上する。 公共交通(バス・鉄道等)を利用する。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
		単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析
指標①	1日当たりのバス・鉄道利用者数	人	↗	<ul style="list-style-type: none"> <li>バス路線の維持・確保が図られた。</li> <li>ノンステップバス導入事業費補助金では、前年度に引き続き補助申請があり、交付を行った。</li> <li>市内路線バス対象の「まちなか・おでかけバス」と、IGRいわて銀河鉄道対象の「玉山地域列車でおでかけきっぷ」により、公共交通の利用促進を図った。「まちなか・おでかけバス」は利用者が増加している。</li> <li>まちなか・おでかけバスは、令和2年度から、「一定区間乗り放題」から「利用回数に応じて負担してもらう」制度に見直した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域生活交通路線維持費補助金により、赤字バス路線について、バス事業者に対し、県と沿線市町とで協調補助することにより、路線の維持が図られた。</li> <li>高齢化などからバリアフリーのため、ノンステップバスの需要が高くなっていることや、制度の周知が図られたことによる。</li> <li>まちなか・おでかけバス事業補助金により、「まちなか・おでかけバス」事業と「玉山地域列車でおでかけきっぷ」事業を実施する各交通事業者に対し補助を行った。「まちなか・おでかけバス」の利用者増加は、バスが割安でお得なことから、70歳以上の住民のニーズを捉えているものと推察している。</li> <li>「まちなか・おでかけバス」について、平成29年度後期販売時に行った利用実態アンケート調査により、利用回数などを把握し、バス1枚あたりの価値が把握でき、バス事業者と協議を重ね制度見直しに至ったこと。</li> </ul>
当初値 (H24)	71,962	R1目標値	74,400	R6目標値	74,600
<p>※ 各年度の実績値について、R1実績値報告後、統計の「公表時点」から「調査時点」に変更している。</p>					
				問 題 点	問題の要因分析
				<ul style="list-style-type: none"> <li>広域生活交通路線維持費補助金では、令和2年度に新規で補助対象となる見込みの路線がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域生活交通路線維持費補助金では、複数の市町村にわたるバス路線全体の赤字額を、関係市町村の路線距離であん分し補助する制度となっているため、バス利用が少ない他の市町村の区間の分も、一部、当市で負わざるを得ない状況となっている。</li> <li>好摩直通線は、新規に広域生活交通路線維持費補助金を見込んで運行を維持するもの。</li> </ul>

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続きバス利用促進についてPRを実施していく。</li> <li>まちなか・おでかけバス事業補助金では、市内路線バス対象の「まちなか・おでかけバス」について、制度を存続させるため、利用状況を把握しながら、見直しの必要性について検討を行っていく。</li> <li>広域生活交通路線維持費補助金については、「バス路線活性化検討会」において、需要に見合った路線の見直し等バス事業者、関係市町村及び岩手県と協議するとともに、地域公共交通網形成計画に基づき、路線バス運行の効率化を図るため、路線網の見直し・再編について検討していく。</li> <li>好摩直通線は、新規に広域生活交通路線維持費補助金を見込んで運行を維持するもの。</li> </ul>	

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	交通政策課	
施策	27	交通環境の構築	評価 責任者	清水 治	内線 2760
小施策	27-3	自転車、歩行者のための交通環境の充実	評価 シート 作成者	藤原 司	内線 2761

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
歩行者・自転車・自動車が輻輳(ふくそう)している道路が多いことから、歩行者や自転車の安全確保が課題となっている。また、自転車の放置や自転車マナーの悪化が問題となっており、自転車利用の適正化に向けた取組が求められている。	自転車の利用促進と歩行環境の向上を図るために、ブルーゾーンや自転車駐車場などの整備や放置自転車対策のほか、通学路を中心とした交通安全施設の整備を進める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
自転車 歩行者	自転車の利用促進が図られる。 歩行環境が向上し、安心して通行できる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	問題点	成果の要因分析
指標① まちづくり評価アンケート調査「自転車で快適に移動できる」と答えた市民の割合	%	↗	当初値 (H25) 34.2   R1目標値 37.0   R6目標値 39.8 	・市道高松二丁目高松四丁目線及び都市計画線道路梨木町上米内線において、自転車走行空間を整備し、歩行者や自転車利用者の安全で快適な移動環境を整えた。	・盛岡市自転車ネットワーク計画に基づき、自転車走行空間の効果的な整備の方針により、整備に取り組んだ。
指標② まちづくり評価アンケート調査「徒歩で快適に移動できる」と答えた市民の割合	%	↗	当初値 (H25) 52.3   R1目標値 55.6   R6目標値 58.9 	・盛岡駅前周辺での自転車等の放置数は、近年減少傾向である。	・「放置自転車対策事業」において、夕方(5月から8月までは毎週、平日1回)及び休日(月1回、12月から3月を除く)警告・撤去の取組により、放置自転車数の減少に貢献している。
			・まちづくり評価アンケート調査による「快適に移動できる」と感じている市民の割合が低い。	・自転車走行空間の整備の推進に必要な財源確保が不十分であり、整備完了区間がまだ少ないこと。 ・駐輪場用地(路上を含む)及び財源確保。	・放置自転車対策事業では、放置禁止区域や市営自転車駐車場の場所を知らない人がいること。また、それらのことを知っていても、自転車駐車場は駅から遠いとの理由で、わかっていながらも放置してしまう状況があると見られ、それらの問題を解消できずにいること。 ・自転車走行空間の整備を推進するために必要な財源確保が不十分であり、整備完了区間がまだ少ないこと。 ・財源確保が困難であり、歩道融雪装置の整備が進んでいない。
			・放置自転車が発生する状況が続いている。 ・自転車の歩道走行。 ・冬季の積雪・凍結。		

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
★ 自転車の安全と利用促進に関する事業では、国、県と連携した自転車走行空間のネットワーク化の推進について、引き続き、関係機関との整備時期の調整や、国の補助制度を活用した整備など、財源確保の検討も合わせながら整備に取り組む。 ★ 利用環境の整備、交通安全、利用促進の啓発、観光推進、健康増進等、幅広い分野において自転車の活用を推進していくことや財源確保にむけ、自転車活用推進計画の策定に取り組む。 ★ 新バスセンター整備にあわせ、センター内に駐輪場を確保することで検討中。	
★ 放置自転車対策事業では、放置禁止区域と市営自転車駐車場の情報について、市ホームページやツイッターからの発信を行うほか、自転車の利用が多い市内の高等学校、専門学校及び大学にチラシ配布し周知に取り組む。 ★ 盛岡駅前自転車駐車場について、より駅に近く、利用しやすい場所への機能移転の検討を進める。 ★ 自転車の安全と利用促進に関する事業では、国、県と連携した自転車走行空間のネットワーク化の推進について、引き続き、関係機関との整備時期の調整や、国の補助制度を活用した整備など、財源確保の検討も合わせながら整備に取り組む。 ★ 歩道除雪及び融雪剤散布により対応している。	

## 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

### 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	道路建設課	
施策	27	交通環境の構築	評価 責任者	大坪 康宏	内線 2720
小施策	27-4	都市活動を支える幹線道路の整備	評価 シート 作成者	佐藤 茂士	内線 2721

### 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
都市部の主要な道路については、公共交通の利用促進や中心市街地の活性化などを目的として、幹線道路としてのネットワーク形成を図るため、より効率的で効果的に整備を行う必要がある。		バス・自動車・自転車などの車両の円滑な走行空間や、安全な歩行空間の確保など、交通環境の改善を図るための幹線道路の整備を進める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
幹線道路利用者		円滑に移動できる。

### 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標① 幹線道路改良率		単 位	目指す方向	成 果 点	成 果 の 要 因 分 析
当初値 (H25)	63.9	%	↗		
R1目標値	67.5				
R6目標値	71.0				
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線道路改良率が上がった。</li> <li>・着実に事業を実施しており、区間ごとに完成や供用をしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明治橋大沢川原線(大通工区)や盛岡駅南大通線(大沢川原工区)において、無電柱化工事が残っているが、車道及び歩道の舗装が完了した。</li> </ul>
問題点				問 題 点	問 題 の 要 因 分 析
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費の確保が難しい。</li> <li>・工事の完成スケジュールが遅れている。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・国費の内示率が低く、安定していないことによる。</li> <li>・関連する電線事業者等のスケジュールの遅れにより、事業全体が遅れるケースが多い。</li> </ul>

### 今後の方向性(令和元年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>★…R1年度着手済または着手予定</li> <li>☆…R2年度以降の着手を検討</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 「道路橋梁整備促進同盟会等事務事業」「道路対策協議会事務事業」において、国への要望活動を行い、交付金の安定的な予算確保につなげる。</li> <li>★ 電線事業者との綿密な工程調整等により、スケジュールの遅れの回避に努める。</li> <li>☆1 引き続き、もりおか交通戦略計画に基づく歩いて楽しむ中心市街地形成戦略を支えるため、中心市街地を囲む都心環状道路(盛岡駅南大通線(大沢川原II工区))の整備に着手する。</li> </ul>	



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	文化国際課	
施策	28	国際化の推進	評価 責任者	下田 法子	内線 3710
小施策	28-1	国際交流の推進	評価 シート 作成者	齋藤 克幸	内線 3711

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
国籍や文化などの違いに関わらず、すべての市民がお互いの文化的背景や考え方を理解し、共に暮らし支え合う地域社会の実現に向けて、(公財)盛岡国際交流協会をはじめとする民間団体と協働で国際相互理解と国際友好親善の促進を図っていく必要がある。また、東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウンとして登録されたカナダとの交流事業の機運醸成を図る必要がある。	市民の国際理解を深めて国際感覚を養うとともに、市民主体の国際交流活動の支援を行うことにより、国籍や文化の違いを越えた相互理解に対する市民意識の醸成を図りながら、地域社会で共に暮らす外国人の支援体制の充実につなげる。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民, 外国籍市民	国籍や民族,文化など異なる人々が互いの違いを認め合い、共に生きていこうとすることにより、相互理解が図られる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点
指標① まちづくりアンケート調査「この一年間に国際交流に参加したことがある」と答えた市民の割合	%	↗	<p>・市民の割合は平成30年度と比べ0.1ポイント上昇した。</p> <p>・当初値と比較すると1.0ポイント上昇しており、増加傾向を維持している。</p>	<p>・ホストタウンの取組として、平成30年度から引き続き、カナダ国の選手が来盛し、市内で国際交流の機会を提供したほか、新たにマリ共和国とホストタウン協定を結んだことで、市民の国際交流の関心を高めることができた。</p> <p>・盛岡国際交流協会が実施している各種講座やイベントは概ね募集定員を満たした開催となっているほか、ホストタウンの取組と関連して、実際に選手と触れ合う機会を提供した。</p>	
当初値 (H25) 2.6	R1目標値 3.8	R6目標値 5.0			
指標② 盛岡国際交流協会賛助会員数(個人)	人	↗	<p>・平成30年度と比べ8口増加した。</p>	<p>・賛助会員には、盛岡国際交流協会の機関紙や各種講座の開催案内を送付するほか、講座の受講料の割引や申込の優先などのメリットを設けているため。</p> <p>・各種講座参加者に対し、新規加入の勧誘を行っているため、集客力の高いイベントを実施することで、賛助会員増加の機会を増やすことができる。</p>	
当初値 (H25) 126	R1目標値 132	R6目標値 139			
指標③ 盛岡国際交流協会賛助会員数(団体)	団体	↗	<p>・特になし</p>	<p>・特になし</p>	
当初値 (H25) 19	R1目標値 28	R6目標値 38			
			<p>・平成30年度と比べ3口減少した。</p>	<p>・団体賛助会員を随時受け付けているが、盛岡国際交流協会の認知度が低く、活動内容や賛助会員の募集についても認識されていないと思われる。</p> <p>・団体賛助会員を継続加入することの利点が少ないと判断されたと思われる。</p>	

## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	<p>★…R2年度着手済または着手予定</p> <p>☆…R3年度以降の着手を検討</p>
<p>★☆1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や、盛岡市・ビクトリア市姉妹都市提携35周年記念事業など、規模の大きいイベントを契機として、国際交流の機会を提供することで市民の国際感覚の醸成を図る。</p> <p>★ 全国的に外国籍市民が増加すると予想される中、庁内で多文化共生プロジェクトチームを編成し、多文化共生・理解を促進し、市内で暮らす外国籍市民の生活支援となる取組について検討する。</p>	<p>★ 盛岡市・ビクトリア市姉妹都市提携35周年を記念して、特典を増やすことで賛助会員の増加を図る。</p> <p>★ 平成30年度にリニューアルしたホームページを活用し、盛岡国際交流協会の活動の周知を図るほか、InstagramやFacebook等のSNSを頻繁に更新することで、多くの市民の目に触れる機会を作る。</p>
<p>★ 盛岡市・ビクトリア市姉妹都市提携35周年を記念して、特典を増やすことで賛助会員の増加を図ったほか、市内国際交流関係団体、広告、イベント業者等に幅広く賛助会員募集のお知らせをしたことで、新規2団体から加入があった。</p> <p>★ 平成30年度にリニューアルしたホームページを活用し、盛岡国際交流協会の活動の周知を図るほか、InstagramやFacebook等のSNSを頻繁に更新することで、多くの市民の目に触れる機会を作る。</p> <p>★ 団体賛助会員向けサービスの充実など、団体賛助会員にとって、魅力のある事業展開と情報発信を検討する。</p>	

## 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

### 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	国際リニアコライダー推進事務局	
施策	28	国際化の推進	評価 責任者	太田 真	内線 3801
小施策	28-2	国際都市づくりの推進	評価 シート 作成者	阿部 牧子	内線 3869

### 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
技能実習法の施行や出入国管理法改正案の成立などにより、一時的な滞在者としてではなく、生活者として来日する外国人の増加が見込まれる中で、外国人の住民が地域社会で生活する上で必要となる環境整備を充実させる必要がある。また、国際リニアコライダーの建設実現を目指し、市民の理解を深めるとともに、関係機関と連携した取組を進める必要がある。		外国人が地域社会の一員として安心して生活できる環境づくりを目指し、生活支援など、必要なサポートの充実に努める。また、観光やビジネスで訪れた外国人が、新たな盛岡ファンの形成へとつながるよう、盛岡の魅力にふれながら快適に滞在できる環境づくりを進める。 関係機関と連携しながら国際リニアコライダーの建設実現を目指した活動を進める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民・企業		国際リニアコライダーの誘致に向けた機運が醸成される。

### 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価		
指標①	単 位	目指す方向	成 果 点	⇒	成果の要因分析	
まちづくり評価アンケート調査「国際リニアコライダーを知っている」と答えた市民の割合	%	↗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・“世界につながるまち盛岡”市民会議と共催で「ILCで世界につながるまち盛岡市民大会」を開催し、ILCに関する市民意識の醸成を図ることができた。</li> <li>・小学校での出前講座や、高校生以上を対象とした科学技術講座を開催できた。</li> </ul>	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・“世界につながるまち盛岡”市民会議との共催により、これまでと違う層にILCの周知を行うことができた。</li> <li>・教育委員会や学校との連携が進んだ。</li> </ul>	
当初値 (H25)	-	R1目標値	60.0		R6目標値	80.0
			<b>問 題 点</b>			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり評価アンケート調査「国際リニアコライダーを知っている」と答えた市民の割合が減少した。</li> </ul>			
			<b>問 題 の 要 因 分 析</b>			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座や科学技術講座の開催及び市民向け講演会を実施したほか、民間団体におけるPRイベント、著名な漫画やマスコミ報道等により市民への周知が図られているが、認知度の劇的な向上に至っていない。</li> </ul>			

### 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>★…R2年度着手済または着手予定</li> <li>☆…R3年度以降の着手を検討</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 広域7市町とも連携して、市民向け講演会を行うほか小学校からの要請に応じて出前授業を実施するなど、市民の機運醸成に向けた取組をより一層推進する。</li> <li>★ 誘致決定までのプロセスを注視しながら、引き続き、県、関係市町が一丸となって周知活動を進める。</li> <li>☆1 誘致が決定した場合は、外国人の受け入れ環境の整備を重点的に進めていく。</li> </ul>	

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

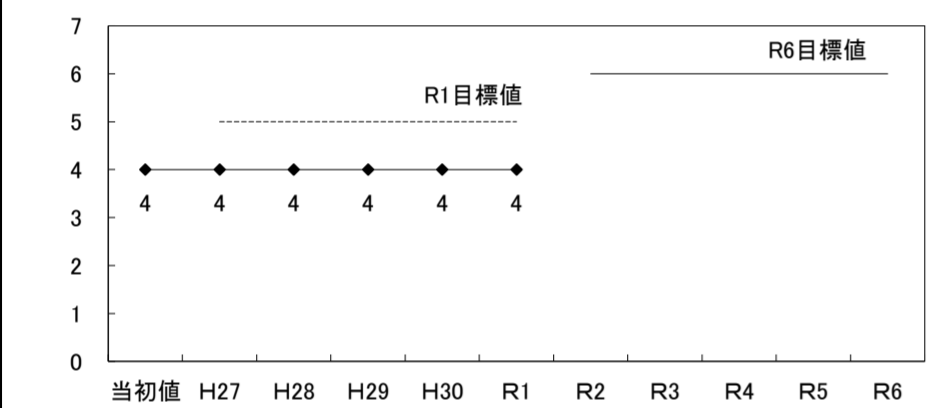
基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	文化国際課	
施策	29	都市間交流の促進	評価 責任者	下田 法子	内線 3710
小施策	29-1	都市間交流の推進	評価 シート 作成者	齋藤 克幸	内線 3711

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
経済・文化・歴史などの異なる都市や地域の人々との交流は、人々の生活の質の向上とともに、経済文化活動の活性化など、まちのにぎわいの創出にもつながることから、さまざまな都市との市民交流を促進していくことが必要である。 本市では、昭和59年に南部氏のゆかりの深い自治体により南部首長会議を発足するとともに、平成24年には沖縄県うるま市と、平成31年には東京都文京区と友好都市提携の締結を行っており、それぞれ市民交流が広がっている。 本市では、これ以外のさまざまな都市や地域との市民交流も幅広く行われており、その広がりや深まりを促進していく必要がある。		市民の生活の質の向上やまちのにぎわい、魅力向上に資するため、友好都市等や経済・文化・歴史などの背景の異なるさまざまな都市・地域の人々との交流を促進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民 連携市町村		市民の生活文化の質が向上する。 都市間の連携した取組が活発になる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標① 都市間交流を促進するための協定等の締結数	単 位	目指す方向	成 果 点	⇒	成果の要因分析
当初値 (H25) 4	件	↗	<ul style="list-style-type: none"> <li>沖縄県うるま市と相互に交流を図った。</li> <li>東京都文京区と、友好都市として相互に交流を図った。</li> <li>令和・南部藩交流事業について、相互に交流を図った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>「いわて・盛岡デー・イン・沖縄」や「ちゅらしま大沖縄展」の実施により、両市民が物産の購入などを通じ、お互いの文化に触れる機会となった。</li> <li>文京区で開催されている「啄木学級文の京講座」や友好都市を提携した記念事業として、盛岡国際俳句大会や小学生農村体験交流事業を実施し相互交流を図ったほか、記念碑の設置や記念植樹を実施した。</li> <li>構成市町とこれまでの取組を振り返るとともに、令和元年5月1日から、元号が改元されたことから、名称を「令和・南部藩」と改め、交流事業を進めた。</li> </ul>
R1目標値 5			<ul style="list-style-type: none"> <li>市民レベルでの交流のさらなる促進。</li> <li>うるま市や文京区、南部氏ゆかりの都市、また、その他の都市と様々な面で交流が促進され、賑わいにつながること。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>交流につながる機会が不足している。</li> <li>都市間交流の機会が、イベントへの参加など、限定的となっていること。</li> </ul>
R6目標値 6					



## 今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R2年度着手または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討
<ul style="list-style-type: none"> <li>☆1 うるま市及び文京区との交流について、交流の機会を増やすため、イベント実施の際に、さらに市民交流が促進されるような工夫をする。</li> <li>☆2 うるま市や文京区、函館市、あるいは南部氏ゆかりの市町など、既に交流のある都市との交流を深めるため、従来からの交流を踏まえつつ、教育や文化、経済など多角的側面からの交流へと更に取り組みを広げ、市民レベルでの交流を促進する。</li> </ul>	



# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	企画調整課	
施策	29	都市間交流の促進	評価 責任者	中嶋 孝樹	内線 3867
小施策	29-2	地域間連携の推進	評価 シート 作成者	清水 友博	内線 3869

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
住民の日常生活圏や産業活動の広域化とともに、全国的に地域間競争が激しくなっていることから、日常生活圏を共通する盛岡広域圏や歴史・経済的に関係の深い沿岸地域などの連携を深めることによって、競争力のある産業の振興や生活の質の向上を図り、より住みよい地域を構築していく必要がある。 また、沿岸地域は東日本大震災からの復興が課題となっていることから、復興に向けて連携した取組を進める必要がある。	日常生活圏を共有する盛岡広域圏の一体的な発展とともに、歴史・経済的な関係の深い沿岸被災地の復興に向けて、関係自治体との連携を図る。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民 連携市町 連携事業に関連する事業者	市民の生活文化の質が向上する。 都市間の連携した取組が活発になる。 まちのにぎわいの向上につながる取組がなされる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標①	単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析	問 題 点
みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン事業数	件	↗			
当初値 (H25)	47	R1目標値	47	R6目標値	64
			<ul style="list-style-type: none"> <li>都市圏ビジョンに新たに2件の事業を計画事業として位置付けることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度に、都市圏ビジョンに掲げる新規・拡充事業を推進するに当たり、広域市町間において、事業実施決定のプロセスや予算編成の調整を行うなどの事業化に向けたルール作りを確立し、それに基づいて広域市町間で調整することができたため。</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度まで都市圏ビジョンに「今後事業化を検討する事業」と位置付けていた事業において、事業化に向けた検討、広域市町間での調整が進まず、事業化を断念した。</li> <li>新たに広域圏で連携して取り組む事業の検討が進んでいない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業化の検討に当たっては、広域市町間で享受できるメリットに差が生じるほか、各市町の財政事情が異なるなど、広域市町間での調整が難航しているため。</li> </ul>	

## 今後の方向性(令和2年度以降)

<p>評価を踏まえた取組の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★…R2年度着手済または着手予定</li> <li>☆…R3年度以降の着手を検討</li> </ul> <p>★ 都市圏ビジョンの取組期間が令和2年度までとなっていることから、次期都市圏ビジョンを策定するとともに3年度以降の広域連携事業の取組に係る検討をする。</p> <p>☆1 広域連携にて推進する新規事業の事業化を目指し、各市町間での検討・調整を行う。</p>
---